指宿市公共施設等総合管理計画

【改訂版】

令和４年３月

指　宿　市

目　次

序章　公共施設等総合管理計画 1
１．　公共施設等総合管理計画作成及び改定の背景 1
２．　計画の位置づけ 2
３．　公共施設等に関する関連計画 3
第１章　指宿市の現況 7
１．　指宿市の概要 7
２．　指宿市の人口 9
３．　指宿市の財政 18
第２章　公共施設等の実態 28
１．　公共施設等の配置状況 28
２．　公共施設等の現況 33
３．　用途別の施設等の分布図 40
４．　地域別の施設等の分布図 53
５．　公共施設等の将来の更新費用の試算 59
６．　公共施設等の課題 61
第３章　公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針 63
１．　基本方針 63
２．　計画期間 64
３．　公共施設等の管理に関する基本的な考え方 65
第４章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 67
１．　保有施設の再分類 67
２．　保有施設の簡易評価 70
３．　簡易評価を用いた整備方針 72
４．　簡易評価の結果及び個別施設計画等による方針 74
５．　施設類型ごとの整備方針 78
６．　インフラ系施設の類型別方針 84
第５章　全庁的な取り組み体制の構築 88
１．　管理体制の構築方針 88
２．　全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 88
３．　地方公会計（固定資産台帳）の活用検討 89
４．　フォローアップの実施方針 89
５．　ＰＤＣＡのマネジメントサイクルに基づいた計画の見直し 89

序章　公共施設等総合管理計画

１．公共施設等総合管理計画作成及び改定の背景

我が国の公共施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、すでに更新時期を迎えたものや、早急に老朽化対策、耐震化が求められているものなどがあり、その施設は今後も増加し続ける見込みです。

また、少子高齢化・核家族化などの一般的な社会情勢の大きな変化に伴って、公共施設に対するニーズの変化への対応も、重要な課題となっています。

一方、インフラ*系の公共施設においても経年変化等による損傷・劣化が進んでおり、将来的な修繕予測を想定した維持管理計画や予防保全型の維持管理による長寿命化対策が求められています。

指宿市においても、人口の変化や高齢化社会の進行により、公共施設の在り方やニーズの変化が起こることが予測されます。

そのため、指宿市では「今後の地方公会計の整備促進について」（平成 26 年５月 23 日総務大臣通知）や、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年４月 22 日総務大臣通知）等を受け、資産等の情報やコスト情報を正確に把握するとともに、本市が所有する公共施設等の現状と課題を整理し、将来の在り方に関する基本方針を定め、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行っていく必要があり、平成 29 年 ３ 月に「指宿市公共施設等総合管理計画」を策定しました。また、令和３年３月には、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しています。

令和 ３ 年度で計画期間の中間年になることと、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成 30 年２月改訂、総務省）等により、個別施設計画の反映や総合管理計画の充実等が求められていることから、改訂版を策定することとしました。

いぶすきフットボールパーク

山川小学校

開聞庁舎

＊インフラ：インフラストラクチャー（英語：Infrastructure）の略。産業や社会基盤となる道路、鉄道、上下水道、電気、通信などの総称。

2. 計画の位置づけ

「指宿市公共施設等総合管理計画」は、本市の最上位計画である「第二次指宿市総合振興計画」の下位に位置する計画であり、行財政改革と連携・調整を図りつつ、全公共施設等の今後の在り方について基本的な方針・方向性を示すものです。

「個別施設計画」等については、「指宿市公共施設等総合管理計画」を踏まえて策定しており、必要に応じ、随時見直しを行うこととします。

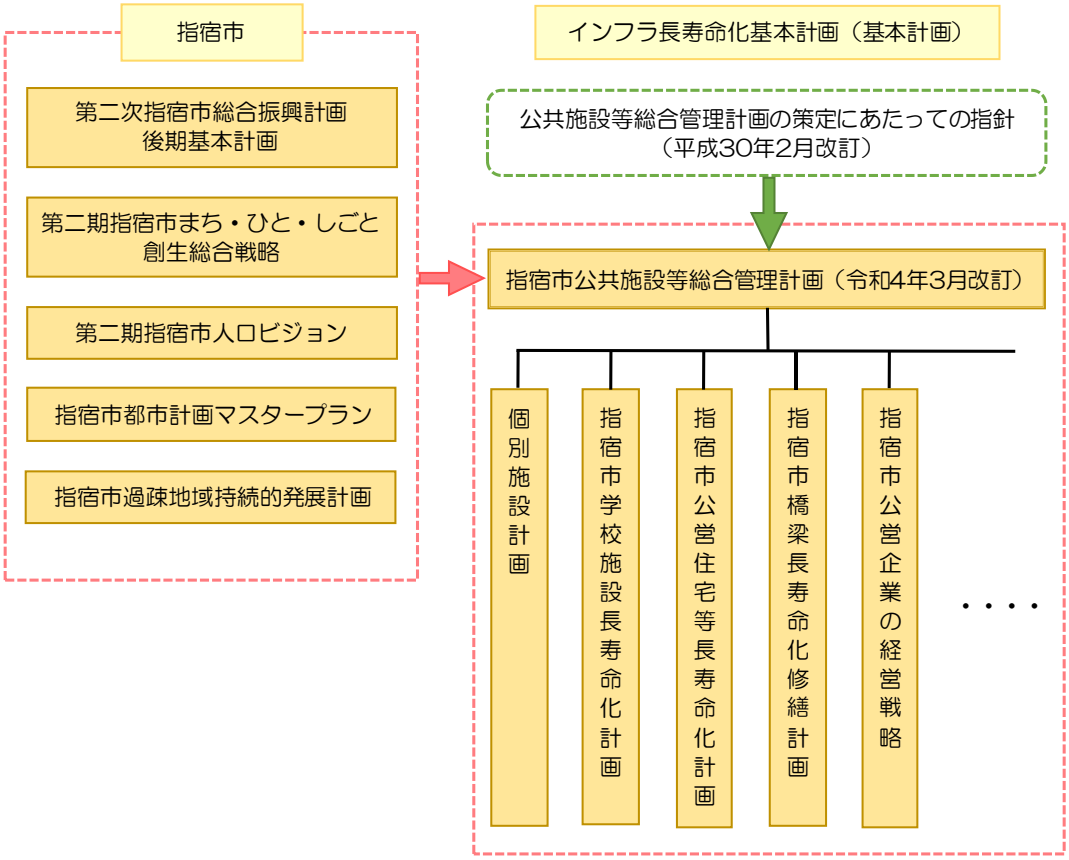

図(序)-1　計画の位置づけ

３．公共施設等に関する関連計画

■指宿市都市計画マスタープラン

策定機関	指宿市
策定年	平成 25 年 11 月（平成２９年９月部分改定）
計画期間	平成 25 年度～令和 15 年度
基本理念	●「地域資源を最大限活用」するまちづくり ●「生活の質の向上」をめざすまちづくり ●「人づくり」を重視するまちづくり
目指すべき都市の将来像	大地の恵みを生かした戦略的互恵（５K）のまち 指宿 （地形・温泉・地熱・食）　３つのＫと生み出す２つのＫ 観光 環境 景観　　交流 健康
将来都市構造図	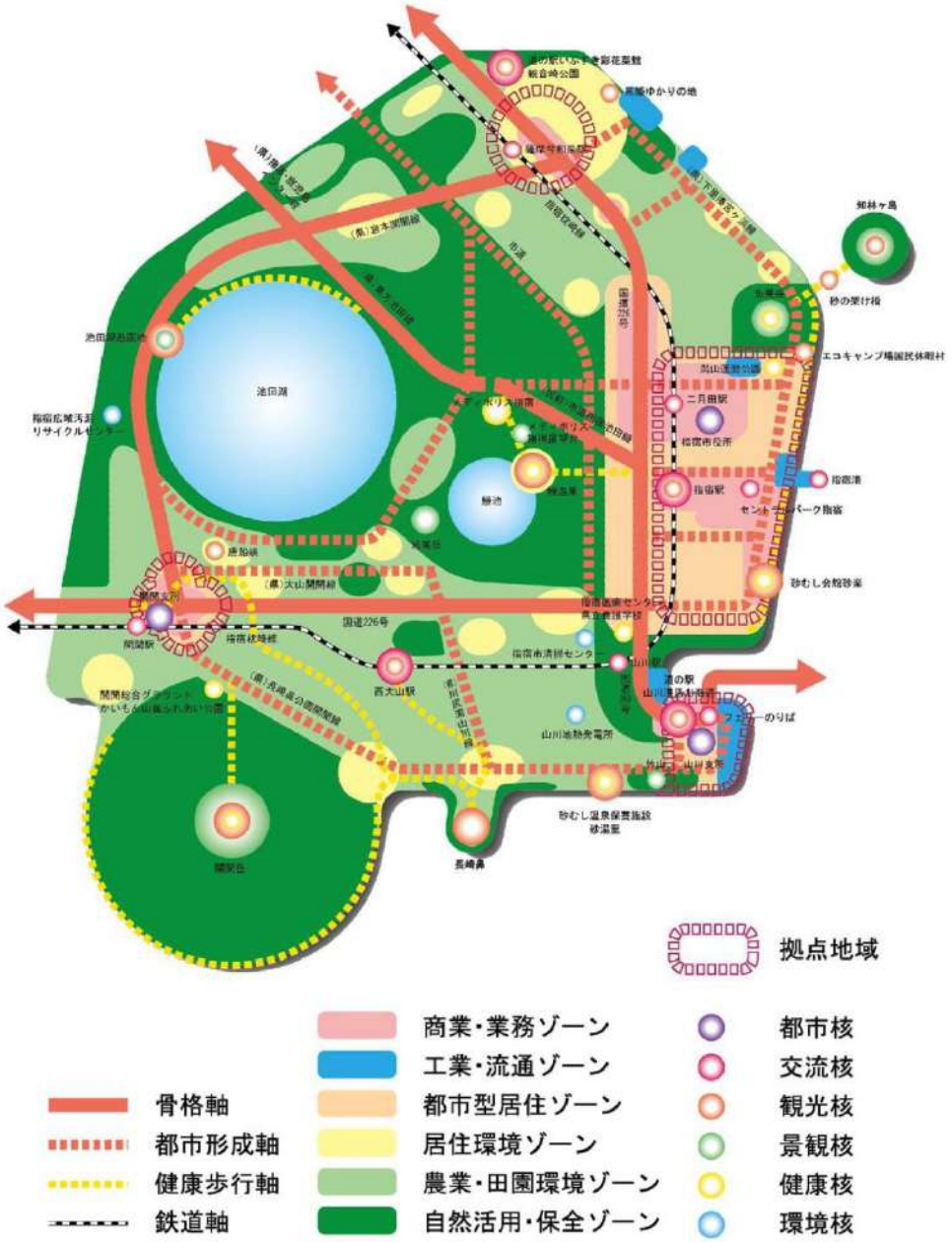

■第二期指宿市まち・ひと・しごと創生総合戦略

<table>
<tr><td>策定機関</td><td>指宿市</td></tr>
<tr><td>策　定　年</td><td>令和２年２月（令和３年８月一部改定）</td></tr>
<tr><td>計画期間</td><td>令和２年度～令和６年度</td></tr>
<tr><td>人口目標</td><td>19,500 人以上を維持（2065 年（令和 47 年））</td></tr>
<tr><td>基本目標</td><td>①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
②“多彩”なつながりを築き、指宿への新しいひとの流れをつくる
③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</td></tr>
<tr><td>基本目標の具体的施策</td><td>
◇基本目標①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
<table>
<tr><td>（ア）</td><td>もうかる指宿支援プロジェクト
① 指宿産業クラスターによる経営力強化の取組
② 地域企業応援センター及び農業支援センターによる経営基盤強化の取組
③ 地域産品を活用した新たな高次化産業の構築</td></tr>
<tr><td>（イ）</td><td>健幸“この指とまれ”プロジェクト
① 地域食材を活用した健康食メニューの開発及び普及
② ＩＣＴを活用した健康づくり事業及び介護予防等を目指した地域資源の活用</td></tr>
<tr><td>（ウ）</td><td>「地熱の恵み」活用プロジェクト
① 地熱を活用した地域産業の振興と雇用創出</td></tr>
</table>
◇基本目標②“多彩”なつながりを築き、指宿への新しいひとの流れをつくる
<table>
<tr><td>（ア）</td><td>「はじめよう！いぶ好き暮らし」応援プロジェクト
① 本市への移住の促進</td></tr>
<tr><td>（イ）</td><td>「快適！いぶ好き暮らし」実感プロジェクト
① 環境と調和のとれた暮らしやすいまちづくり</td></tr>
<tr><td>（ウ）</td><td>「ようこそ！いぶ好き大好き」おもてなしプロジェクト
① 広域的視点によるインバウンド誘致
② インバウンドが快適に周遊・滞在できるまちづくり
③ 新しい観光素材の創出
④ 「稼げる」地域づくりの推進</td></tr>
<tr><td>（エ）</td><td>「おいでよ！スポーツでいぶ好き」元気プロジェクト
① スポーツを通じた交流人口の拡大と地域活性化の推進</td></tr>
<tr><td>（オ）</td><td>「芸術あふれる！文化でいぶ好き」感動プロジェクト
① 芸術文化を通じた交流人口の拡大と地域活性化の推進</td></tr>
</table>
◇基本目標③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
<table>
<tr><td>（ア）</td><td>イブ♥スキ・ニューライフサポートプロジェクト
① 出会いから結婚までの支援</td></tr>
<tr><td>（イ）</td><td>未来の宝応援プロジェクト
① 産前産後の支援
② 地域・職場における子育て支援</td></tr>
</table>
◇基本目標④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
<table>
<tr><td>（ア）</td><td>協働のまちづくりプロジェクト
① 市民が集い楽しみながら未来を共創する場づくり
② 「地熱の恵み」活用プロジェクト（再掲）</td></tr>
<tr><td>（イ）</td><td>地域セーフティネットの構築プロジェクト
① ゆるやかにつながる小さなまち・むらづくり
② 地域防災の充実
③ 定住自立圏構想の推進による暮らしやすいまちづくり</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

■指宿市過疎地域持続的発展計画

策定機関	指宿市
策　定　年	令和３年９月
計画期間	令和３年度～令和７年度
基本理念	●「地域資源を最大限活用」するまちづくり　～食の安定供給・交流の促進～ ●「生活の質の向上」を目指すまちづくり　～自然との共生・健康への貢献～ ●「人づくり」重視するまちづくり　～次世代の育成・パートナーシップ～ ●「一人ひとりが輝く」まちづくり　～いのちと人権の尊重～
代表する将来都市像	「豊かな資源が織りなす　食と健幸のまち」
５つの将来都市像	■安心できる質の高い農水産物を提供する南の「食料供給都市」 ■一次産品や温泉等の価値を多面的に活用した「健康産業都市」 ■温泉等の多彩な地域資源を活用する世界に誇れる「保養観光都市」 ■豊かな自然環境と調和した街の魅力が輝く「生活充実都市」 ■アジア等との交流・連携による世界に開かれた「国際共栄都市」
公共施設に関する主な記述	【基本的な事項】 公共施設等総合管理計画との整合 「指宿市公共施設等総合管理計画」は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、資産等の情報やコスト情報を正確に把握するとともに、本市が所有する公共施設等の現状と課題を整理し、将来のあり方に関する基本方針を定めるものである。また、基本方針に基づき、施設又は施設の類型に応じた「個別施設計画」を策定している。 【事業項目】 ◇移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 ◇産業の振興 ◇地域における情報化 ◇交通施設の整備、交通手段の確保 ◇生活環境の整備 ◇子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 ◇医療の確保 ◇教育の振興 ◇集落の整備 ◇地域文化の振興等 ◇再生可能エネルギーの利用の推進 ◇その他地域の持続的発展に関し必要な事項 【公共施設等マネジメント】 　公共施設は高度経済成長期に整備されたものが多く、すでに更新時期を迎えたものや、早急に老朽化対策、耐震化が求められているものなどがあり、その施設は今後も増加し続ける見込みである。 　また、少子高齢化・核家族化などの一般的な社会情勢の大きな変化に伴って、公共施設に対するニーズの変化への対応も、重要な課題となっている。 　一方、インフラ系の公共施設においても経年変化等による損傷・劣化が進んでおり、将来的な修繕予測を想定した維持管理計画や予防保全型の維持管理による長寿命化対策が求められている。 　公共施設については、「指宿市公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づき既存施設の見直しや、予防保全型管理による長寿命化、効率的な管理運営により、将来の更新費用の抑制や平準化を図る。

■指宿市建築物耐震改修促進計画

<table>
<tr><td>策定機関</td><td>指宿市</td></tr>
<tr><td>策　定　年</td><td>平成 25 年 10 月</td></tr>
<tr><td>計画期間</td><td>平成 25 年度～次期計画が策定されるまでの期間</td></tr>
<tr><td>耐震化の現状</td><td>①住宅の耐震化の現状

<table>
<tr><th rowspan="2">分類</th><th rowspan="2">総数
(Ⅰ)</th><th rowspan="2">新耐震建築物
(S５６,６,１以降)耐震あり
Ⓐ</th><th colspan="2">旧耐震建築物</th><th rowspan="2">耐震性のある建築物
(Ⅱ)=Ⓐ＋Ⓑ</th><th rowspan="2">耐震化率
(Ⅱ)／(Ⅰ)</th></tr>
<tr><th>耐震性あり
Ⓑ</th><th>耐震性なし
Ⓒ</th></tr>
<tr><td>木造戸建て住宅</td><td>17,620</td><td>5,532</td><td>1,448</td><td>10,640</td><td>6,980</td><td>39.6%</td></tr>
<tr><td>共同住宅その他の住宅</td><td>5,369</td><td>3,124</td><td>1,429</td><td>816</td><td>4,553</td><td>84.8%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計</td><td rowspan="2">22,989</td><td rowspan="2">8,656</td><td>2,877</td><td>11,456</td><td rowspan="2">11,533</td><td rowspan="2">50.2%</td></tr>
<tr><td colspan="2">14,333</td></tr>
</table>

資料：　固定資産税課税台帳（平成２４年）より推計（住宅の用途のみ抽出）
注)：旧耐震住宅のうち「耐震性あり」の数値は，国土交通省の「関東ブロック内の住宅の耐震化に関するアンケート」の実績を参考に，昭和５６年以前の木造住宅の１２％，非木造住宅の７６％耐震性を有するものとして算定してあります。

②多数の者が利用する建築物の耐震化の現状

<table>
<tr><th rowspan="2">分類</th><th rowspan="2">総数
(Ⅰ)</th><th rowspan="2">新耐震建築物
(S５６,６,１以降)耐震あり
Ⓐ</th><th colspan="2">旧耐震建築物</th><th rowspan="2">耐震性のある建築物
(Ⅱ)=Ⓐ＋Ⓑ</th><th rowspan="2">耐震化率
(Ⅱ)／(Ⅰ)</th></tr>
<tr><th>耐震性あり
Ⓑ</th><th>耐震性なし
Ⓒ</th></tr>
<tr><td>公共建築物</td><td>73</td><td>28</td><td>35</td><td>10</td><td>63</td><td>86.3%</td></tr>
<tr><td>民間建築物</td><td>91</td><td>59</td><td>3</td><td>29</td><td>62</td><td>68.1%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計</td><td rowspan="2">164</td><td rowspan="2">87</td><td>38</td><td>39</td><td rowspan="2">125</td><td rowspan="2">76.2%</td></tr>
<tr><td colspan="2">77</td></tr>
</table>

資料：耐震改修促進法に基づく特定建築物調査台帳（平成２４年３月３１日）より推計

③危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物の耐震化の現状
市においては、該当なし。</td></tr>
<tr><td>耐震化の目標の設定</td><td>①住宅
住宅については、平成 29 年度に新耐震基準に適合する住宅の割合を 90%にすることを目標として、住宅耐震改修の促進に取り組む。

②特定建築物及び防災拠点
特定建築物については、公共民間を問わず基本方針と同様に平成 29 年度に耐震化率を 90%にすることを目標として、耐震化に取り組む。
また、市が所有する公共建築物の耐震化については、積極的に取り組むこととし、特に、被害情報収集や災害対策指示を行う庁舎、避難場所等として活用する学校など、防災拠点として重要な役割を果たす施設については、耐震化を優先的に実施する。</td></tr>
</table>

第１章　指宿市の現況

１．指宿市の概要

⑴ 位置と地勢

本市は、薩摩半島の最南端、鹿児島湾口に位置し、面積 148.81 平方キロメートルの花と緑に溢れた食と健幸のまちです。

東は錦江湾を隔てて大隅半島と向き合い、北は県都・鹿児島市、西は畑作地帯が広がる南九州市と隣接しています。南は東シナ海に臨み、明媚な風光を誇っています。中央部には九州一の大きさを誇る池田湖、南西部には標高 924mの薩摩富士の別名で呼ばれる秀峰開聞岳、南部には南国ムード漂う長崎鼻、東部には潮の干満で陸続きになる、環境省のかおり風景百選に認定された知林ヶ島を有しています。市の全域を霧島火山脈が縦断しており、豊富に湧出する温泉に恵まれています。

また、１日に 10 万ｔも湧き出る清水に代表され、豊かな水環境を有するそうめん流しで有名な唐船峡の周辺地域は、国土交通省の水の郷百選に認定されています。

さらに、市内には橋牟礼川遺跡や水迫遺跡に代表される歴史的にも貴重な発見のあった遺跡が多くあり、歴史のまちとしても知られています。

⑵ 沿革

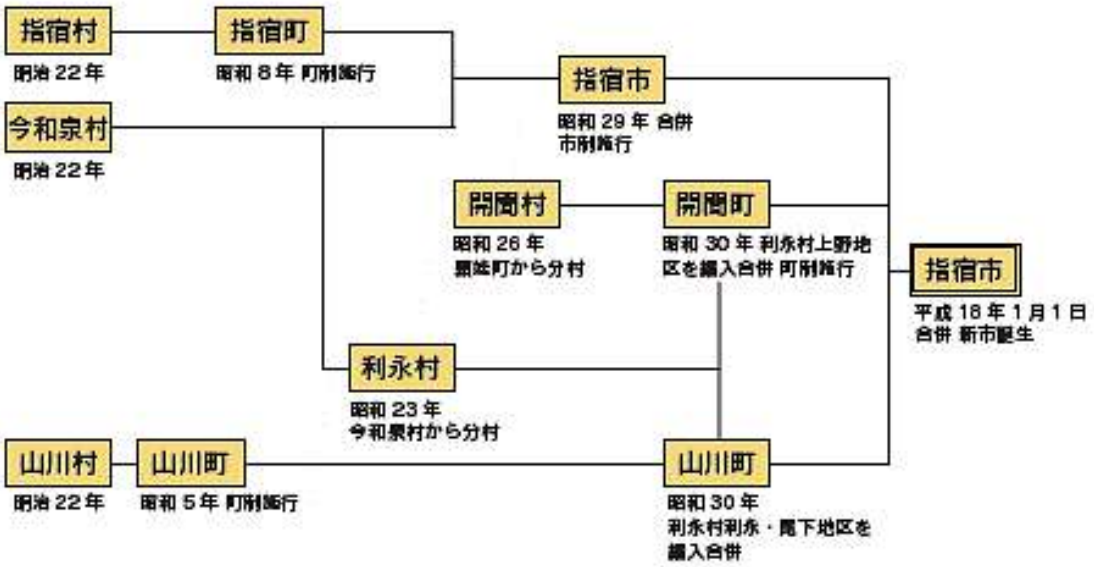

図 1-1　市域の変遷

⑶ 土地利用

本市の主な土地利用構成は、山林が最も多く 34.12%、次いで畑の 24.44%となっており、自然的土地利用の割合が高くなっています。

表 1-1　地目別面積　　（令和２年１月１日現在）

総数（㎢）	田	畑	宅 地	鉱泉地	池 沼	山 林	原 野	その他
148.84	2.94	36.38	12.87	0.01	12.60	50.78	2.79	30.47
構成比(%)	1.97	24.44	8.65	0.01	8.47	34.12	1.87	20.47

出典：統計いぶすき　令和３年版

⑷ 道路交通状況

本市の陸路は、南北に縦断する国道 226 号や九州縦貫自動車道へと続く県道指宿・鹿児島インター線、JR 指宿枕崎線などで他市とつながっています。

JR 指宿枕崎線は、薩摩今和泉駅から入野駅まで市内に 11 の駅があります。

また、路線バスや市内循環バス、薩摩半島と大隅半島を結ぶ山川・根占航路、指宿港から鹿児島港と種子島（西之表港）・屋久島（宮之浦港）を結ぶ高速船は、本市の観光振興や物流にとって重要な公共交通手段となっています。

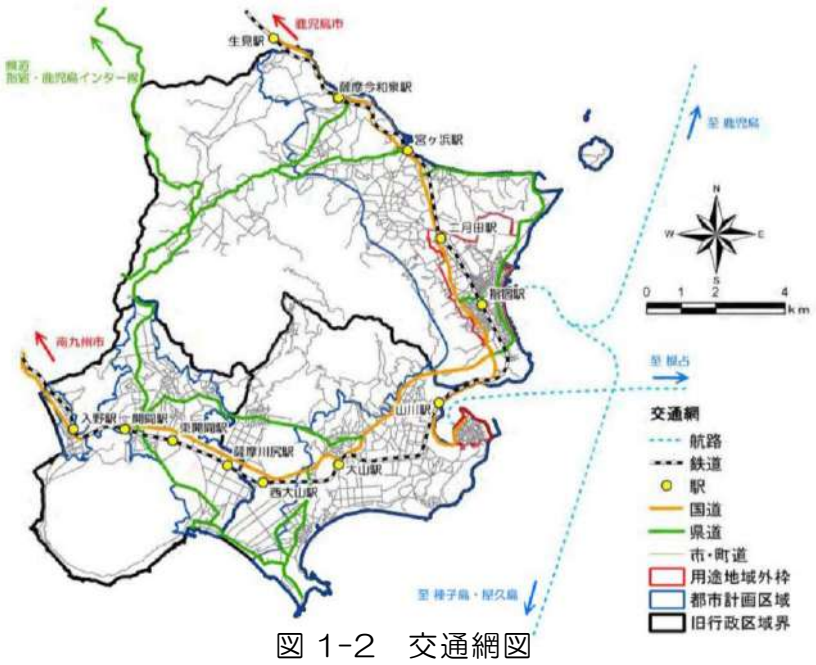

図 1-2　交通網図

出典：指宿市都市計画マスタープラン（H25）

2. 指宿市の人口

(1) 人口と世帯数の推移

本市の人口は減少傾向にあり、令和２年国勢調査における人口は 39,011 人となっており、平成２年からの 30 年間で約 13,300 人減少しています。

また、世帯数は平成 17 年までは増加傾向を示していましたが、それ以降は減少し、令和２年国勢調査では 17,790 世帯となっています。

世帯当たり人員は、平成２年以降減少を続け、令和２年では１世帯当たり 2.19 人となり、核家族化が進行しています。

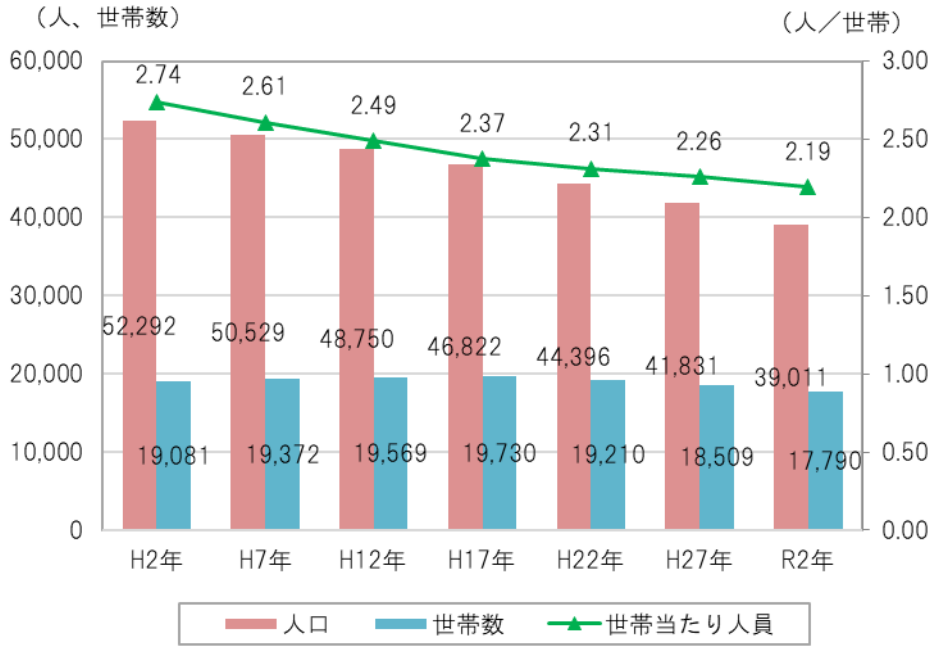

図 1-3　人口、世帯数の推移

出典：各年国勢調査

(2) 地域別の人口

都市計画マスタープラン*1 において、本市を北指宿地域、南指宿地域、西指宿地域、山川地域、開聞地域の５つの地域に大きく区分しています。

その 5 つの地域における平成 27 年国勢調査の人口をみると、南指宿地域が 14,081 人と最も人口が多く、市全体の約 1／3 を占めており、次いで北指宿地域の 10,019 人となっています。

５地域全てに都市計画区域*2 があり、北指宿地域、南指宿地域、山川地域には用途地域の設定があります。

表 1-2　地域別人口

人口	北指宿地域	南指宿地域	西指宿地域	山川地域	開聞地域	指宿市全体
H12	10,628	15,377	4,635	10,835	7,275	48,750
H17	10,586	14,843	4,220	10,326	6,847	46,822
H22	10,286	14,457	3,841	9,560	6,252	44,396
H27	10,019	14,081	3,393	8,713	5,625	41,831

出典：H12～H22 までのデータは指宿市都市計画マスタープラン（H25）
H27 は国勢調査データを按分による加工

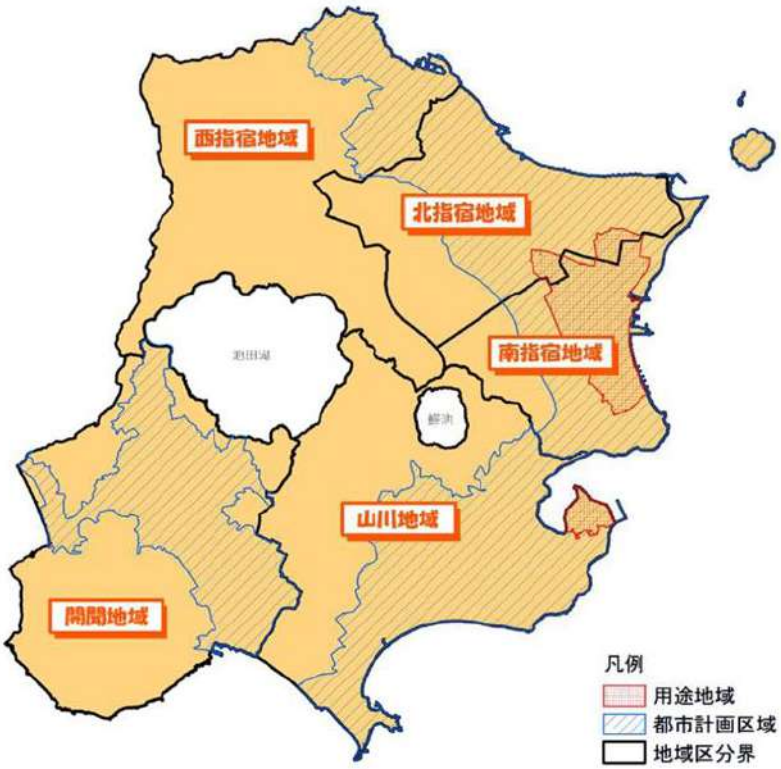

図 1-4　地域区分図
出典：指宿市都市計画マスタープラン（H25）

＊１　都市計画マスタープラン：人口、人や物の動き、土地利用の仕方、公共施設の整備などについて、将来の見通しや目標を明らかにし、住民の意見を反映しながら将来のまちをどのようにしていくかを具体的に定めた計画。
＊２　都市計画区域：自然的・社会的条件や人口、土地利用、交通量等の現状と将来の見通しを勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域。

⑶ 人口密度

本市の人口密度の分布をみると、指宿地域の都市計画区域の用途地域*1 内は60.0 人／ha 以上の地区があり、概ね高い数値となっていますが、用途地域の北側は人口密度が比較的低い地区もみられます。

山川地域の都市計画区域の用途地域内は人口密度が概ね高く、海沿いの工業地域や準工業地域でも高い割合を示しています。

用途地域外では、JR 沿線（薩摩今和泉駅周辺、宮ヶ浜駅周辺及び瀬崎地区）と、開聞地域の開聞川尻東部で比較的高くなっています。

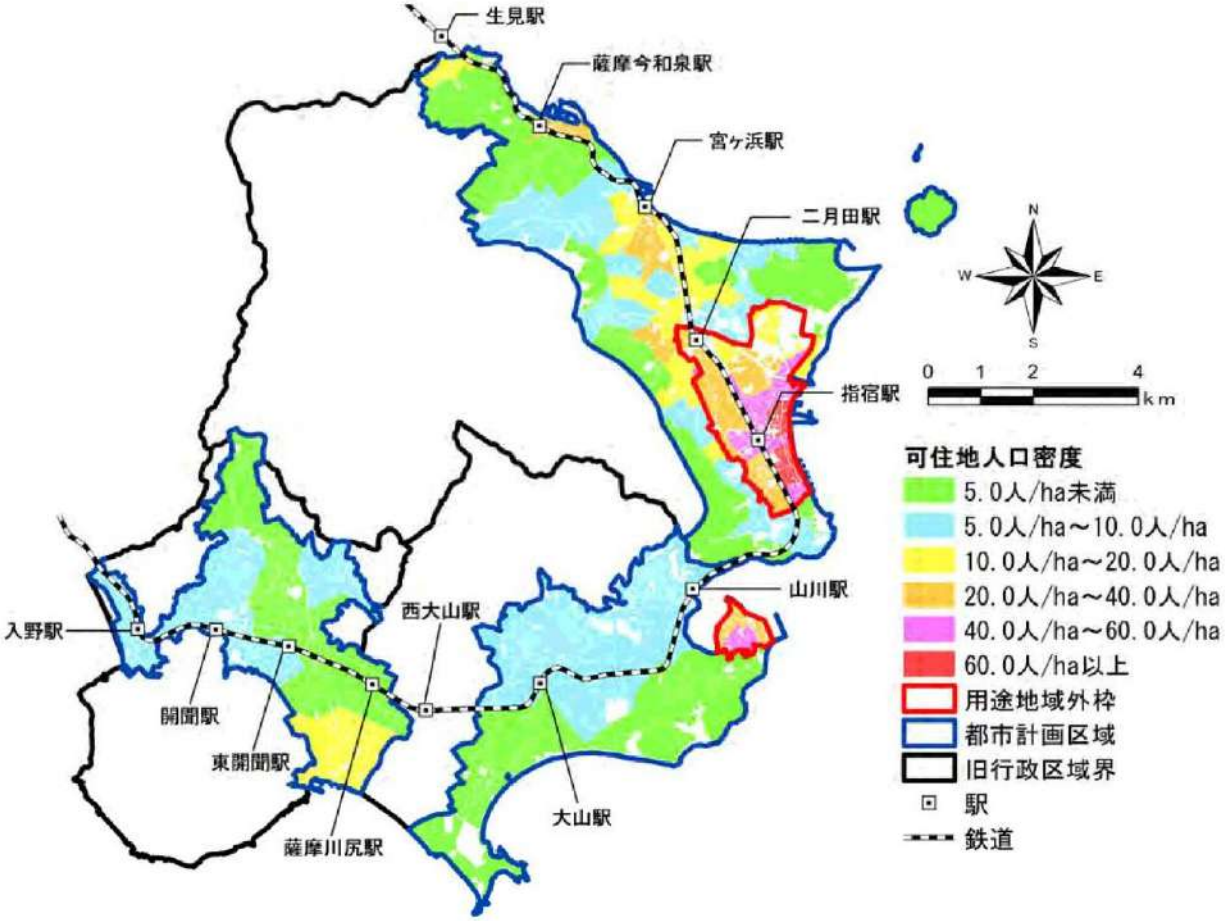

図 1-5　可住地人口密度*2 図

出典：指宿市都市計画マスタープラン（H25）

＊１　用途地域：都市の将来のあるべき土地利用を実現するため、建築物の用途・容積・形態について制限を定める地域。

＊２　可住地人口密度：総土地面積から林野面積及び湖沼面積を差し引いた面積における単位面積当たりの人口数。

(4) 年齢別人口の推移

令和 2 年国勢調査における本市の年齢区分別人口は、15 歳未満が 4,554 人（11.7%）、15～64 歳が 18,928 人（48.5%）、65 歳以上が 15,411 人（39.5%）となっています。

年齢区分別の割合でみると、65 歳以上人口が増加しており、平成 7 年には 15 歳未満人口を上回り、少子高齢化が進みつつあります。

また、鹿児島県全体と比較すると、本市は 65 歳以上人口の割合が 7.6 ポイント高く、15 歳未満が 1.2 ポイント、15～64 歳が 3.9 ポイント低い状況となっています。

表 1-3　年齢区分別人口の推移

指宿市	総人口	15歳未満	15～64歳	65歳以上	不詳
平成2年	52,292	10,313	31,830	10,097	52
平成7年	50,529	8,434	30,238	11,857	0
平成12年	48,750	6,931	28,518	13,301	0
平成17年	46,822	5,936	26,825	14,061	0
平成22年	44,396	5,373	24,765	14,248	10
平成27年	41,831	5,079	22,038	14,698	16
令和2年	39,001	4,554	18,928	15,411	118
鹿児島県令和2年	1,588,256	205,381	832,194	505,891	44,790

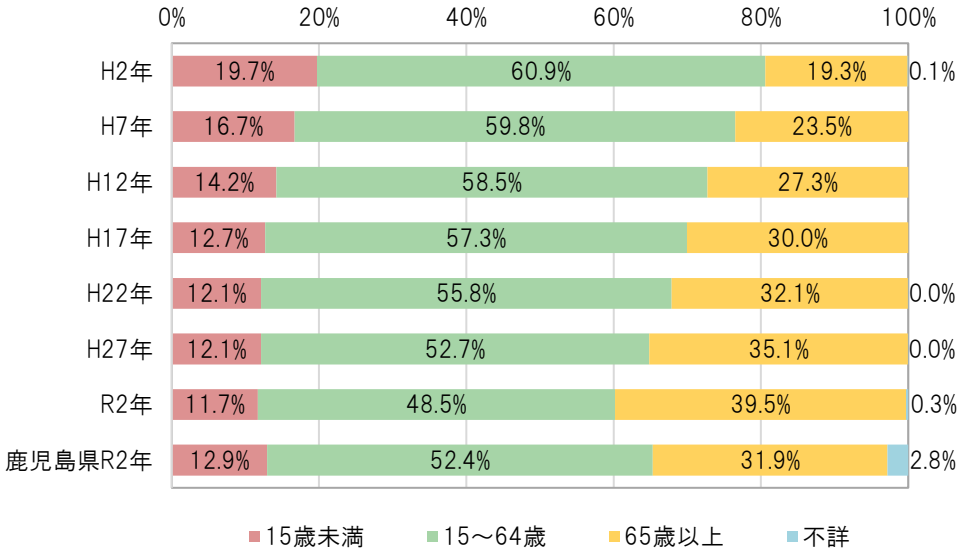

図 1-6　年齢区分別人口割合の推移

出典：各年国勢調査

⑸ 高齢化の状況

本市の高齢化の状況をみると、20%未満の地域は無く、西指宿地域と開聞地域は、地区全体で 30%以上となっていて、40%以上 50%未満の地域も見られます。北指宿地域と南指宿地域は、比較的高齢化率の低い 20%以上 30%未満がみられます。

山川地域は、30%以上 40%未満が多く占め、海側に近い地域においては 40%以上、北部に一部 50%以上の地域もあります。

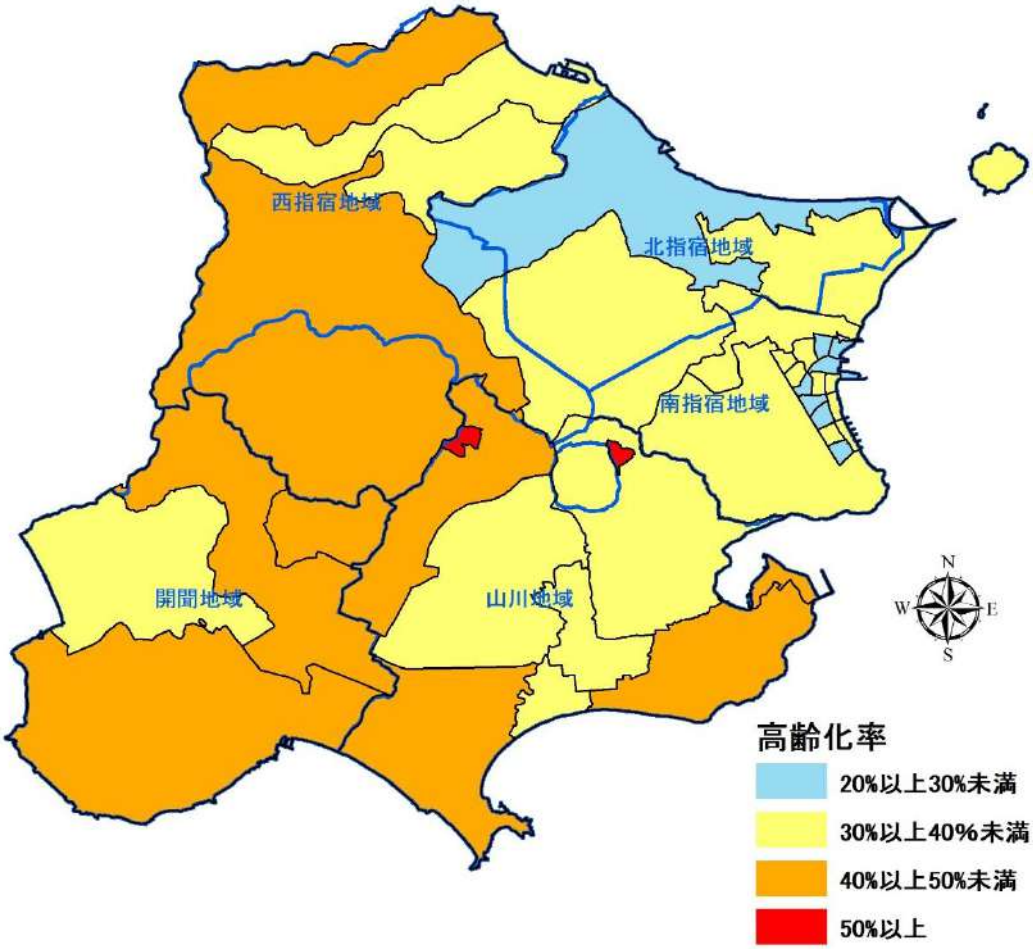

$$※高齢化率 = \frac{65歳以上人口}{地区内人口総数} \times 100$$

図 1-7　高齢化図

出典：国勢調査（H27）をもとに加工

⑹ 産業別就業者数

本市の産業別就業者数は、平成 7 年以降減少し、平成 27 年では 20,282 人となっており、内訳は、第 3 次産業が最も多く 63.9%を占め、次いで第 1 次産業が 22.7%、第 2 次産業が 12.9%となっています。

平成 27 年の産業大分類別就業者数では、第 1 次産業の「農業」が最も高い割合を占め、次いで第 3 次産業の「医療、福祉」、「卸売業、小売業」となっています。

表 1-4　平成 27 年　産業別就業者数と割合

分類	従業者数（人）	割合
第 1 次産業	4,608	22.7%
第 2 次産業	2,614	12.9%
第 3 次産業	12,958	63.9%
分類不能	102	0.5%
合計	20,282	100.0%

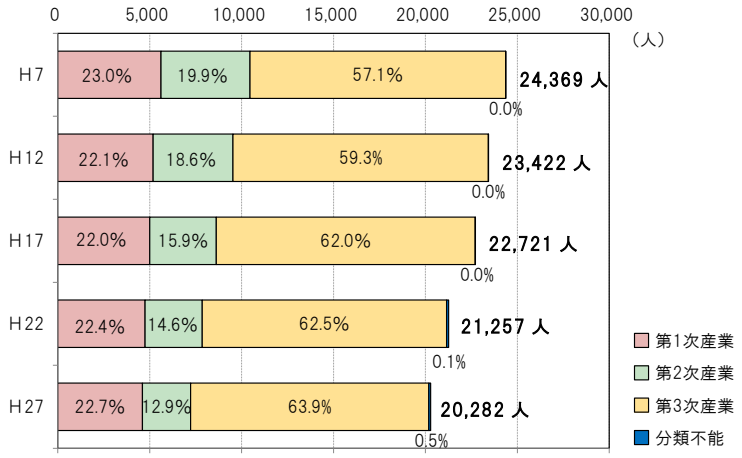

図 1-8　産業別就業者数の推移

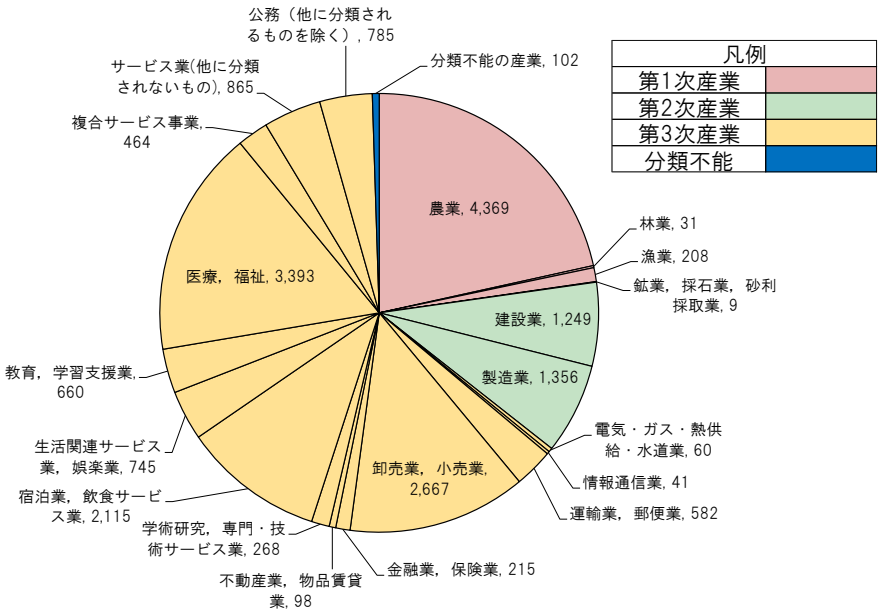

図 1-9　産業大分類別就業者数

出典：各年国勢調査

(7) 流出入人口

本市の流出・流入人口はともに減少傾向を示していましたが、平成 27 年国勢調査における流出人口は 2,728 人と減少し、流入人口が 2,468 人となり前回調査より増加しています。しかし、流出人口が流入人口より 260 人多く、全体としては流出傾向にあります。

平成 27 年の流出者数において、鹿児島市への流出数が 1,578 人と最も多く、次いで南九州市の 655 人となっています。流入者数も鹿児島市が 1,527 人と最も多く、次いで南九州市の 705 人となっています。

表 1-5　流出入人口の推移

	流出入（県内外）	
	流出数	流入数
平成 2 年	2,748	2,788
平成 7 年	3,012	3,023
平成 12 年	3,070	3,156
平成 17 年	2,949	3,205
平成 22 年	2,974	2,325
平成 27 年	2,728	2,468

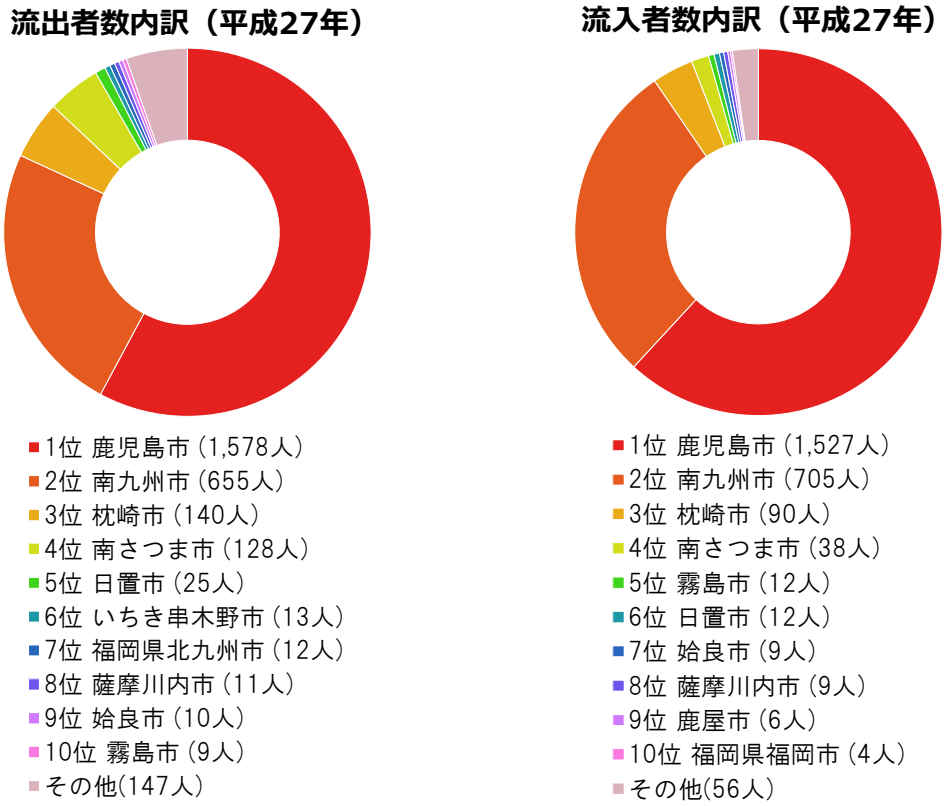

図 1-10　平成 27 年流出先及び流入元別人口

出典：各年国勢調査（常住地又は従業地・通学地による人口、15 歳以上就業者数及び通学者数）

⑻ 将来人口

各上位・関連計画においての将来人口は、次のとおりに定めています。

「第二次指宿市総合振興計画後期基本計画」（令和３年３月策定）

令和 47 年の目標人口：19,500 人以上

「第二期指宿市人口ビジョン」（令和２年２月策定）

将来人口推計では、本市試算で令和　２年：38,931 人

令和 47 年：19,638 人

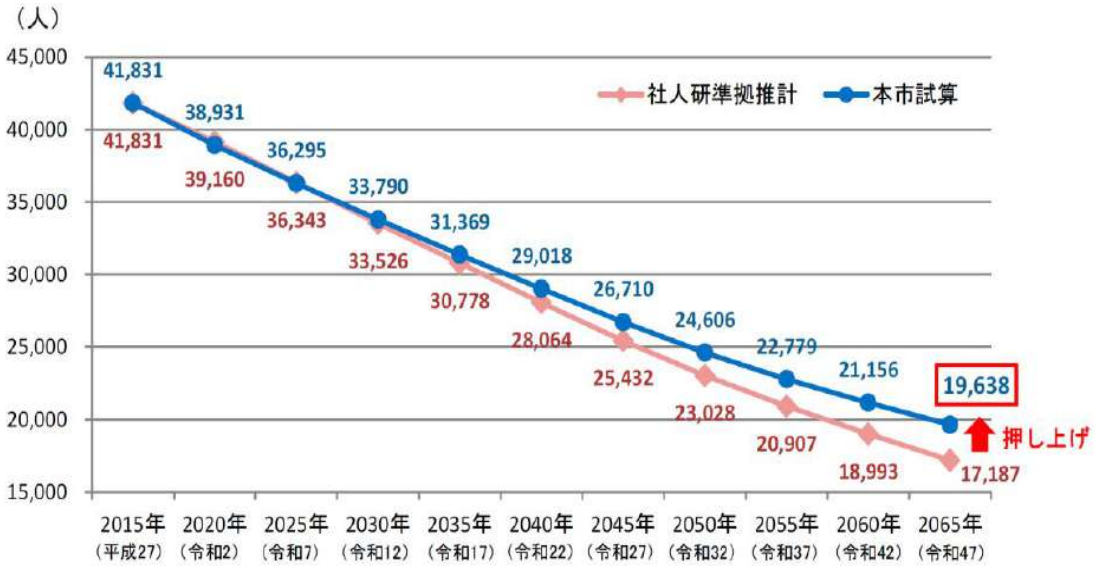

図 1-11　将来人口推計

「第二期指宿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和３年８月一部改訂）

本市の人口目標：19,500 人以上を維持（2065 年（令和 47 年））

国立社会保障・人口問題研究所の予測によると、本市の将来人口は減少し続け、令和 22 年には 28,064 人となることが予測されています。

また、年齢区分別の割合をみると、65 歳以上の割合の増加が続いていますが、将来的には、4 割程度を維持するとみられ、令和 22 年における 65 歳以上の人口割合はその時点の 15 歳未満人口の割合の約 4 倍になると予測されています。

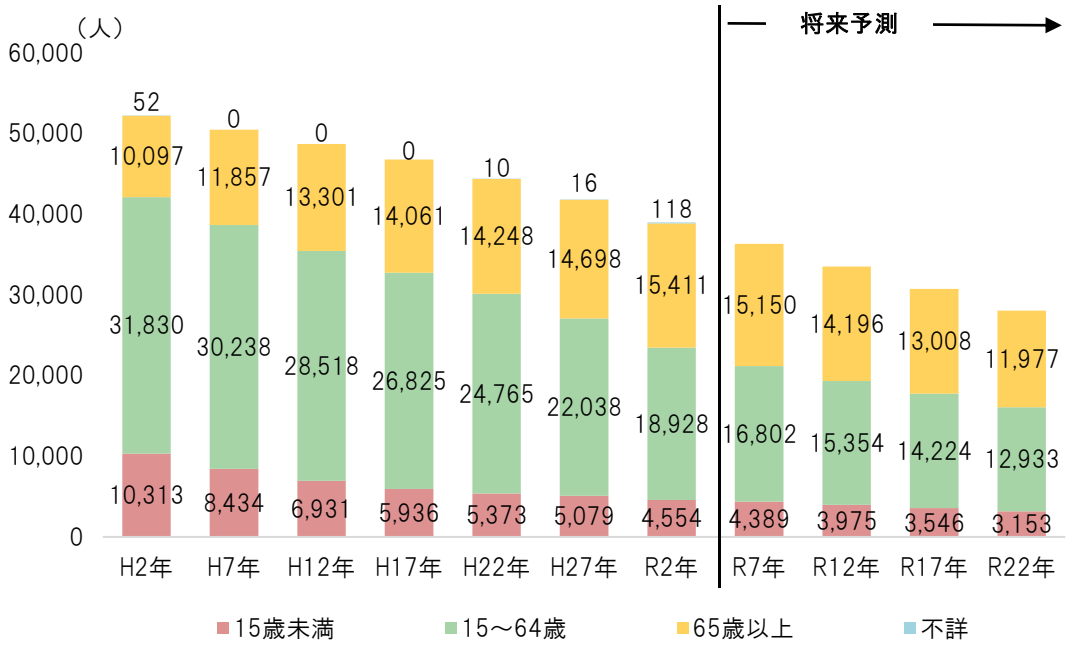

図 1-12　将来人口の推移

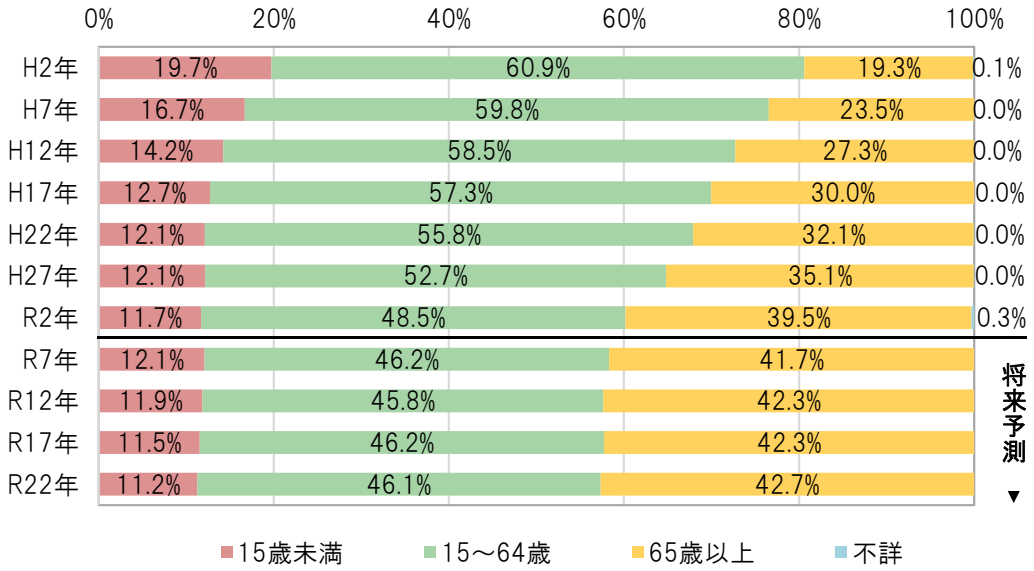

図 1-13　年齢区分別 将来人口の割合

出典：令和２年以前データは国勢調査
令和７年以降データは国立社会保障・人口問題研究所
（将来人口の推移の年齢３区分別の人口は，少数第１位を四捨五入している為，合計した数値が総人口と一致しないことがある。）

３. 指宿市の財政

（1） 令和２年度決算状況

令和 2 年度の本市の一般会計、特別会計、及び公営企業会計の決算総額は、歳入決算額 487 億 6,730 万１千円、歳出決算額 472 億 8,527 万円で、差引 14 億 8,203 万１千円の黒字の状況となっています。

表 1-6　令和２年度　決算

単位：千円

会計名		歳入（A）	歳出（B）	差引（A-B）	歳出の前年度比
一般会計		33,383,854	32,334,906	1,048,948	28.2%
特別会計	国民健康保険	7,103,279	7,018,204	85,075	5.3%
	後期高齢者医療	719,448	718,631	817	9.3%
	介護保険	5,829,401	5,635,207	194,194	8.4%
	唐船峡そうめん流し事業	187,480	171,766	15,714	-32.9%
小計		13,839,608	13,543,808	295,800	6.0%
公営企業会計	水道事業会計（収益的）	732,561	647,568	84,993	-0.3%
	公共下水道事業会計（収益的）	776,020	724,982	51,038	-0.6%
	温泉供給事業会計（収益的）	35,258	34,006	1,252	-
小計		1,543,839	1,406,556	137,283	-
合計		48,767,301	47,285,270	1,482,031	20.0%

出典：庁内資料

⑵ 歳入（普通会計）の状況

令和２年度決算の歳入額は 333 億 6,551 万３千円であり、前年度と比較すると 71 億 2,113 万８千円増加しています。新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、特別定額給付金事業や地方創生臨時交付金等の国庫支出金が 51 億 1,677 万４千円増加し、ふるさと納税の増加により、寄付金が１億 9,495 万５千円増加しました。地方交付税は普通交付税などの減少により、４億 9,356 万４千円減少し、市税についても新型コロナウイルス感染症の影響に伴う徴収猶予により、１億 9,504 万３千円が減少しました。

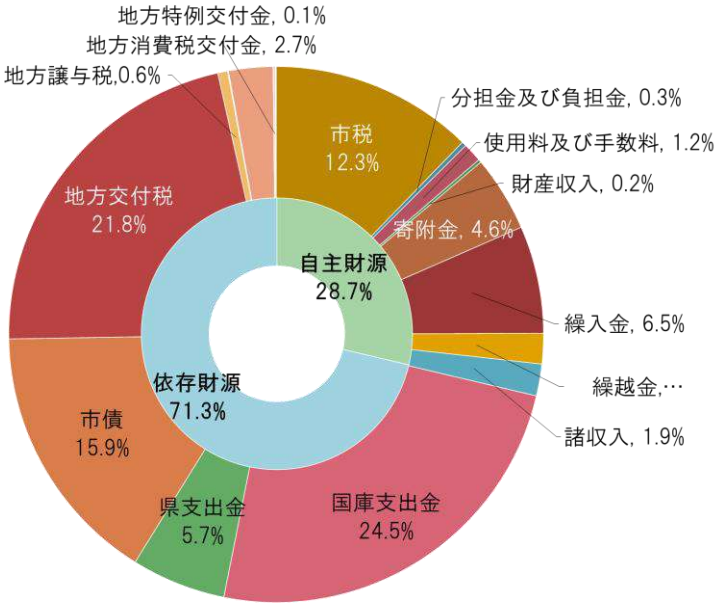

図 1-14　R2 年度歳入（普通会計）の内訳

表 1-7　歳入（普通会計）の内訳

単位：千円

区分	款	R2年度		R1年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
自主財源	市税	4,093,666	28.7%	4,288,709	34.4%	△ 195,043
	分担金及び負担金	90,552		186,153		△ 95,601
	使用料及び手数料	385,453		580,788		△ 195,335
	財産収入	61,540		85,585		△ 24,045
	寄附金	1,523,547		1,328,592		194,955
	繰入金	2,160,929		1,580,076		580,853
	繰越金	615,432		545,063		70,369
	諸収入	639,822		429,031		210,791
依存財源	国庫支出金	8,159,829	71.3%	3,043,055	65.6%	5,116,774
	県支出金	1,902,574		2,065,636		△ 163,062
	市債	5,303,294		3,333,706		1,969,588
	地方交付税	7,258,104		7,751,668		△ 493,564
	地方譲与税	200,010		193,704		6,306
	利子割交付金	2,464		2,525		△ 61
	配当割交付金	7,189		7,707		△ 518
	株式等譲渡所得割交付金	7,249		4,424		2,825
	地方消費税交付金	892,920		730,891		162,029
	ゴルフ場利用税交付金	1,086		6,494		△ 5,408
	自動車取得税交付金			16,634		△ 16,634
	自動車税環境性能割交付金	7,917		4,665		3,252
	地方特例交付金	30,978		54,018		△ 23,040
	交通安全対策特別交付金	5,432		5,251		181
	法人事業税交付金	15,526				15,526
合計		33,365,513	100.0%	26,244,375	100.0%	7,121,138

出典：庁内資料

平成２３ 年度以降の歳入の推移をみると、令和２年度には新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の自主財源（市税）の減少が見られます。

ふるさと納税による寄付金等の自主財源（市税以外）は増加しており、元利償還金の 70%が地方交付税で措置される合併特例債等の有利な起債を活用した事業の増加により、市債等の依存財源が増加しています。特に、令和２年度は新型コロナウイルス感染症に伴う対策事業のための国庫支出金等の依存財源が大幅に増加しています。

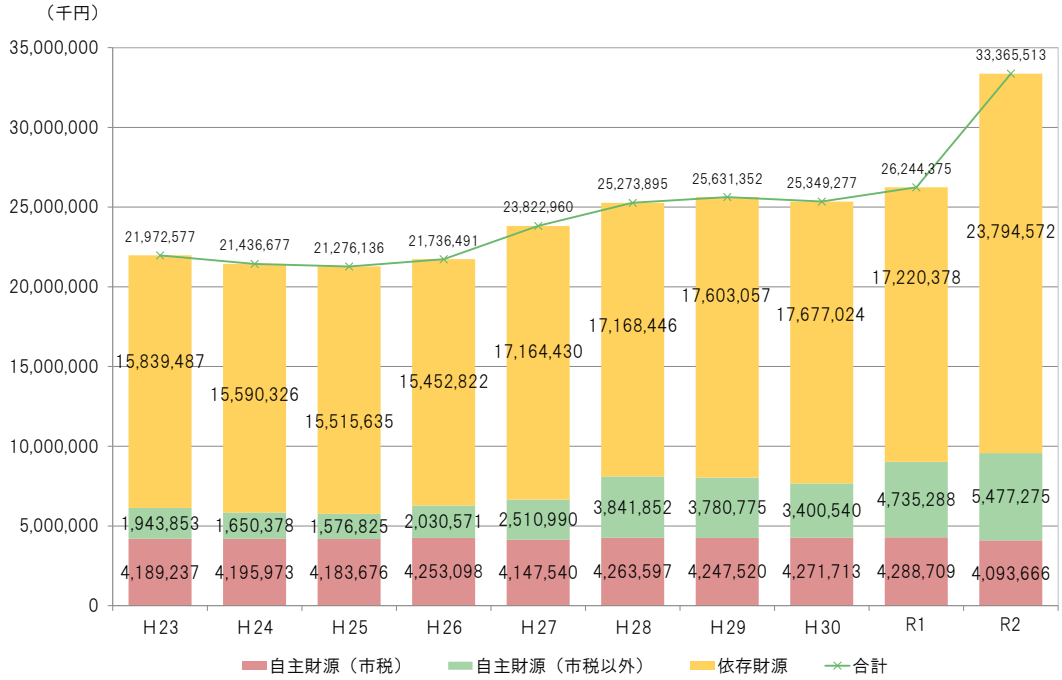

図 1-15　歳入（普通会計）の推移

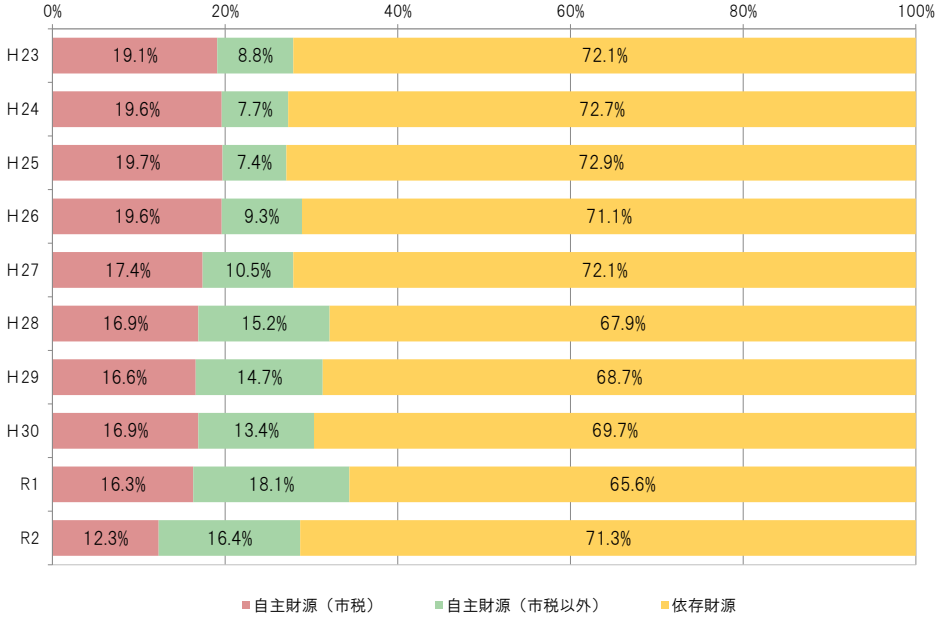

図 1-16　歳入（普通会計）の割合

出典：総務省決算カード、庁内資料

⑶ 歳出（普通会計）の内訳

令和２年度決算の歳出額は、323 億 1,656 万５千円で、前年度と比較すると 71 億 1,762 万２千円増加しています。特別定額給付金支給事業などの補助費等が 43 億7,103 万 6 千円増加し、新市民会館の建設や市営野球場の改修などによる普通建設事業費が 25 億 948 万２千円増加しました。公債費については、地方債の償還終了により 9,278 万９千円減少しました。

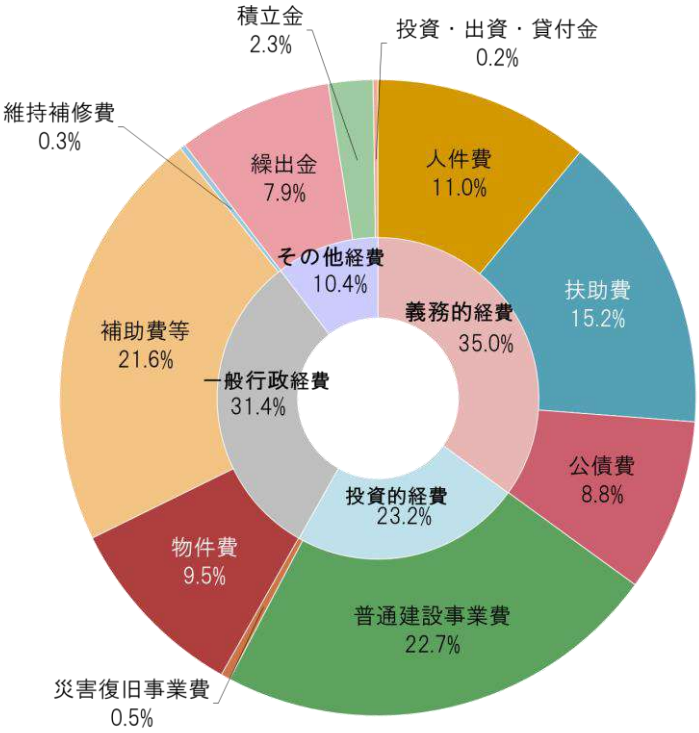

図 1-17　R2 年度歳出（普通会計）の内訳

表 1-8　歳出（普通会計）の内訳

単位：千円

区分	款	R2年度		R1年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	人件費	3,544,068	35.0%	3,303,175	43.7%	240,893
	扶助費	4,927,434		4,781,581		145,853
	公債費	2,840,857		2,933,646		△ 92,789
投資的経費	普通建設事業費	7,338,972	23.2%	4,829,490	19.5%	2,509,482
	災害復旧事業費	151,722		87,036		64,686
一般行政経費	物件費	3,085,178	31.4%	3,190,339	23.4%	△ 105,161
	補助費等	6,984,658		2,613,622		4,371,036
	維持補修費	91,277		95,417		△ 4,140
その他経費	繰出金	2,544,322	10.4%	2,533,639	13.4%	10,683
	積立金	731,466		705,789		25,677
	投資・出資・貸付金	76,611		125,209		△ 48,598
合計		32,316,565	100.0%	25,198,943	100.0%	7,117,622

出典：庁内資料

平成 23 年度以降の歳出の推移をみると、高齢化の進展に伴い義務的経費（扶助費）が増加傾向にあります。また、合併特例債等の有利な起債の活用による公共施設の新規整備や改修等の投資的経費が増加しています。令和２年度については、新型コロナウイルス感染症に伴う対策事業のための一般行政経費も大幅に増加しています。

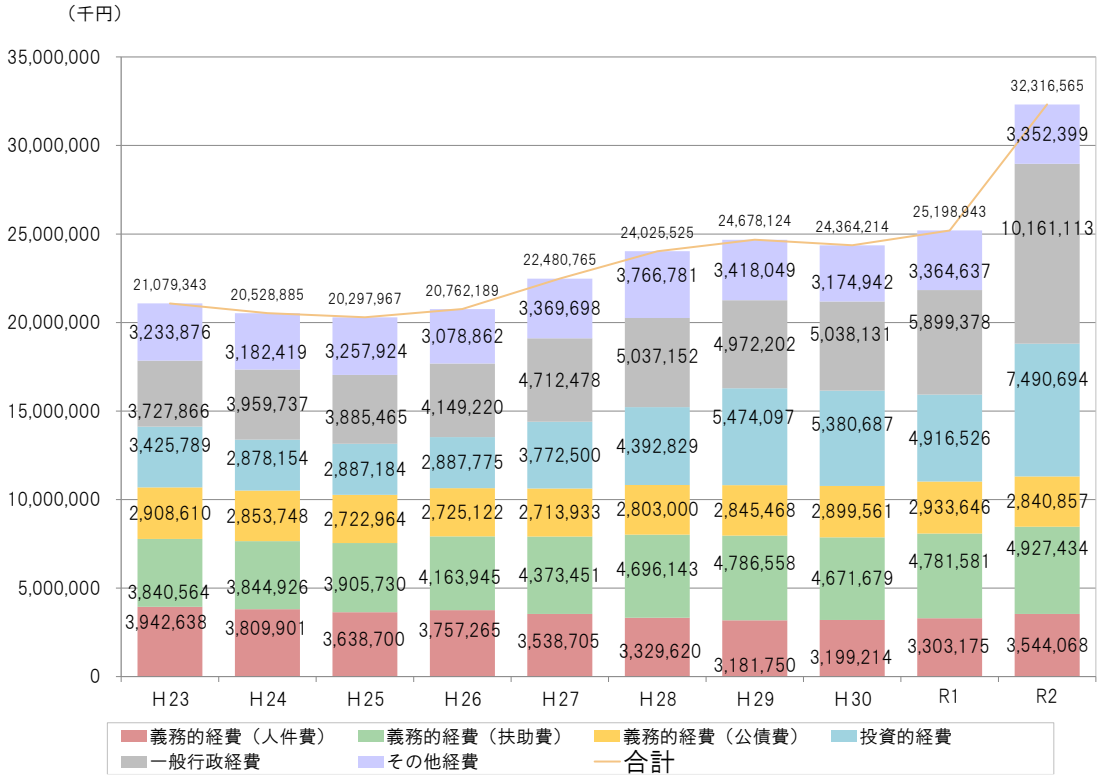

図 1-18　歳出（普通会計）の推移

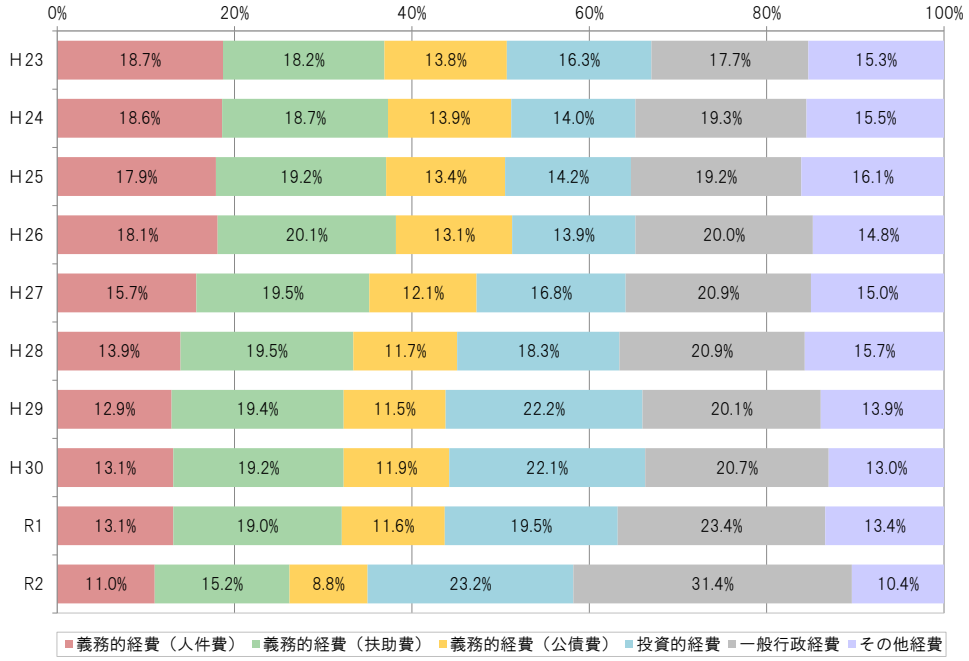

図 1-19　歳出（普通会計）の割合

出典：広報いぶすき、総務省決算カード、庁内資料

(4) 公共施設の整備や管理運営に関する経費

公共施設の整備や管理運営に関する経費として、投資的経費、維持補修費、公債費があります。

投資的経費のうち維持補修費を除いた普通建設事業費の計画策定時(平成 28 年度)に評価した過去 9 年間(平成 18 年度～平成 26 年度)の平均は、約 29.3 億円でした。計画策定以降の平成 29 年度～令和 2 年度の直近４年間は、元利償還金の 70%が地方交付税で措置される合併特例債等の有利な起債や国・県の補助事業を活用し、将来を見据えた公共施設の新規整備や改修等を積極的に行いました。このことから、普通建設事業費の 4 年間の平均額は、約 56.7 億円と計画策定時より増加しています。

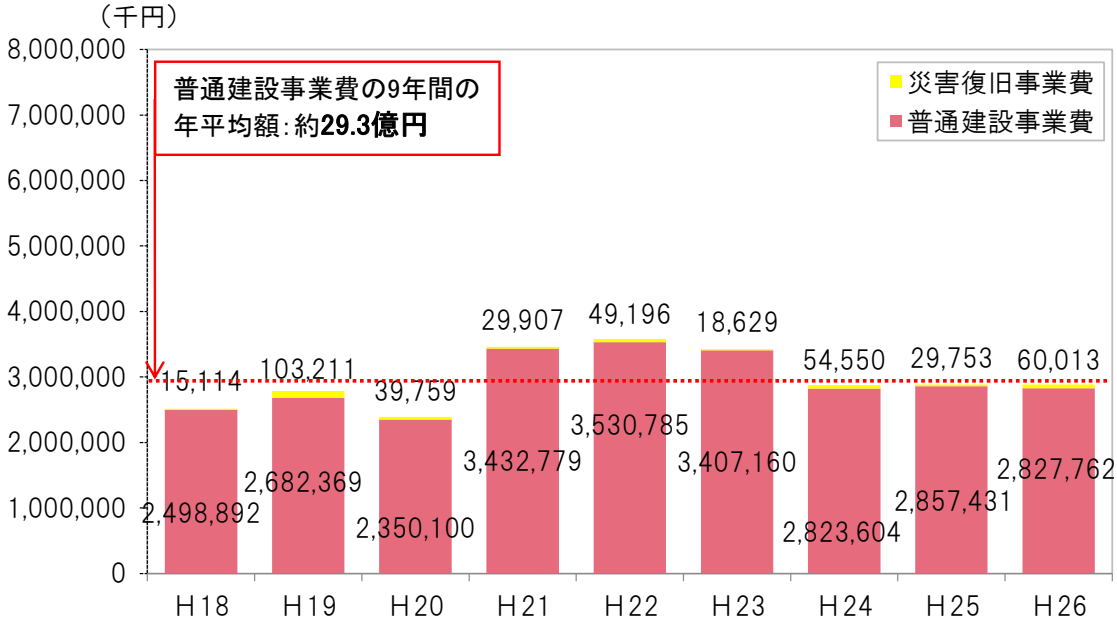

図 1-20　計画策定時の投資的経費の推移

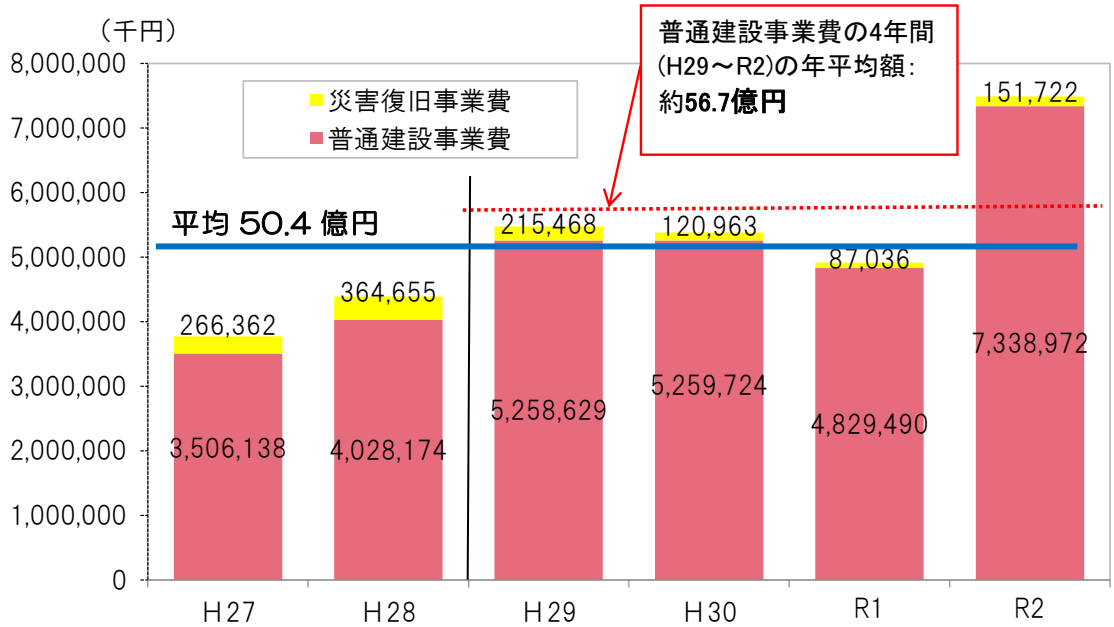

図 1-21　直近 6 年間の投資的経費の推移

維持補修費の計画策定時(平成 28 年度)に評価した過去 9 年間(平成 18 年度～平成 26 年度)の平均は、約 0.8 億円でした。それ以降の平成 27 年度～令和 2 年度の直近 6 年間の平均は、約 0.9 億円となっています。年度ごとに多少の増減はありますが、ほぼ平均値前後で推移しています。

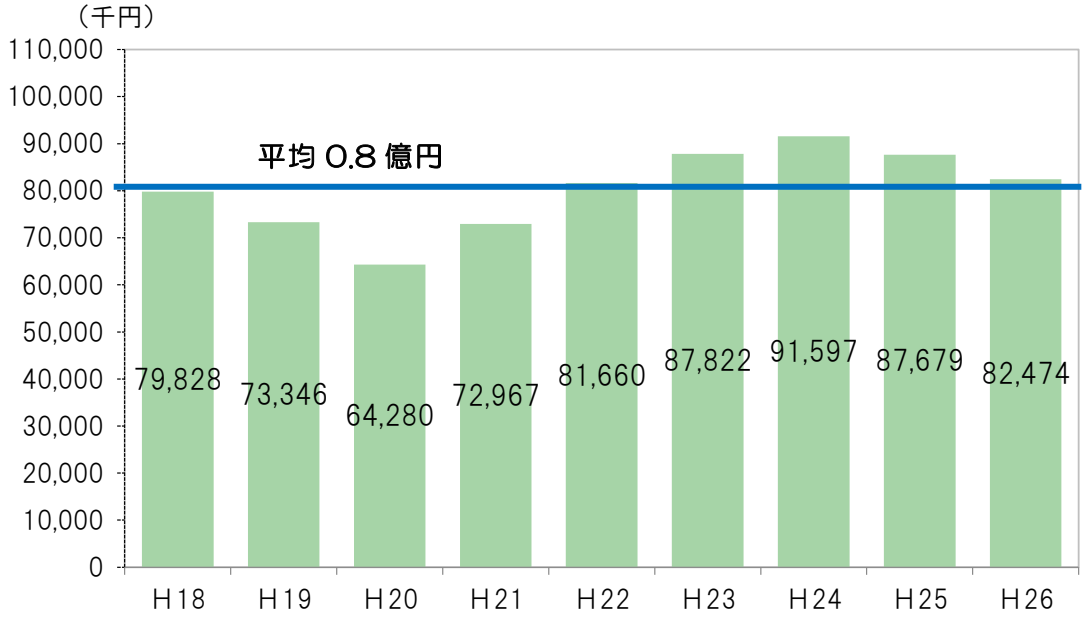

図 1-22　計画策定時の維持補修費の推移

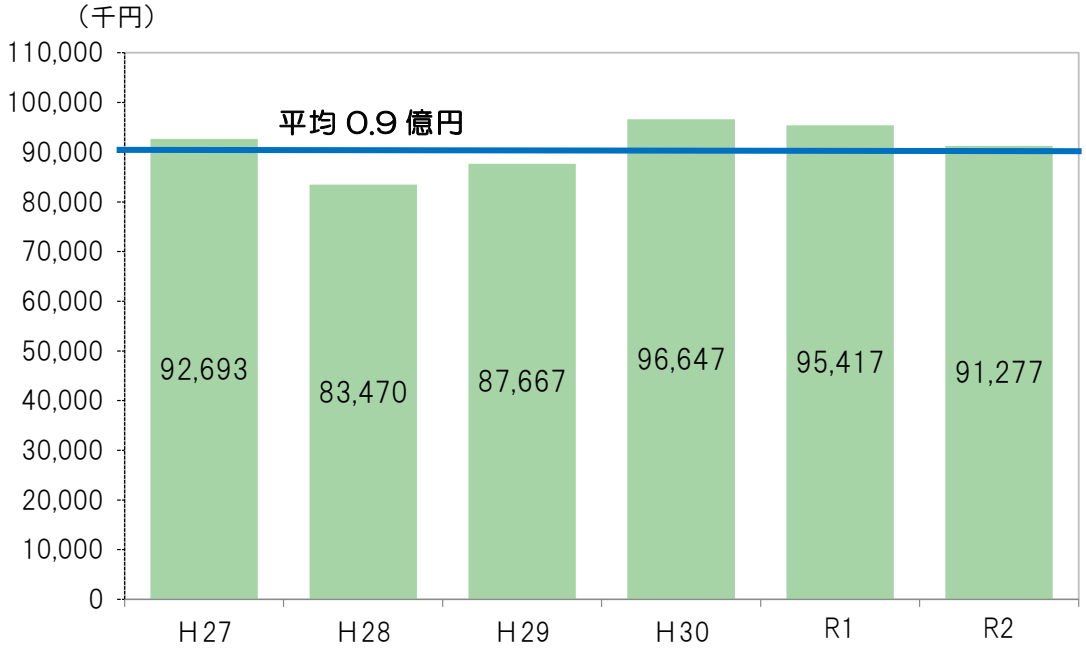

図 1-23　直近 6 年間の維持補修費の推移

公債費の計画策定時(平成 28 年度)に評価した過去 9 年間(平成 18 年度～平成 26 年度)の平均は約 29.9 億円でした。それ以降の平成 27 年度～令和 2 年度の直近 6 年間の平均は、約 28.4 億円となっています。年度ごとに多少の増減はありますが、ほぼ平均値前後で推移しています。

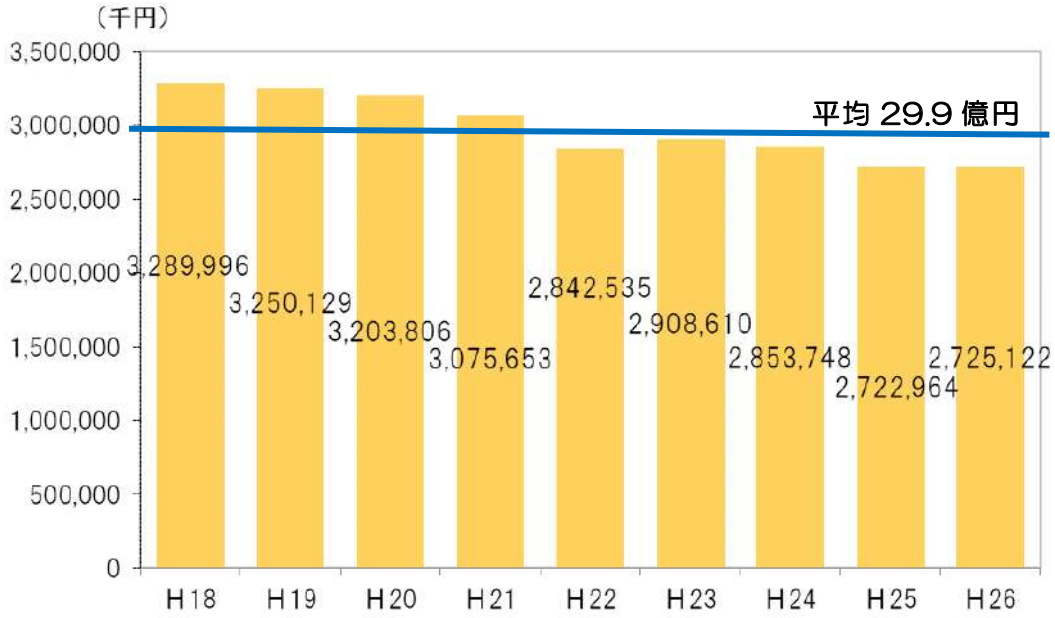

図 1-24　計画策定時の公債費の推移

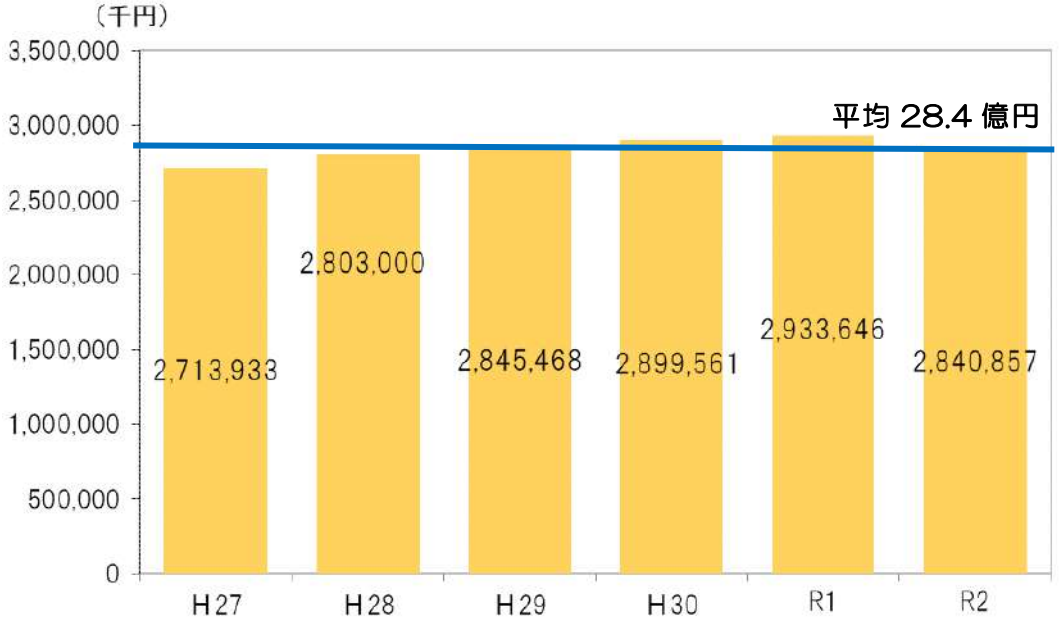

図 1-25　直近 6 年間の公債費の推移

出典：広報いぶすき、総務省決算カード、庁内資料

(5) 財産

令和３年の本市が所有する土地は 325 万 8,267 ㎡あり、そのうち 62.7%に当たる 204 万 2,472 ㎡が行政財産*1、37.3%に当たる 121 万 5,795 ㎡が普通財産*2 となっています。

建物は 23 万 3,646 ㎡を所有しており、ほとんどが行政財産となっています。

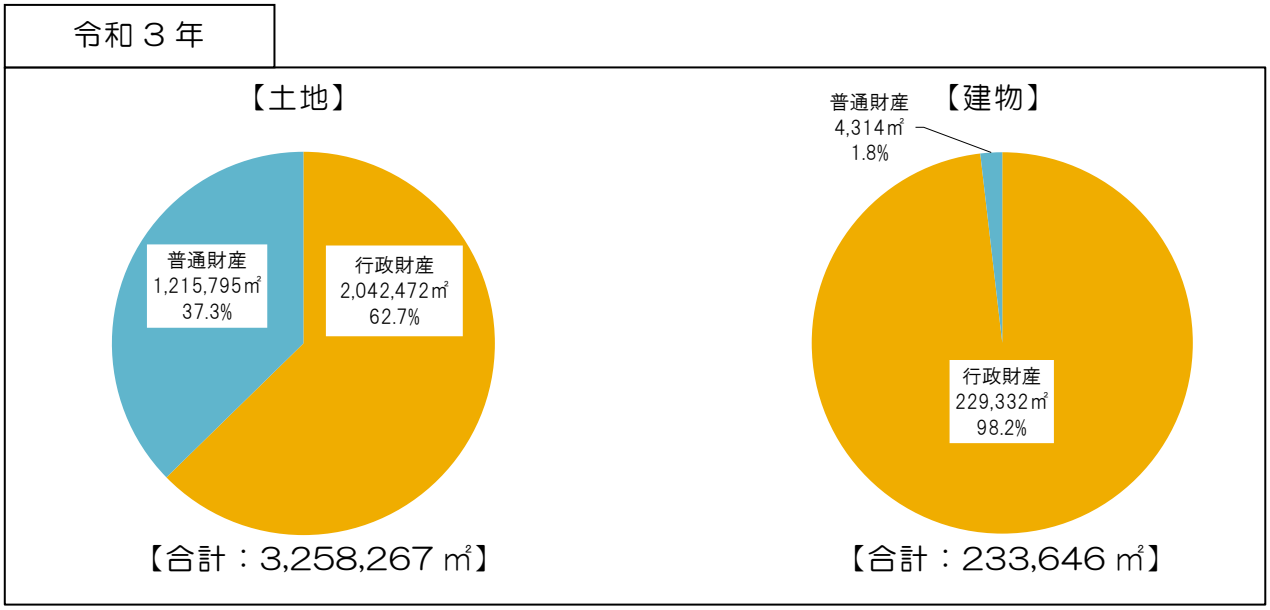

図 1-26　財産の内訳

出典：統計いぶすき　令和３年版

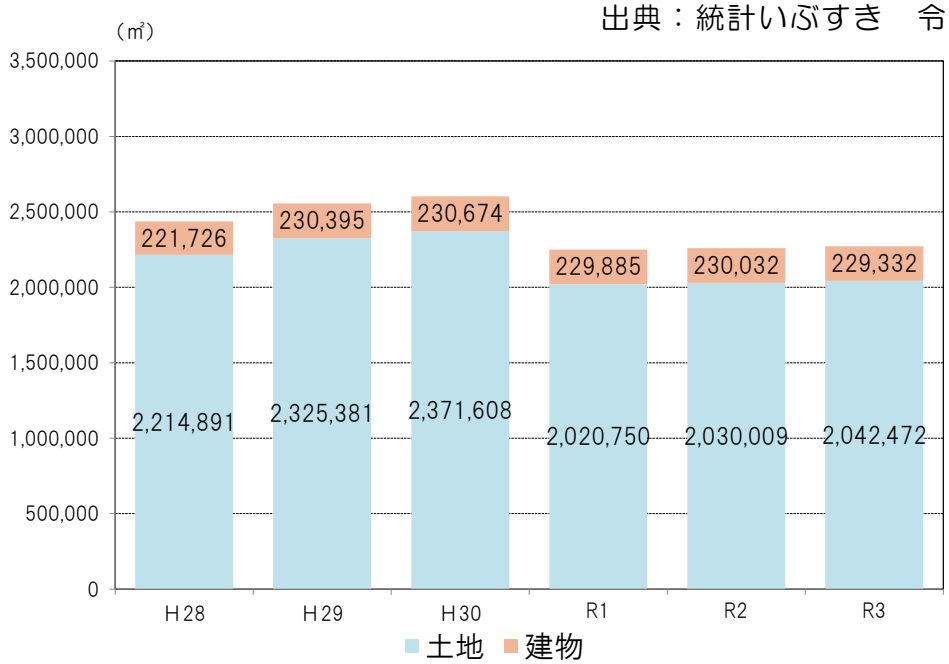

図 1-27　行政財産の面積の推移

出典：各年統計いぶすき

＊1 行政財産：行政財産は、公用財産と公共用財産に区分される。
①公用財産　市において、その事務又は事業を執行するため直接使用し、又は使用することと決定した公有財産。
②公共用財産　市において、直接公共の用に供し、又は供することと決定した公有財産。

＊2 普通財産：普通地方公共団体の所有に属する財産のうち、行政財産以外の一切の財産。

⑹ 職員数

本市の職員数は、令和３年において 443 人となっており、そのうち一般行政職が 401 人です。

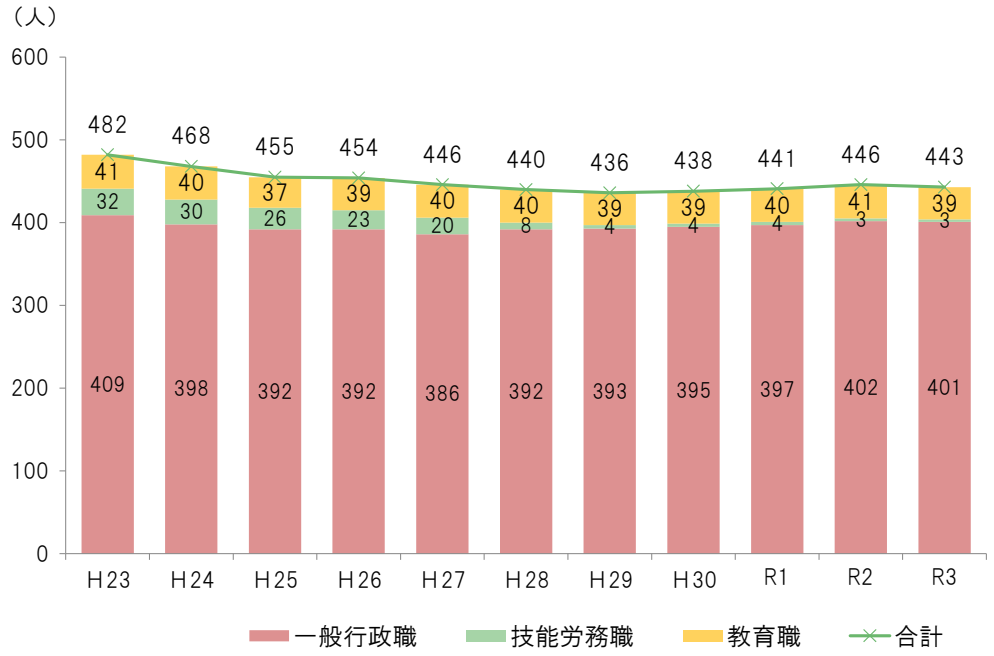

図 1-28　職員数の推移

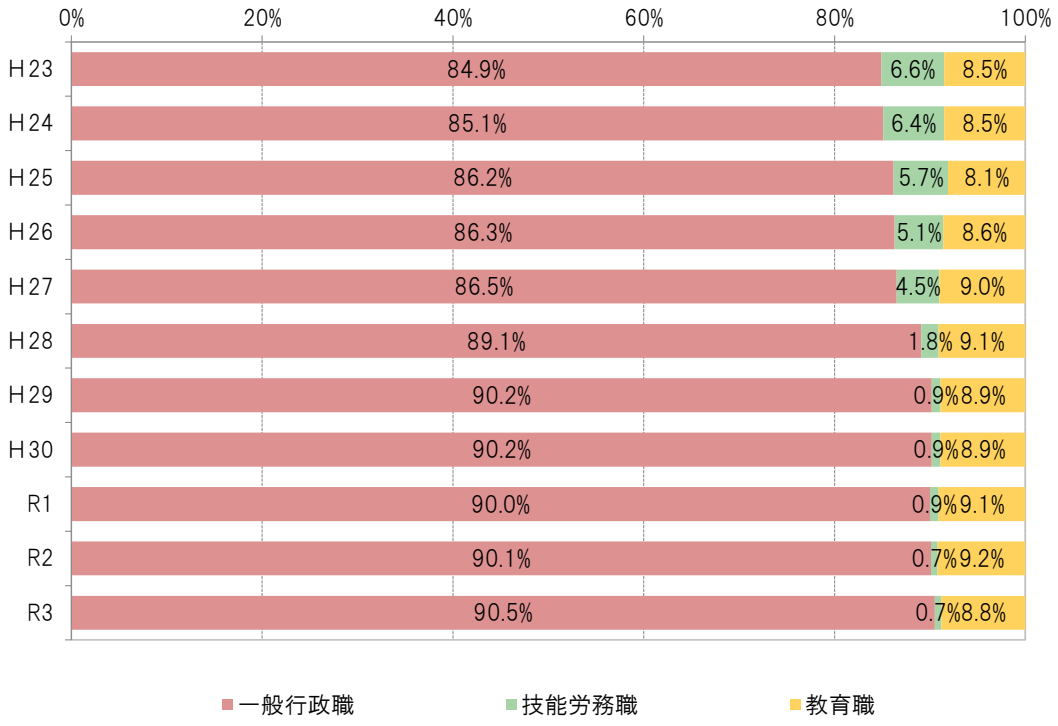

図 1-29　職員数の割合

出典：各年統計いぶすき

第２章　公共施設等の実態

１. 公共施設等の配置状況

(1) 対象とする公共施設

この公共施設等総合管理計画での対象公共施設（建物）は、令和４年３月時点において 100 ㎡以上の建物がある施設及び財政課が所管する普通財産施設の 144 施設としています。また、一部の施設では個別施設計画等(学校・公営住宅長寿命化計画等を含む)を策定しています。

表 2-1　対象施設一覧

No	施設名	代表建物構造	延床面積	代表施設建設年	備考
1	本庁舎	RC	8,121.00	1973	
2	成川分団格納庫	RC	109.51	2014	
3	開聞コミュニティ消防センター（仙田地区）	RC	138.08	1993	
4	開聞川尻地区コミュニティ消防センター	RC	112.29	2001	
5	気象観測所（鹿大敷地内）	CB	8.26	1978	個別施設計画策定済
6	旧消防倉庫兼事務所				解体
7	大牟礼地区公民館	W	49.51	1995	個別施設計画策定済
8	旧森林組合事務所	W	99.53	1982	個別施設計画策定済
9	旧国民休暇村寄宿舎	RC	231.88	1974	個別施設計画策定済
10	旧魚見分団２部車庫	CB	45.93	1980	個別施設計画策定済
11	旧川尻公民館				解体
12	池田湖売店				解体
13	旧歯科診療所	W	120.70	1979	個別施設計画策定済
14	旧消防格納庫（川尻）	RC	94.83	1973	個別施設計画策定済
15	旧消防格納庫（上仙田）	CB	75.20	1973	個別施設計画策定済
16	入野墓地倉庫（旧格納庫：塩屋）	CB	13.69	1987	個別施設計画策定済
17	成川集会所	CB	74.40	1978	個別施設計画策定済
18	旧温泉中継槽詰所				解体
19	旧魚見分団車庫	CB	47.39	1973	個別施設計画策定済
20	指宿市清掃センター				指宿広域市町村圏組合へ譲渡
21	指宿火葬場	RC	1,027.03	2002	個別施設計画策定済
22	山川火葬場	S	414.52	1985	個別施設計画策定済
23	指宿老人福祉センター	RC	622.00	1977	個別施設計画策定済
25	指宿保健センター	RC	676.00	1985	
26	開聞保健センター	RC	800.33	1997	
27	漁村センター	RC	403.30	1979	個別施設計画策定済
28	常設市場施設（道の駅山川港）	S	855.29	2009	
29	豪州の森	W	140.00	1983	個別施設計画策定済
30	砂むし会館「砂楽」	RC	1,777.00	1996	個別施設計画策定済
31	育苗圃	S	312.44	1989	個別施設計画策定済

No	施設名	代表建物構造	延床面積	代表施設建設年	備考
32	ヘルシーランド	RC	3,375.97	1998	個別施設計画策定済
33	山川砂むし保養施設	RC	331.56	1990	個別施設計画策定済
34	レジャーセンターかいもん	RC	2,308.60	1992	個別施設計画策定済
35	かいもん山麓ふれあい公園	RC	2,041.44	1992	個別施設計画策定済
36	元湯（温泉浴場）	W	138.67	1991	個別施設計画策定済
37	指宿市営唐船峡そうめん流し	W	1,978.90	1992	個別施設計画策定済
38	山川農業センター	RC	1,696.49	1986	個別施設計画策定済
39	開聞農業構造改善センター	RC	213.00	1994	個別施設計画策定済
40	開聞加工センター	RC	170.42	1991	個別施設計画策定済
41	開聞営農研修センター	RC	165.15	1991	個別施設計画策定済
42	レイクグリーンパーク	RC	500.00	2003	個別施設計画策定済
43	農村環境改善センター	RC	1,699.90	1981	個別施設計画策定済
44	そばの館皆楽来	RC	599.76	2003	個別施設計画策定済
45	ビジターセンター	S	307.10	1998	
46	指宿地域交流施設（道の駅いぶすき）	S	809.55	2004	個別施設計画策定済
47	指宿市浄水苑	RC	7,066.08	1984	ストックマネジメント計画策定済
48	潟山汚水中継ポンプ場	RC	631.52	1985	ストックマネジメント計画策定済
49	潟口雨水ポンプ場	RC	1,352.80	2017	
50	高野原団地	RC	1,853.20	2010	公営住宅等長寿命化計画策定済
51	弥次ヶ湯団地	RC	4,529.47	1997	公営住宅等長寿命化計画策定済
52	敷領団地	CB	2,444.71	2021	公営住宅等長寿命化計画策定済
53	宮ヶ浜団地	CB	31.33	1961	公営住宅等長寿命化計画策定済
54	迫田団地	CB	785.34	1967	公営住宅等長寿命化計画策定済
55	新西方団地	CB	2,349.25	1969	公営住宅等長寿命化計画策定済
56	大園原団地	CB	271.44	1970	公営住宅等長寿命化計画策定済
57	魚見団地	CB	6,178.87	1972	公営住宅等長寿命化計画策定済
58	岩本団地	RC	264.33	1989	公営住宅等長寿命化計画策定済
59	湊川団地	RC	2,544.08	1978	公営住宅等長寿命化計画策定済
60	沖原団地	RC	4,348.22	1981	公営住宅等長寿命化計画策定済
61	堀切園団地	CB	626.95	1983	公営住宅等長寿命化計画策定済
62	道下団地	RC	462.58	1986	公営住宅等長寿命化計画策定済
63	中福良団地	RC	528.66	1987	公営住宅等長寿命化計画策定済
64	十町団地	RC	561.06	1985	公営住宅等長寿命化計画策定済
65	第２大園原団地	RC	1,688.17	1991	公営住宅等長寿命化計画策定済
66	新田ふれあい団地	RC	3,545.05	1998	公営住宅等長寿命化計画策定済
67	徳光１号団地	RC	287.98	2001	公営住宅等長寿命化計画策定済
68	利永１号団地	RC	436.46	2000	公営住宅等長寿命化計画策定済
69	成川団地	CB	336.60	1968	公営住宅等長寿命化計画策定済
70	井手方団地	CB	274.00	1966	公営住宅等長寿命化計画策定済
71	上井手方団地	CB	342.51	1978	公営住宅等長寿命化計画策定済
72	成川永田団地	RC	1,680.48	1995	公営住宅等長寿命化計画策定済

No	施設名	代表建物構造	延床面積	代表施設建設年	備考
73	土矢倉団地	RC	2,266.18	1979	公営住宅等長寿命化計画策定済
74	小川団地	RC	856.78	2005	公営住宅等長寿命化計画策定済
75	西開聞団地	RC	1,061.40	1990	公営住宅等長寿命化計画策定済
76	松原田団地	W	2,427.04	1967	公営住宅等長寿命化計画策定済
77	川尻団地	CB	3,298.47	1967	公営住宅等長寿命化計画策定済
78	入野１号団地	RC	319.32	2002	公営住宅等長寿命化計画策定済
79	中組１号団地	RC	314.16	2004	公営住宅等長寿命化計画策定済
80	塩屋１号団地	RC	314.16	2003	公営住宅等長寿命化計画策定済
81	川尻団地（特定）	W	164.26	1996	公営住宅等長寿命化計画策定済
82	松原田団地（特定）	W	657.04	1997	公営住宅等長寿命化計画策定済
83	松原田団地（賃貸）	CB	292.56	1997	公営住宅等長寿命化計画策定済
84	旧山川幼稚園	RC	590.68	1979	個別施設計画策定済
85	指宿小学校	RC	3,993.00	1992	学校施設長寿命化計画策定済
86	魚見小学校	RC	2,473.00	1971	学校施設長寿命化計画策定済
87	柳田小学校	RC	4,579.00	1964	学校施設長寿命化計画策定済
88	丹波小学校	RC	7,617.00	2010	学校施設長寿命化計画策定済
89	今和泉小学校	RC	2,804.00	1966	学校施設長寿命化計画策定済
90	池田小学校	RC	2,120.00	1961	学校施設長寿命化計画策定済
91	旧山川小学校	RC	3,662.00	1968	学校施設長寿命化計画策定済
92	山川小学校	RC	3,560.00	1960	学校施設長寿命化計画策定済
93	旧徳光小学校	RC	2,060.00	1964	学校施設長寿命化計画策定済
94	旧利永小学校	RC	2,028.00	1962	学校施設長寿命化計画策定済
95	開聞小学校	RC	3,535.00	1956	学校施設長寿命化計画策定済
96	川尻小学校	RC	2,488.00	1958	学校施設長寿命化計画策定済
97	北指宿中学校	RC	5,596.00	1968	学校施設長寿命化計画策定済
98	南指宿中学校	RC	6,636.00	1973	学校施設長寿命化計画策定済
99	西指宿中学校	RC	4,644.00	1966	学校施設長寿命化計画策定済
100	山川中学校	RC	7,719.00	1975	学校施設長寿命化計画策定済
101	開聞中学校	RC	5,630.00	1973	学校施設長寿命化計画策定済
102	時遊館 COCCO 橋牟礼	RC	3,600.14	1995	個別施設計画策定済
103	指宿市民会館（昭和４４年築）	RC	3,366.00	1969	個別施設計画策定済
104	山川文化ホール	RC	2,062.75	1979	個別施設計画策定済
105	指宿図書館	RC	1,545.00	1984	個別施設計画策定済
106	山川図書館	RC	1,591.42	1995	個別施設計画策定済
107	中央公民館				本庁舎と一体管理(北側別館)
108	指宿校区公民館	RC	555.86	1980	
109	魚見校区公民館	RC	553.80	1982	
110	丹波校区公民館	RC	539.86	1979	
111	柳田校区公民館	RC	582.84	1983	
112	今和泉校区公民館	RC	577.90	1980	
113	池田校区公民館	RC	548.40	1981	

No	施設名	代表建物構造	延床面積	代表施設建設年	備考
114	指宿総合体育館	RC	4,907.00	1979	個別施設計画策定済
115	指宿弓道場	S	285.63	1972	個別施設計画策定済
116	指宿市営陸上競技場（クラブハウス）	RC	243.00	1985	個別施設計画策定済
117	サンシティホールいぶすき	RC	1,679.10	1994	個別施設計画策定済
118	指宿テニス場	S	180.00	1994	個別施設計画策定済
119	開聞総合体育館	RC	5,435.41	1998	個別施設計画策定済
120	開聞総合グラウンド（メインスタンド他）	RC	220.41	1998	個別施設計画策定済
121	開聞弓道場	W	324.63	2000	個別施設計画策定済
122	開聞武道館	RC	415.00	1984	個別施設計画策定済
123	開聞屋内運動場				解体
124	川尻ふれあい交流館	RC	1,319.30	1996	個別施設計画策定済
125	山川運動場（倉庫）	CB	297.51	1958	個別施設計画策定済
126	大成運動場（クラブハウス他）	RC	313.90	1995	個別施設計画策定済
127	山川勤労者体育センター	RC	1,386.60	1984	個別施設計画策定済
128	山川武道館	RC	736.00	1989	個別施設計画策定済
129	山川海洋センター	RC	2,256.65	1988	個別施設計画策定済
130	指宿学校給食センター	S	1,852.00	2003	個別施設計画策定済
131	指宿商業高等学校	RC	8,795.00	1979	学校施設長寿命化計画策定済
132	旧山川庁舎	RC	1,523.76	1956	個別施設計画策定済
134	旧山川中倉庫	RC	132.23	1984	個別施設計画策定済
135	ＪＲ大山駅前自転車置場	S	129.00	1978	個別施設計画策定済
136	利永保育所	S	301.11	1975	個別施設計画策定済
137	山川老人福祉センター	RC	1,565.33	1982	個別施設計画策定済
138	山川学校給食センター	S	583.55	1997	個別施設計画策定済
139	旧開聞学校給食センター	SRC	388.00	1979	個別施設計画策定済
140	開聞庁舎	RC	1,024.25	2021	
141	開聞コミュニティ消防センター	S	476.52	1992	
142	指宿市高齢者支援共同住宅（川尻）	W	109.63	2003	個別施設計画策定済
143	指宿市高齢者支援共同住宅（十町）	W	109.63	2003	個別施設計画策定済
144	開聞老人福祉センター	RC	506.40	1985	個別施設計画策定済
145	開聞児童館	RC	277.69	1965	個別施設計画策定済
146	ふれあいプラザなのはな館	RC	7,099.89	1998	
147	浜児ヶ水分団格納庫	RC	103.19	2017	
148	徳光分団格納庫	RC	100.27	2019	
149	柳田分団格納庫	RC	109.18	2019	
150	いぶすきフットボールパーク	RC	1,500.36	2021	
151	山川庁舎	RC	1,362.15	1979	
152	指宿市営野球場	RC	296.93	2021	
153	大山分団格納庫	RC	102.71	2022	
合計			225,806.70		

No.6、No.11、No.12、No.18、No.20、No.107、No.123 は解体等により対象外、No.24、No.133 は欠番
RC：鉄筋コンクリート造／CB：コンクリートブロック造／S：鉄骨造／W：木造／SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

⑵ インフラ系公共施設

インフラ系公共施設の状況は、次のとおりです。

市道

	項目	数量	単位
市道	実延長	572,300	m
	面積	2,493,633	㎡

農道

	項目	数量	単位
農道	実延長	279,455	m

林道

	項目	数量	単位
林道	実延長	15,259	m

橋梁

	項目	数量	単位
橋梁	実延長	964.0	m
	橋数	140	箇所

下水道

	管種別	数量	単位
管種別延長	コンクリート管	11,136.36	m
	塩化ビニル管	95,634.09	m
	その他	3,994.66	m
	合計	110,765.11	m

	管経	数量	単位
管径別延長	250mm以下	99,168.70	m
	500mm以下	4,404.55	m
	1000mm以下	5,740.86	m
	2000mm以下	1,451.00	m
	合計	110,765.11	m

上水道

種別	管経	数量	単位
導水管	300㎜未満	2,574	m
	500㎜未満	625	m
	1000㎜未満	47	m
	小計	3,246	m
送水管	300㎜未満	13,297	m
	500㎜未満	26,298	m
	1000㎜未満	30	m
	1500㎜未満	121	m
	小計	39,746	m
配水管	50㎜以下	66,486	m
	75㎜以下	151,629	m
	100㎜以下	79,142	m
	125㎜以下	1,118	m
	150㎜以下	52,732	m
	200㎜以下	26,292	m
	250㎜以下	11,269	m
	300㎜以下	12,843	m
	350㎜以下	1,944	m
	400㎜以下	2,040	m
	小計	405,495	m
総延長		448,487	m

温泉配湯

配給所名	延長	単位
摺ヶ浜地区	1,622.4	m
湯之里地区	7,530.8	m
弥次ヶ湯地区	1,070.7	m
合計	10,223.9	m

河川

	項目	数量	単位
準用河川，普通河川，鰻池，水路	流域面積	8,526.4	ｈａ
	流路延長	66.9	ｋｍ

※流路延長は鰻池を除く。

港湾・海岸

	外郭施設の延長	数量	単位
瀬崎海岸	防潮堤	216	m
	護岸	100	m
	防砂堤	80	m

漁港

漁港名	施設内訳
児ヶ水漁港	道路（総延長　172.9m） 防波堤（総延長　223m） 護岸（総延長　35m） 物揚場（1施設，総延長　115m） 船揚場（1施設，総延長　12m）
脇浦漁港	道路（総延長　66m） 防波堤（総延長　119.8m） 船揚場（1施設，総延長　7m）

2. 公共施設等の現況

(1) 用途別の延床面積

本市の公共施設の延床面積は、学校教育系施設が 33.1%で最も多く占めています。次いで公営住宅等の 21.5%となっています。

表 2-2　用途別の延床面積

大分類	延床面積(㎡)	割合
①行政系施設	11,759.15	5.2%
②社会教育系施設	6,736.56	3.0%
③保健・福祉施設	4,170.06	1.8%
④市民文化系施設	8,787.41	3.9%
⑤学校教育系施設	75,012.55	33.1%
⑥子育て支援施設	578.80	0.3%
⑦公営住宅等	48,561.37	21.5%
⑧スポーツ・レクリエーション系施設	40,163.31	17.8%
⑨公園	3,298.09	1.5%
⑩産業系施設	4,948.02	2.2%
⑪下水道施設	9,050.40	4.0%
⑫供給処理施設	0.00	0.0%
⑬普通財産	861.32	0.4%
⑭その他	11,879.66	5.3%
合計	225,806.70	100.0%
人口(令和 2 年国勢調査)	39,011	人
1 人当たりの面積	5.79	㎡/人

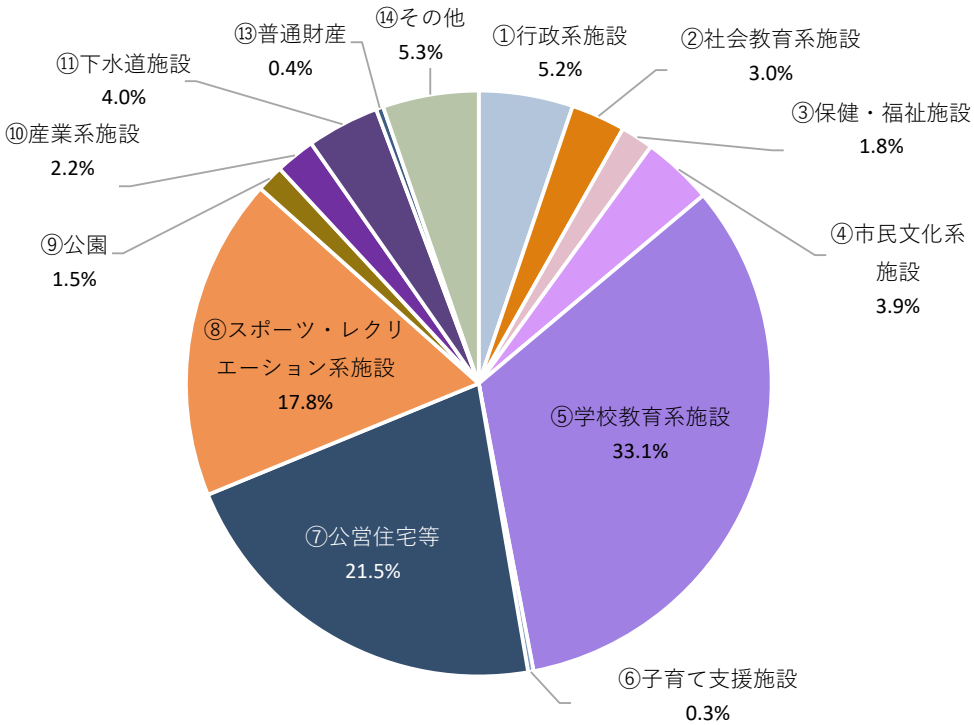

図 2-1　用途別の延床面積の割合

表 2-3　延床面積上位 10 施設

順位	施設名	大分類	延床面積（㎡）
1	指宿市立指宿商業高等学校	⑤学校教育系施設	8,795.00
2	本庁舎	①行政系施設	8,121.00
3	山川中学校	⑤学校教育系施設	7,719.00
4	丹波小学校	⑤学校教育系施設	7,617.00
5	ふれあいプラザなのはな館	⑧スポーツ・レクリエーション系施設	7,099.89
6	指宿市浄水苑	⑪下水道施設	7,066.08
7	南指宿中学校	⑤学校教育系施設	6,636.00
8	魚見団地	⑦公営住宅等	6,178.87
9	開聞中学校	⑤学校教育系施設	5,630.00
10	北指宿中学校	⑤学校教育系施設	5,596.00

(2) 保有量の推移

平成 28 年度の計画策定時からの保有量の推移は、下記のとおりです。全体の増減としては 258.35 ㎡増加しています。

表 2-4　保有量の推移

用途	平成 28 年度 面積(㎡)	令和 3 年度 面積(㎡)	増減数(㎡)	割合 (%)
①行政系施設	11,530.11	11,759.15	229.04	2.0%
②社会教育系施設	6,736.56	6,736.56	—	—%
③保健・福祉施設	4,170.06	4,170.06	—	—%
④市民文化系施設	9,955.91	8,787.41	▲1,168.50	▲11.7%
⑤学校教育系施設	84,203.84	75,012.55	▲9,191.29	▲10.9%
⑥子育て支援施設	599.76	578.80	▲20.96	▲3.5%
⑦公営住宅等	47,432.52	48,561.37	1,128.85	2.4%
⑧スポーツ・レクリエーション系施設	38,747.04	40,163.31	1,416.27	3.7%
⑨公園	3,298.09	3,298.09	—	—%
⑩産業系施設	4,948.02	4,948.02	—	—%
⑪下水道施設	7,862.90	9,050.40	1,187.50	15.1%
⑫供給処理施設	1,764.97	0.00	▲1,764.97	▲100.0%
⑬普通財産	1,692.67	861.32	▲831.35	▲49.1%
⑭その他	2,605.90	11,879.66	9,273.76	355.9%
合計	225,548.35	225,806.70	258.35	0.1%

(3) 計画策定時以降の改修・除却等の実績

計画策定時(平成 28 年度)以降の公共施設の保有に関する実績は以下のとおりです。

表 2-5　公共施設の除却の実績

施設 NO	対象施設	対策内容	年度
6	旧消防倉庫兼事務所	解体	R1
11	旧川尻公民館	解体	R1
12	池田湖売店	解体	R3
18	旧温泉中継槽詰所	解体	H29
20	指宿市清掃センター	指宿広域市町村圏組合へ譲渡	H29
123	開聞屋内運動場	解体	H30

表 2-6　公共施設に係る工事の実績(1 億円以上)

施設 NO	年度	工事・業務名
1	H28	指宿庁舎耐震補強及び大規模改修工事　１期
1	H29	指宿庁舎耐震補強及び大規模改修工事　２期
1	H30	指宿庁舎耐震補強及び大規模改修工事　３期
52	R3	敷領団地建替工事
87	H28	柳田小学校体育館大規模改造工事
87	H30	柳田小学校プール移設工事
88	H28	丹波小学校体育館大規模改造工事
89	R3	今和泉小学校体育館大規模改造工事
91,92,93	R1	山川・大成・徳光小学校空調機器設置工事
92	R2	新生山川小学校統合校舎大規模改造工事
95	R1	開聞小学校体育館大規模改造工事
98	H30	南指宿中学校校舎 23 号棟非構造部材耐震化工事
100	H30	山川中学校体育館大規模改造工事
102	R3	時遊館 COCCO はしむれ空調設備改修工事（2 期）
105	R2	指宿図書館空調機改修工事
114	H29	指宿総合体育館大規模改修工事
120	H30	開聞総合グラウンド等改修工事
131	H30	指宿商業高等学校体育館大規模改造工事
140	R3	開聞庁舎建替工事
146	H29	なのはな館本館他補修工事
150	R2	指宿市サッカー・多目的グラウンド新築工事
150	R2	指宿市サッカーグラウンドクラブハウス棟新築工事
150	R2	指宿市サッカーグラウンドスタンド棟新築工事
104,151	R2	山川庁舎移転工事
152	R3	指宿市営野球場改修工事

(4) 有形固定資産減価償却率*の推移

令和元年度の有形固定資産減価償却率は 59.6%です。平成 28 年度から平成 29 年度までは微減となっていますが、平成 29 年度からは償却が進み微増となっています。

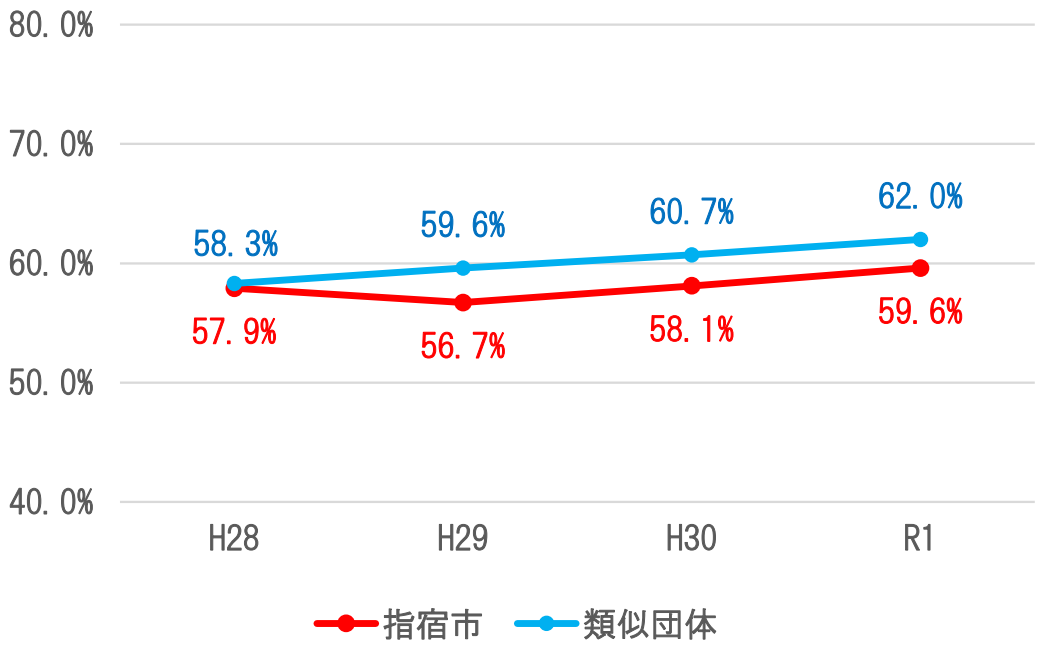

図 2-2　有形固定資産減価償却率の推移

出典：庁内資料

＊有形固定資産減価償却率： 有形固定資産（形を持ちある程度高額で長期にわたり利用される資産）のうち、償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却の割合。この比率が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示す。資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができ、公共施設の再編等を行う際に参考となる指標。

⑸ 建設年別整備状況

本市の公共施設は、1956 年に建設された開聞小学校や旧山川庁舎の一部施設が最も古く、1964 年以降徐々に増え始めました。特に集中的に延床面積が増加したのは、1970 年代や 1990 年代となっています。

また、用途別延床面積の割合をみると、市全体で 50 年以上経過している施設は 16%であり、特に、「⑭その他」の 62%、「⑤子育て支援施設」の 48%において建設後 50 年以上経過している状況です。

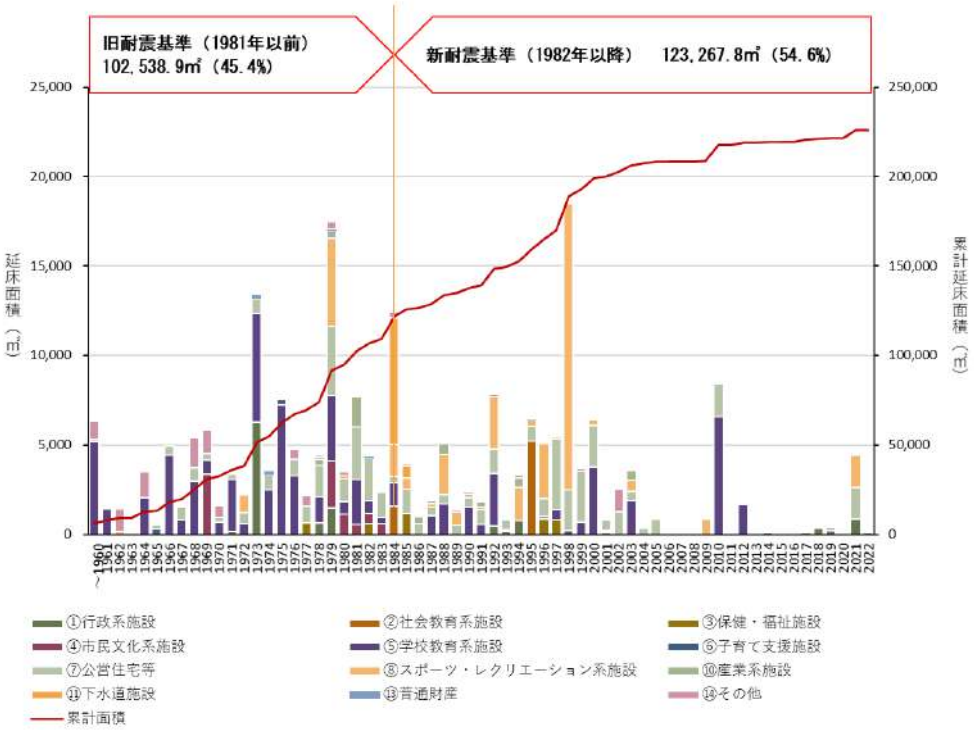

図 2-3　建設年別用途別延床面積の推移

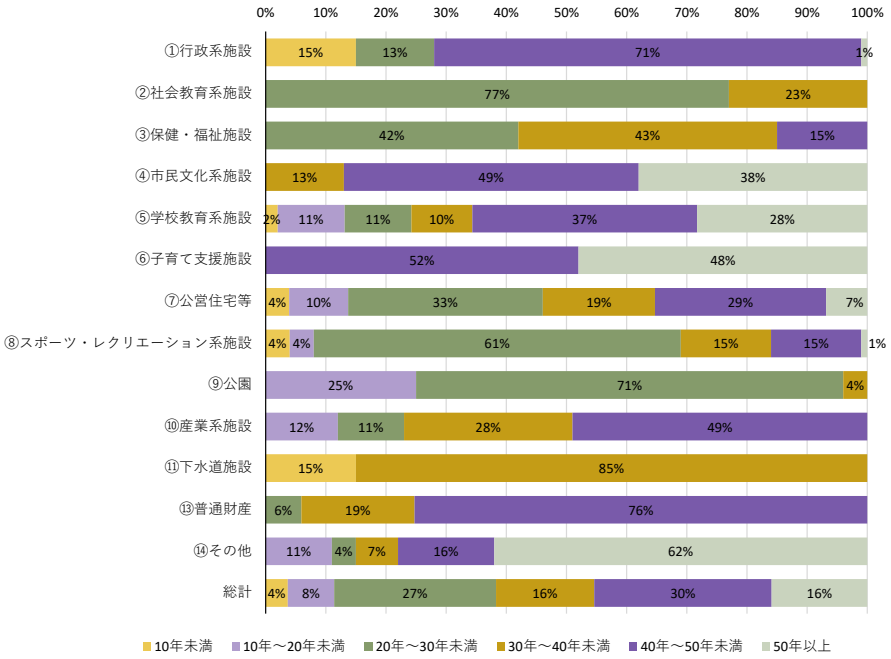

図 2-4　用途別築年数別延床面積の割合

⑹ 構造

本市の公共施設の構造は、鉄筋コンクリート造が 85.0%と最も多く占めており、次いで鉄骨造の 7.0%となっています。

構造別築年数別延床面積の割合をみると、50 年以上経過している構造は、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、コンクリートブロック造、木造、その他に存在します。

表 2-7　構造別延床面積

構造	延床面積(㎡)
鉄筋コンクリート造	192,160.70
鉄骨鉄筋コンクリート造	388.00
鉄骨造	15,856.36
コンクリートブロック造	11,020.06
木造	5,548.47
その他	833.11
合計	225,806.70

※本表の鉄骨鉄筋コンクリート造は鉄筋コンクリート造と鉄骨造との併用構造を指します。

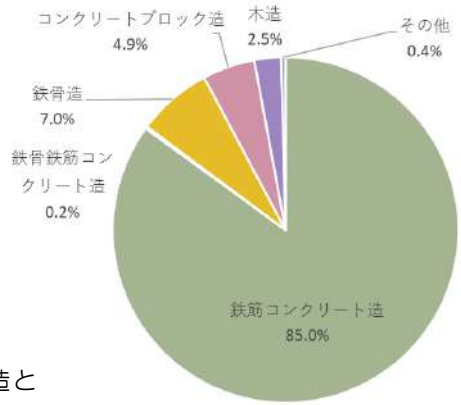

図 2-5　構造別延床面積の割合

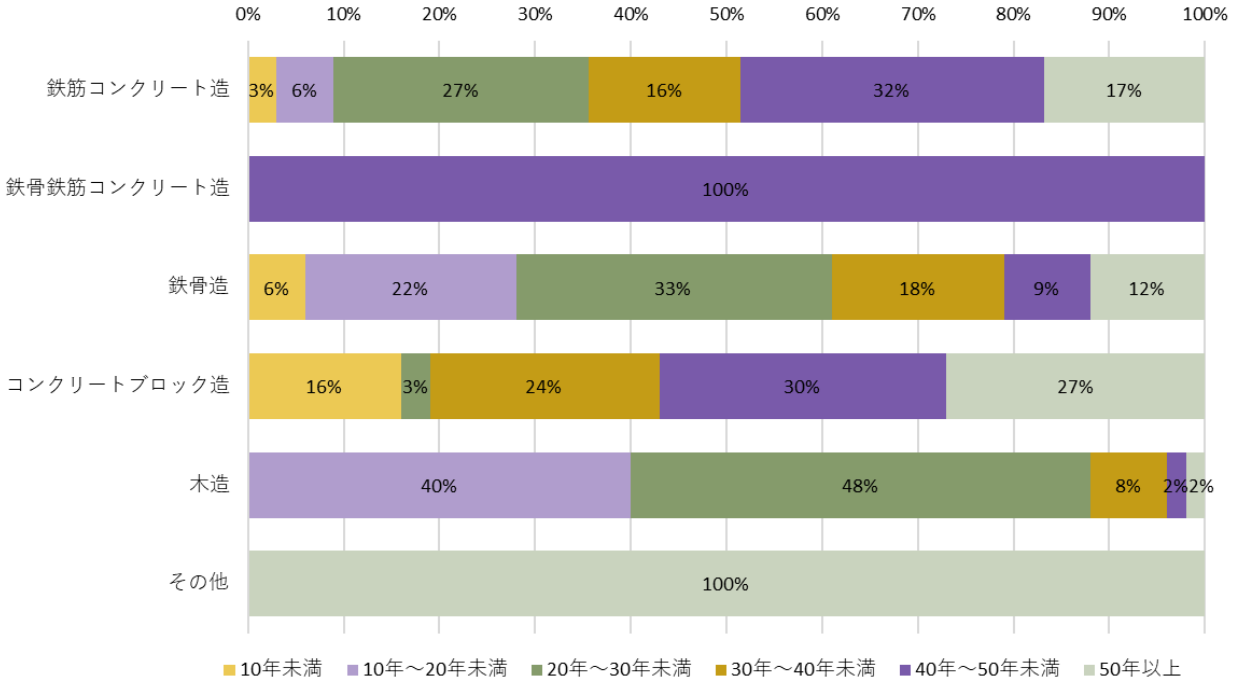

図 2-6　構造別築年数別延床面積の割合

(7) 耐震化の状況

本市の公共施設のうち、1981 年以前に建てられた旧耐震基準による建物で、未だ耐震補強が実施されていない建物の延床面積の割合が 7.7%となっています。

用途別延床面積の割合をみると、多くの用途において耐震補強が未実施の施設があり、特に、「⑬普通財産」が 76%、「⑩産業系施設」が 49%、「⑥子育て支援施設」においても 48%が未実施です。

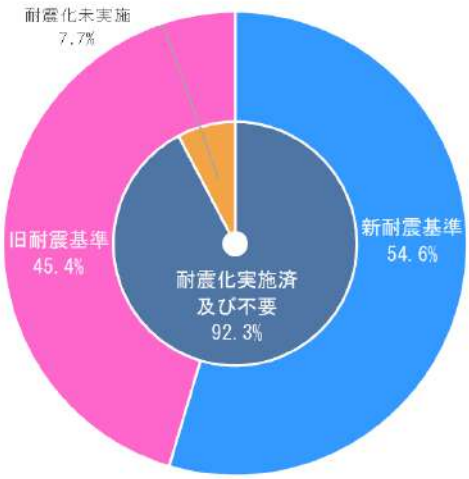

図 2-7　耐震基準と耐震補強実施状況別延床面積の割合

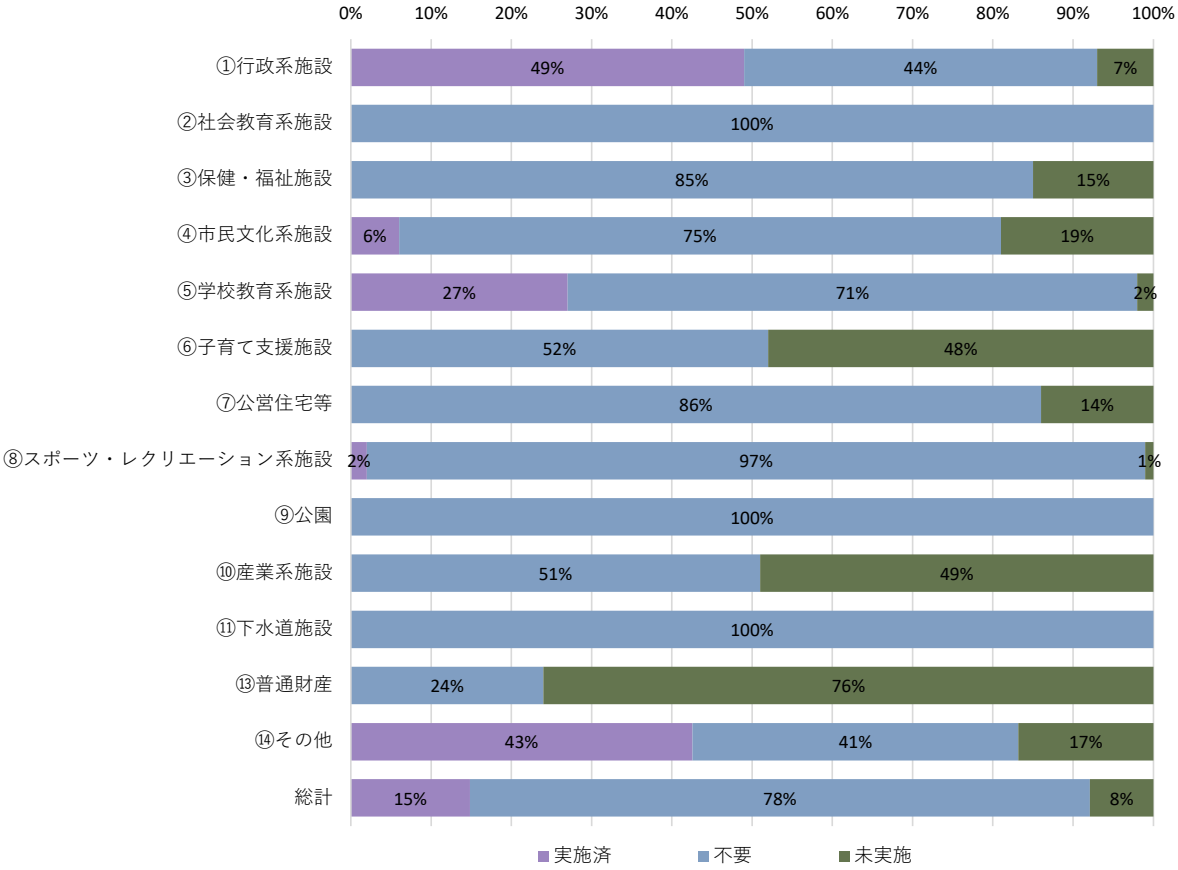

図 2-8　用途別耐震補強実施状況別延床面積の割合

３．用途別の施設等の分布図

（1）行政系施設

行政系施設は、本庁舎など計 11 施設です。

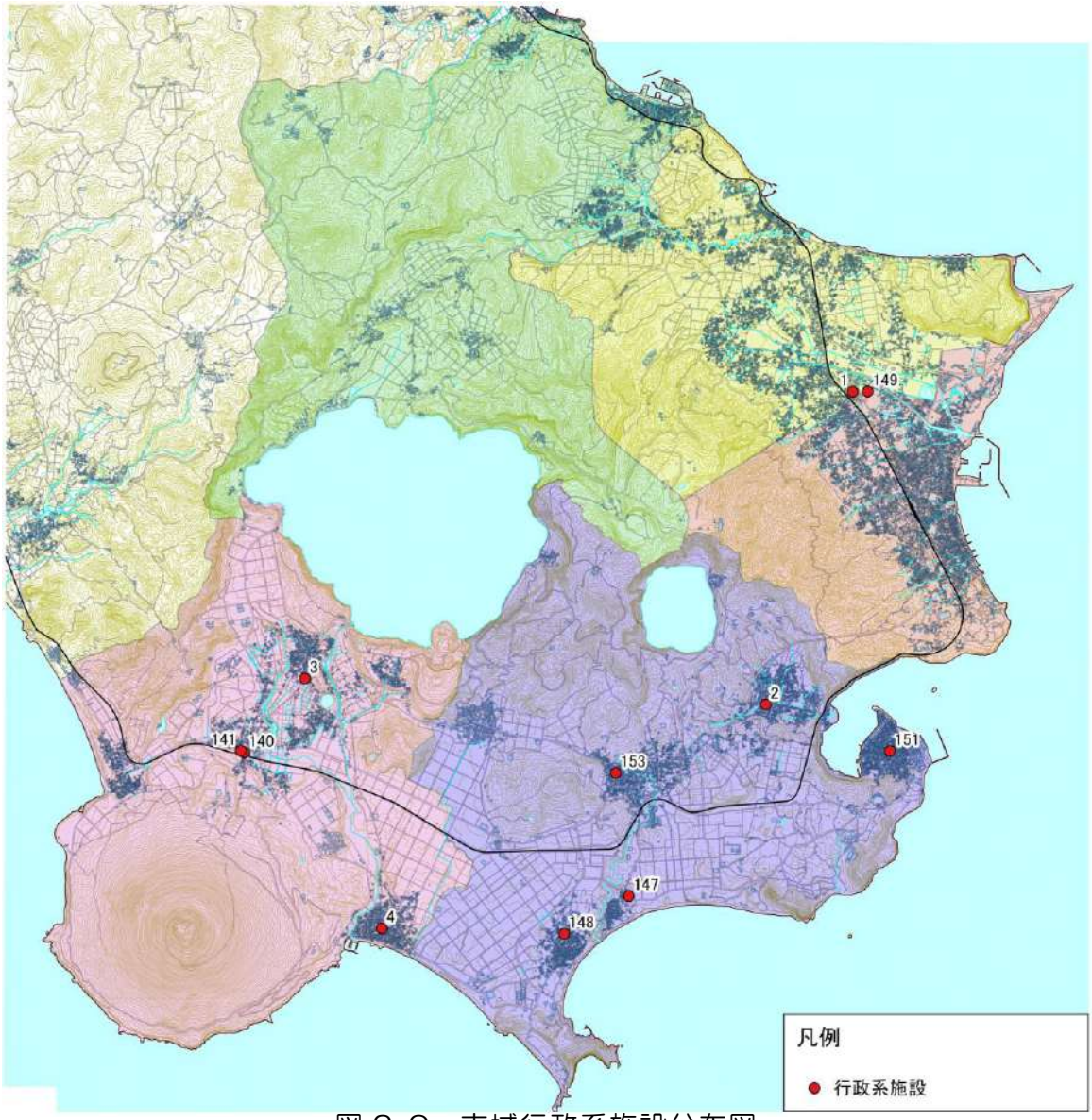

図 2-9　市域行政系施設分布図

表 2-8　行政系施設一覧

No	施設名	所管課等	建設年	校区
1	本庁舎	総務課	1973	北指宿地域
2	成川分団格納庫	危機管理課	2014	山川地域
3	開聞コミュニティ消防センター（仙田地区）	危機管理課	1993	開聞地域
4	開聞川尻地区コミュニティ消防センター	危機管理課	2001	開聞地域
140	開聞庁舎	開聞支所地域振興課	2021	開聞地域
141	開聞コミュニティ消防センター	開聞支所地域振興課	1992	開聞地域
147	浜児ヶ水分団格納庫	危機管理課	2017	山川地域
148	徳光分団格納庫	危機管理課	2019	山川地域
149	柳田分団格納庫	危機管理課	2019	北指宿地域
151	山川庁舎	山川支所地域振興課	1979	山川地域
153	大山分団格納庫	危機管理課	2022	山川地域

(2) 社会教育系施設

社会教育系施設は、指宿図書館など計 3 施設です。

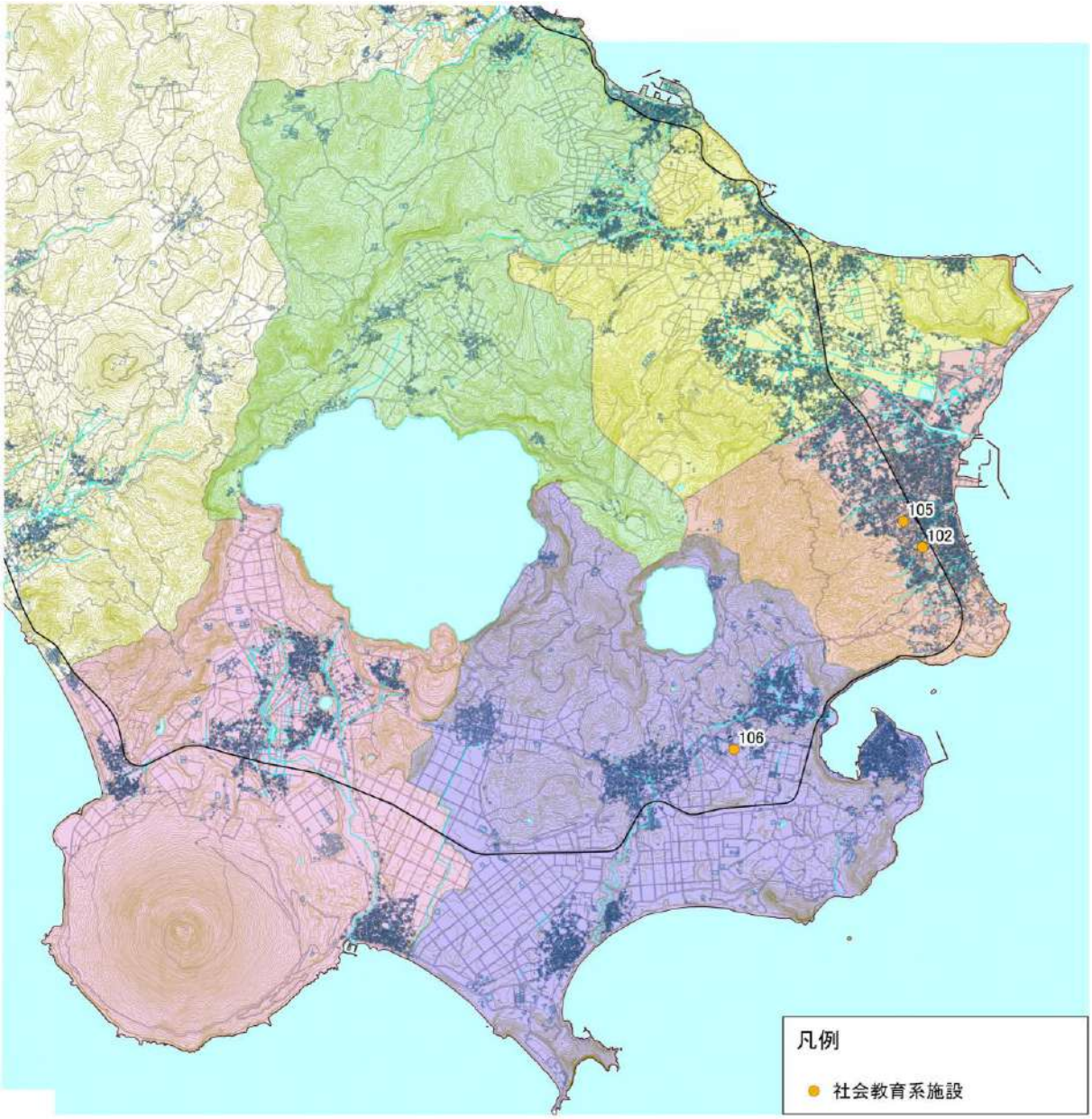

図 2-10　市域社会教育系施設分布図

表 2-9　社会教育系施設一覧

No	施設名	所管課等	建設年	校区
102	時遊館COCCO橋牟礼	歴史文化課	1995	南指宿地域
105	指宿図書館	社会教育課	1984	南指宿地域
106	山川図書館	社会教育課	1995	山川地域

(3) 保健・福祉施設

保健・福祉施設は、指宿老人福祉センターなど計 5 施設です。

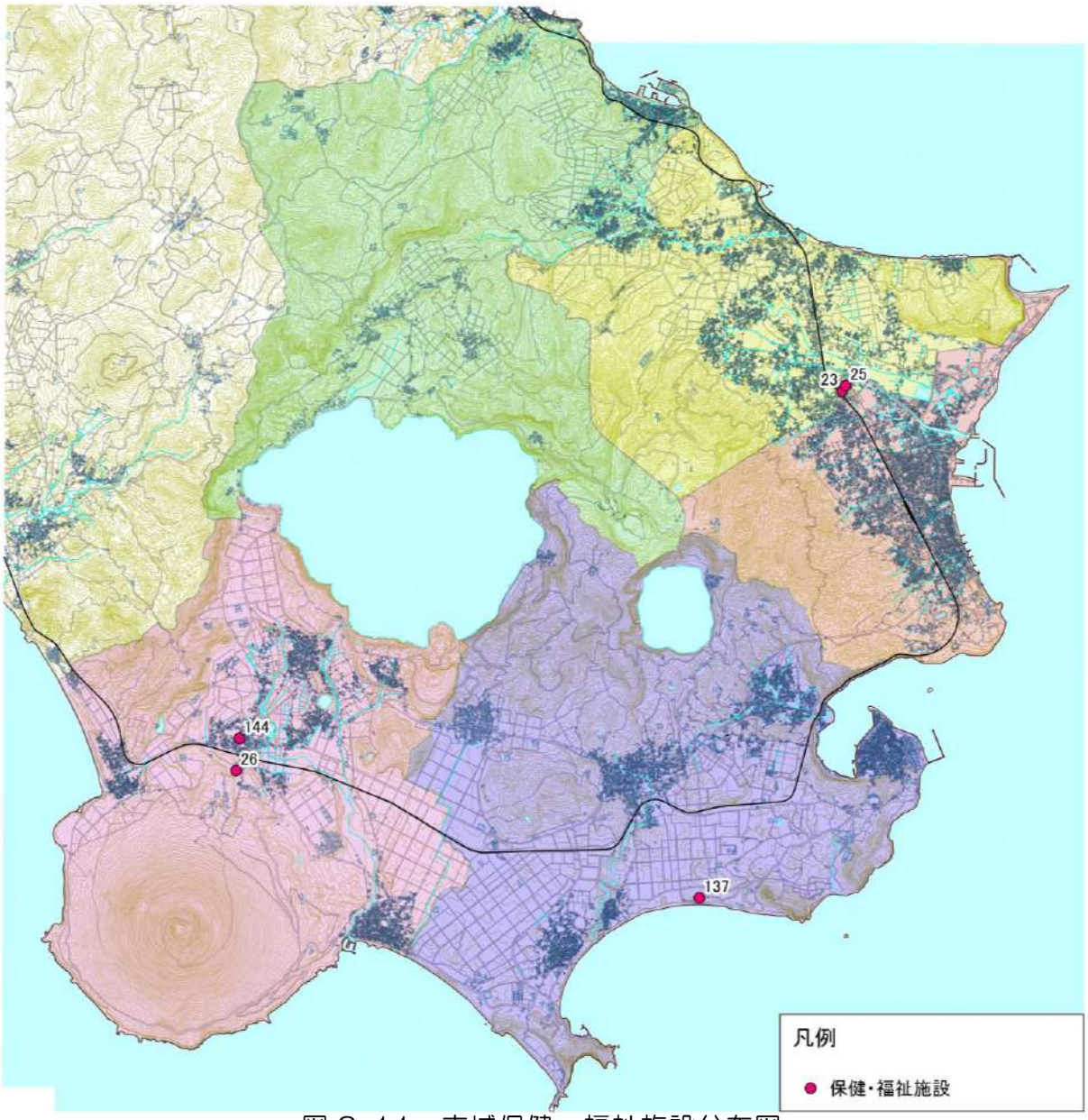

図 2-11　市域保健・福祉施設分布図

表 2-10　保健・福祉施設一覧

No	施設名	所管課等	建設年	校区
23	指宿老人福祉センター	長寿支援課	1977	北指宿地域
25	指宿保健センター	健康増進課	1985	北指宿地域
26	開聞保健センター	地域福祉課	1997	開聞地域
137	山川老人福祉センター	山川支所市民福祉課	1982	山川地域
144	開聞老人福祉センター	開聞支所市民福祉課	1985	開聞地域

(4) 市民文化系施設

市民文化系施設は、指宿市民会館（昭和 44 年築）など計 8 施設です。

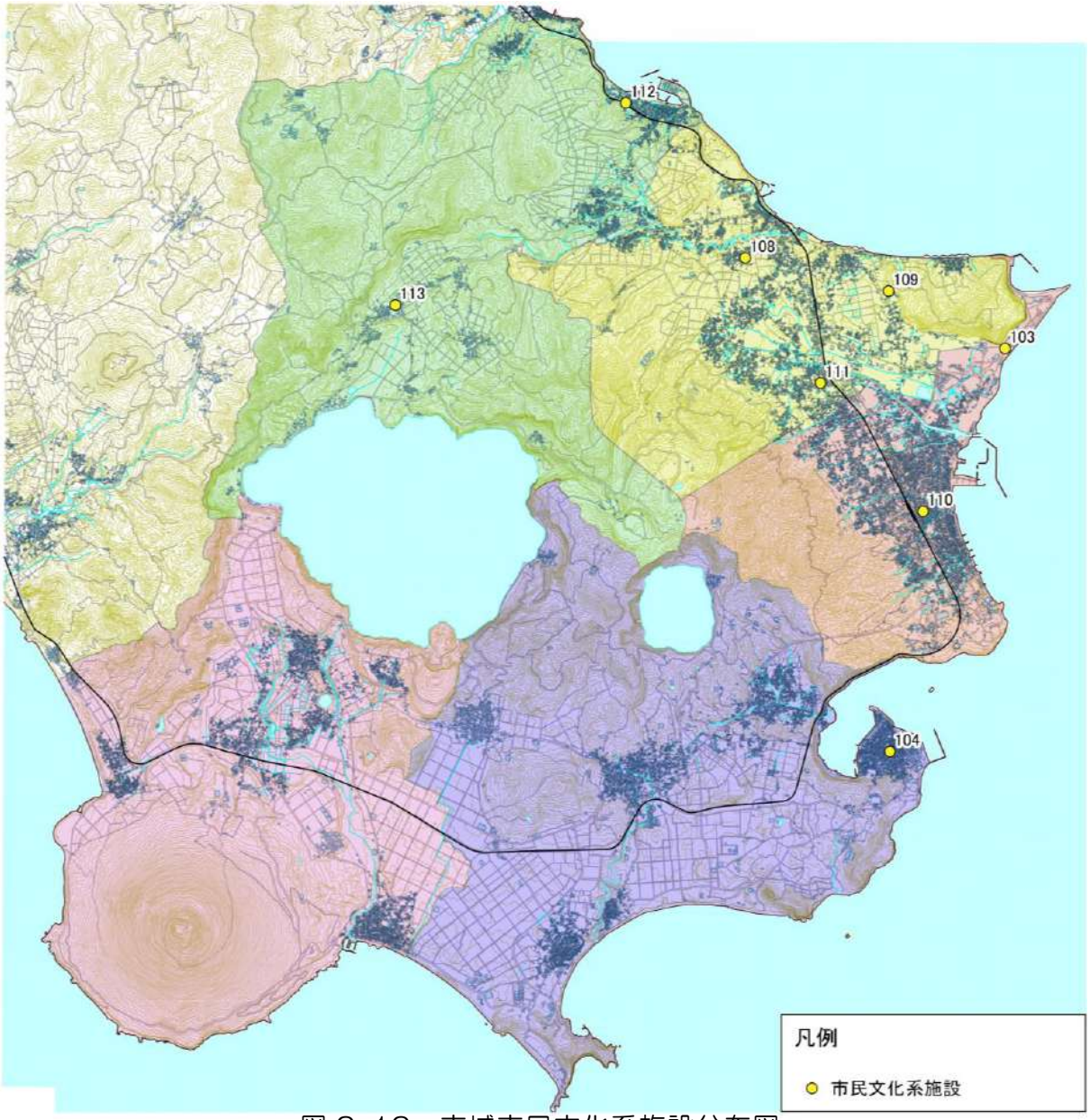

図 2-12　市域市民文化系施設分布図

表 2-11　市民文化系施設一覧

No	施設名	所管課等	建設年	校区
103	指宿市民会館（昭和44年築）	歴史文化課	1969	南指宿地域
104	山川文化ホール	歴史文化課	1979	山川地域
108	指宿校区公民館	社会教育課	1980	北指宿地域
109	魚見校区公民館	社会教育課	1982	北指宿地域
110	丹波校区公民館	社会教育課	1979	南指宿地域
111	柳田校区公民館	社会教育課	1983	北指宿地域
112	今和泉校区公民館	社会教育課	1980	西指宿地域
113	池田校区公民館	社会教育課	1981	西指宿地域

⑸ 学校教育系施設

学校教育系施設は、指宿小学校や指宿学校給食センターなど計 18 施設です。

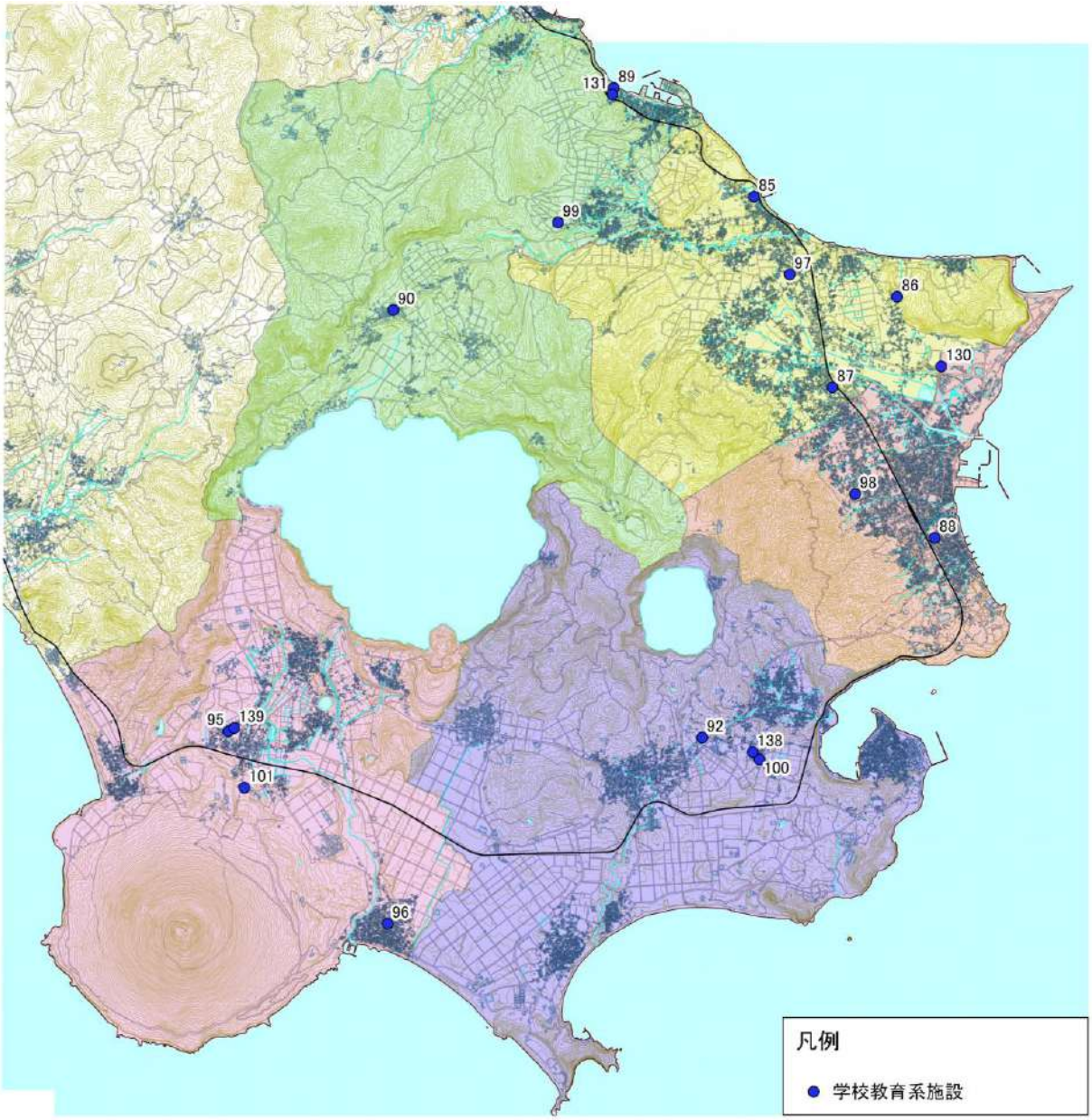

図 2-13　市域学校教育系施設分布図

表 2-12　学校教育系施設一覧

No	施設名	所管課等	建設年	校区	No	施設名	所管課等	建設年	校区
85	指宿小学校	学校整備室	1992	北指宿地域	97	北指宿中学校	学校整備室	1968	北指宿地域
86	魚見小学校	学校整備室	1971	北指宿地域	98	南指宿中学校	学校整備室	1973	南指宿地域
87	柳田小学校	学校整備室	1964	北指宿地域	99	西指宿中学校	学校整備室	1966	西指宿地域
88	丹波小学校	学校整備室	2010	南指宿地域	100	山川中学校	学校整備室	1975	山川地域
89	今和泉小学校	学校整備室	1966	西指宿地域	101	開聞中学校	学校整備室	1973	開聞地域
90	池田小学校	学校整備室	1961	西指宿地域	130	指宿学校給食センター	学校給食センター	2003	南指宿地域
92	山川小学校	学校整備室	1960	山川地域	131	指宿商業高等学校	指宿商業高等学校	1979	西指宿地域
95	開聞小学校	学校整備室	1956	開聞地域	138	山川学校給食センター	学校給食センター	1997	山川地域
96	川尻小学校	学校整備室	1958	開聞地域	139	旧開聞学校給食センター	学校給食センター	1979	開聞地域

⑹ 子育て支援施設

子育て支援施設は、利永保育所と開聞児童館の計 2 施設です。

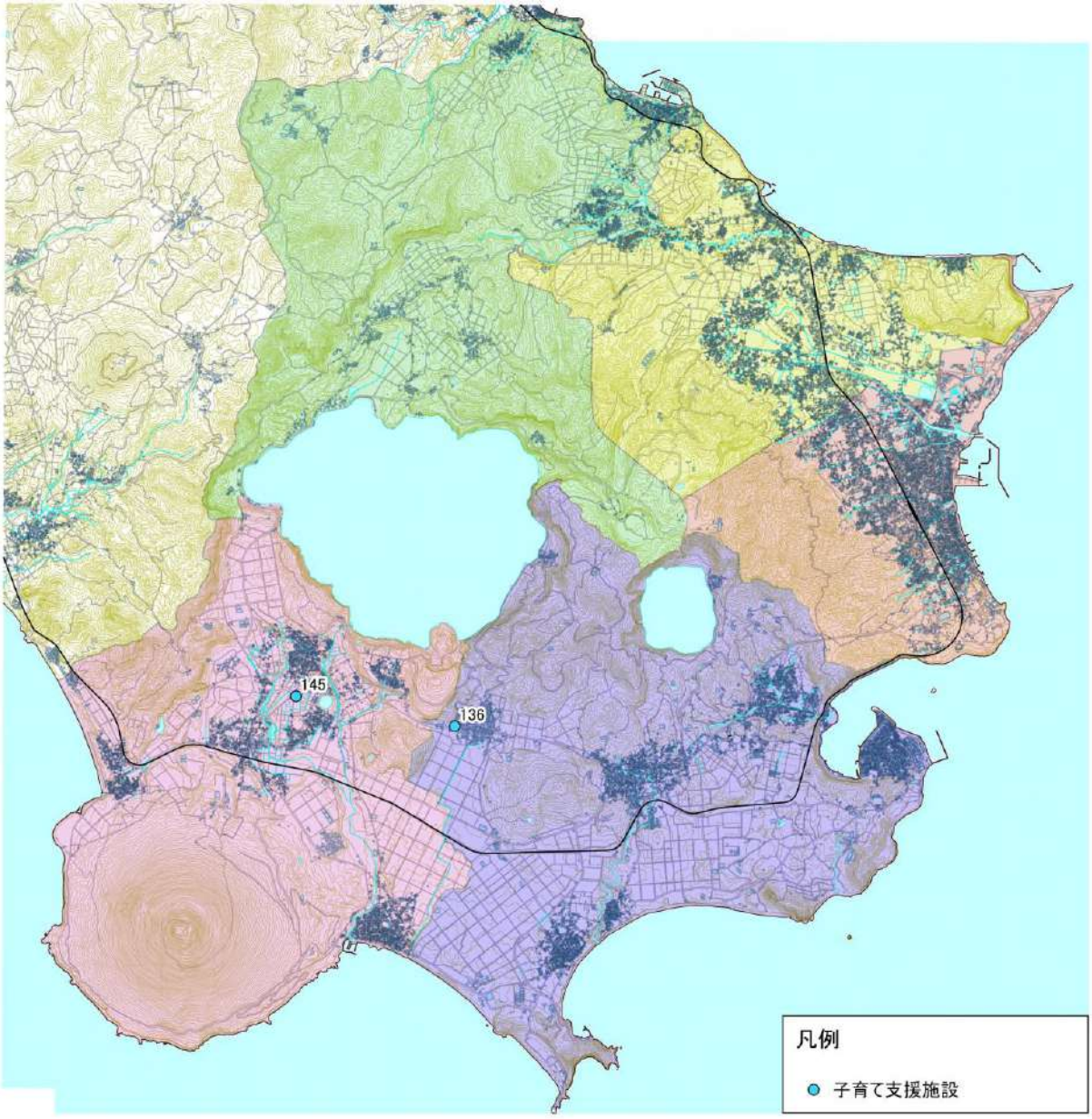

図 2-14　市域子育て支援施設分布図

表 2-13　子育て支援施設一覧

No	施設名	所管課等	建設年	校区
136	利永保育所	山川支所市民福祉課	1975	山川地域
145	開聞児童館	開聞支所市民福祉課	1965	開聞地域

(7) 公営住宅等

公営住宅等は、高野原団地や弥次ヶ湯団地など計 36 施設です。

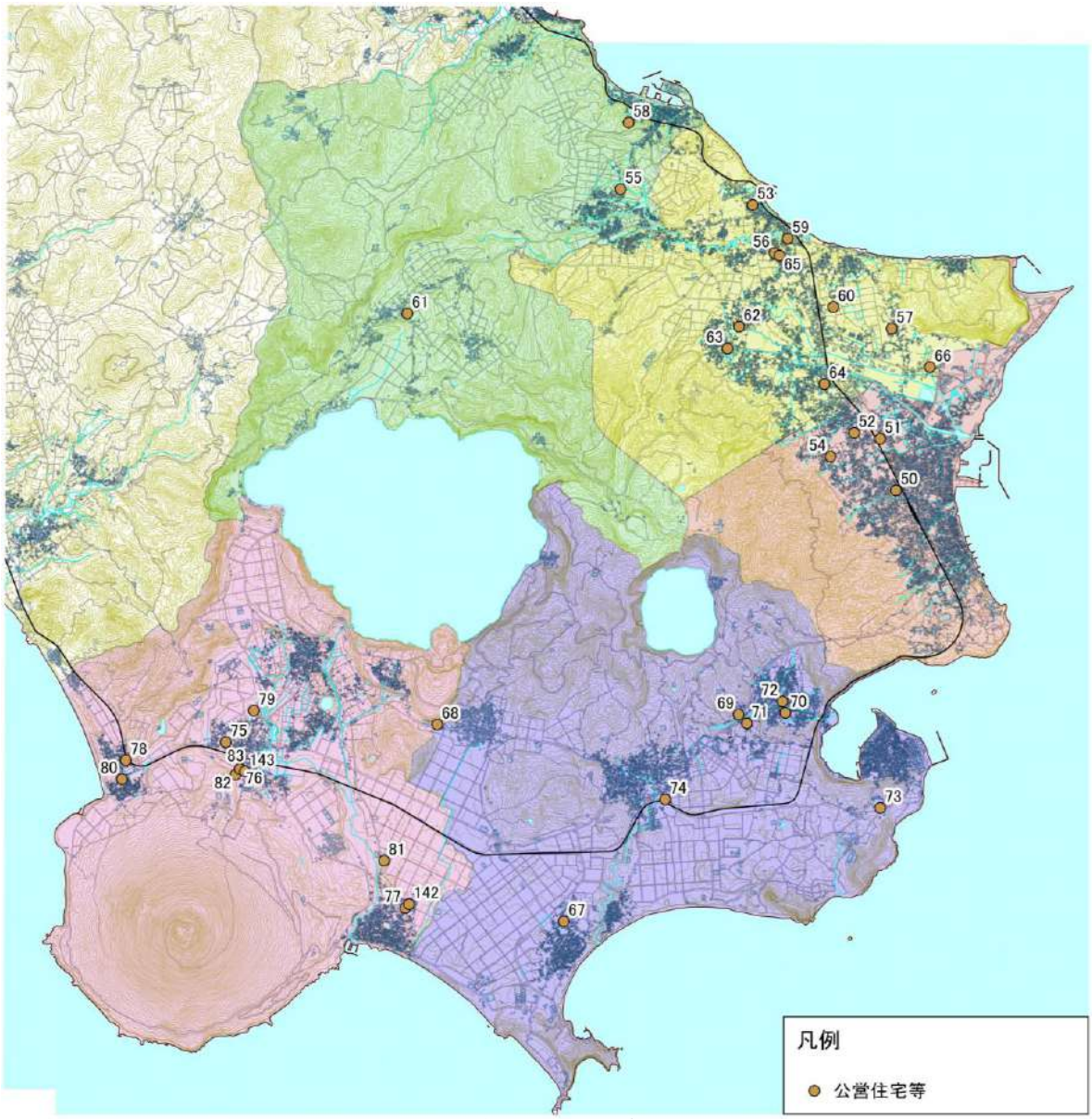

図 2-15　市域公営住宅等分布図

表 2-14　公営住宅等一覧

No	施設名	所管課等	建設年	校区	No	施設名	所管課等	建設年	校区
50	高野原団地	建築課	2010	南指宿地域	68	利永1号団地	建築課	2000	山川地域
51	弥次ヶ湯団地	建築課	1997	南指宿地域	69	成川団地	建築課	1968	山川地域
52	敷領団地	建築課	2021	南指宿地域	70	井手方団地	建築課	1966	山川地域
53	宮ヶ浜団地	建築課	1961	北指宿地域	71	上井手方団地	建築課	1978	山川地域
54	迫田団地	建築課	1967	南指宿地域	72	成川永田団地	建築課	1995	山川地域
55	新西方団地	建築課	1969	西指宿地域	73	土矢倉団地	建築課	1979	山川地域
56	大園原団地	建築課	1970	北指宿地域	74	小川団地	建築課	2005	山川地域
57	魚見団地	建築課	1972	北指宿地域	75	西開聞団地	建築課	1990	開聞地域
58	岩本団地	建築課	1989	西指宿地域	76	松原田団地	建築課	1967	開聞地域
59	湊川団地	建築課	1978	北指宿地域	77	川尻団地	建築課	1967	開聞地域
60	沖原団地	建築課	1981	北指宿地域	78	入野1号団地	建築課	2002	開聞地域
61	堀切園団地	建築課	1983	西指宿地域	79	中組1号団地	建築課	2004	開聞地域
62	道下団地	建築課	1986	北指宿地域	80	塩屋1号団地	建築課	2003	開聞地域
63	中福良団地	建築課	1987	北指宿地域	81	川尻団地（特定）	建築課	1996	開聞地域
64	十町団地	建築課	1985	北指宿地域	82	松原田団地（特定）	建築課	1997	開聞地域
65	第２大園原団地	建築課	1991	北指宿地域	83	松原田団地（賃貸）	建築課	1997	開聞地域
66	新田ふれあい団地	建築課	1998	北指宿地域	142	指宿市高齢者支援共同住宅（川尻）	開聞支所市民福祉課	2003	開聞地域
67	徳光1号団地	建築課	2001	山川地域	143	指宿市高齢者支援共同住宅（十町）	開聞支所市民福祉課	2003	開聞地域

⑻ スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設は、指宿総合体育館や砂むし会館「砂楽」など計 26 施設です。

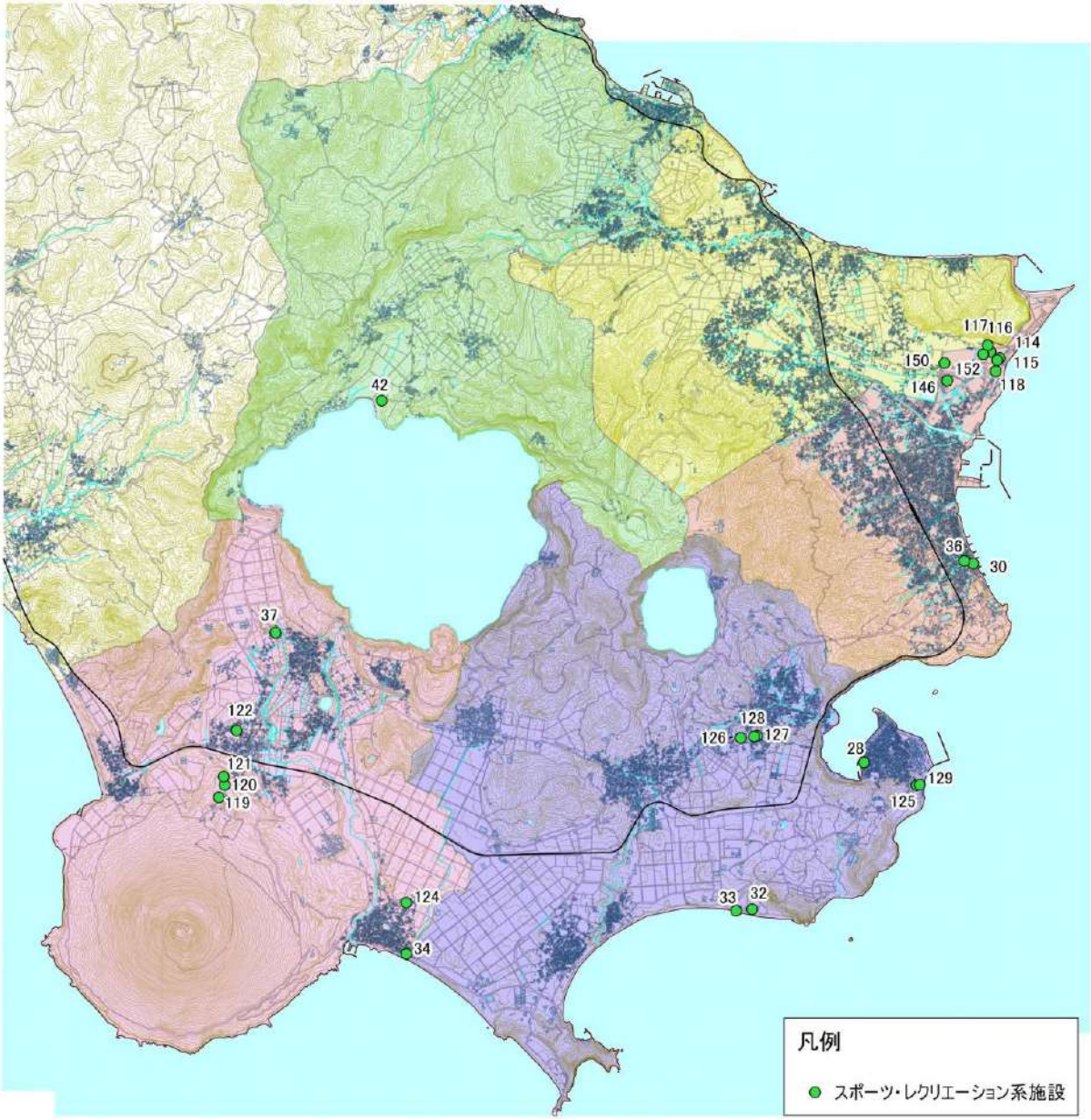

図 2-16　市域スポーツ・レクリエーション系施設分布図

表 2-15　スポーツ・レクリエーション系施設一覧

No	施設名	所管課等	建設年	校区	No	施設名	所管課等	建設年	校区
28	常設市場施設（道の駅山川港）	商工水産課	2009	山川地域	119	開聞総合体育館	スポーツ振興課	1998	開聞地域
30	砂むし会館「砂楽」	観光施設管理課	1996	南指宿地域	120	開聞総合グラウンド（メインスタンド他）	スポーツ振興課	1998	開聞地域
32	ヘルシーランド	観光施設管理課	1998	山川地域	121	開聞弓道場	スポーツ振興課	2000	開聞地域
33	山川砂むし保養施設	観光施設管理課	1990	山川地域	122	開聞武道館	スポーツ振興課	1984	開聞地域
34	レジャーセンターかいもん	観光施設管理課	1992	開聞地域	124	川尻ふれあい交流館	スポーツ振興課	1996	開聞地域
36	元湯（温泉浴場）	観光施設管理課	1991	南指宿地域	125	山川運動場（倉庫）	スポーツ振興課	1958	山川地域
37	指宿市営唐船峡そうめん流し	唐船峡そうめん流し	1992	開聞地域	126	大成運動場（クラブハウス他）	スポーツ振興課	1995	山川地域
42	レイクグリーンパーク	耕地林務課	2003	西指宿地域	127	山川勤労者体育センター	スポーツ振興課	1984	山川地域
114	指宿総合体育館	スポーツ振興課	1979	南指宿地域	128	山川武道館	スポーツ振興課	1989	山川地域
115	指宿弓道場	スポーツ振興課	1972	南指宿地域	129	山川海洋センター	スポーツ振興課	1988	山川地域
116	指宿市営陸上競技場（クラブハウス）	スポーツ振興課	1985	南指宿地域	146	ふれあいプラザなのはな館	健幸・協働のまちづくり課	1998	南指宿地域
117	サンシティホールいぶすき	スポーツ振興課	1994	南指宿地域	150	いぶすきフットボールパーク	スポーツ振興課	2021	南指宿地域
118	指宿テニス場	スポーツ振興課	1994	南指宿地域	152	指宿市営野球場	スポーツ振興課	2021	南指宿地域

(9) 公園

公園は、豪州の森など計 4 施設です。

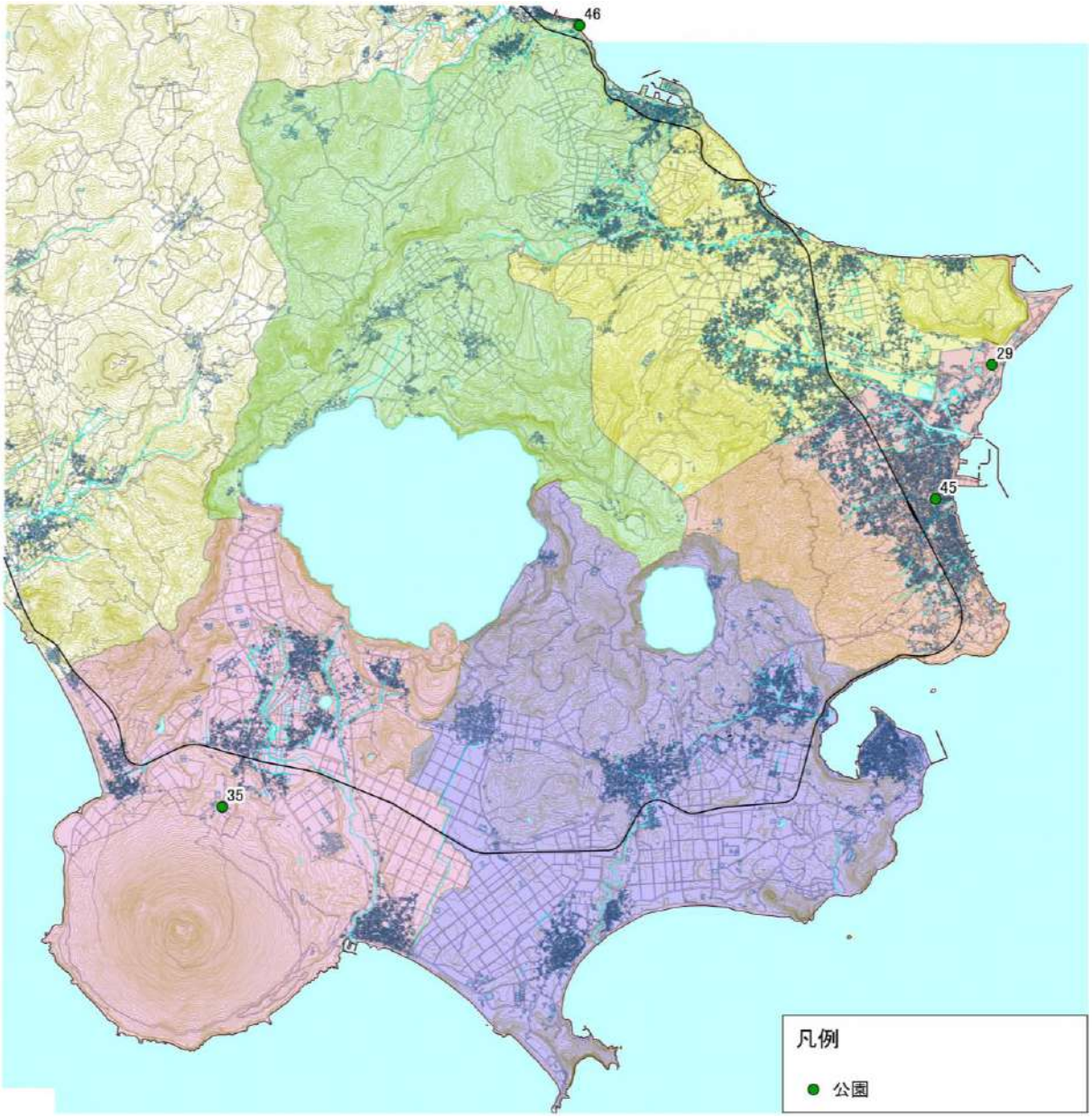

図 2-17　市域公園分布図

表 2-16　公園一覧

No	施設名	所管課等	建設年	校区
29	豪州の森	観光施設管理課	1983	南指宿地域
35	かいもん山麓ふれあい公園	観光施設管理課	1992	開聞地域
45	ビジターセンター	都市・海岸整備課（観光施設管理課）	1998	南指宿地域
46	指宿地域交流施設（道の駅いぶすき）	都市・海岸整備課（商工水産課）	2004	西指宿地域

（10）産業系施設

産業系施設は、漁村センターなど計７施設です。

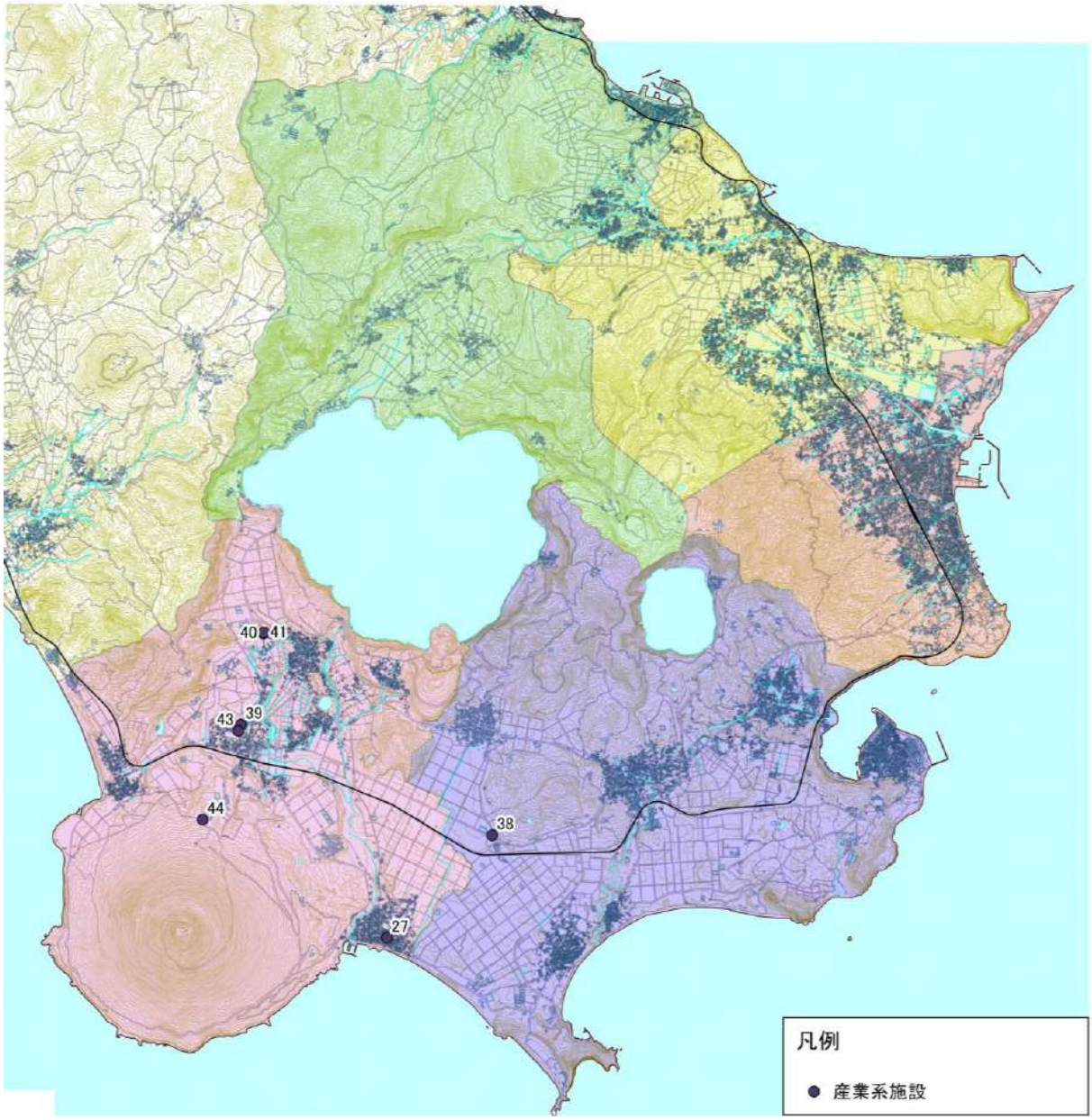

図 2-18　市域産業系施設分布図

表 2-17　産業系施設一覧

No	施設名	所管課等	建設年	校区
27	漁村センター	商工水産課	1979	開聞地域
38	山川農業センター	農政課／農産技術課	1986	山川地域
39	開聞農業構造改善センター	農政課	1994	開聞地域
40	開聞加工センター	農政課	1991	開聞地域
41	開聞営農研修センター	農政課	1991	開聞地域
43	農村環境改善センター	耕地林務課	1981	開聞地域
44	そばの館皆楽来	耕地林務課（観光施設管理課）	2003	開聞地域

（11）下水道施設

下水道施設は、指宿市浄水苑など計 3 施設です。

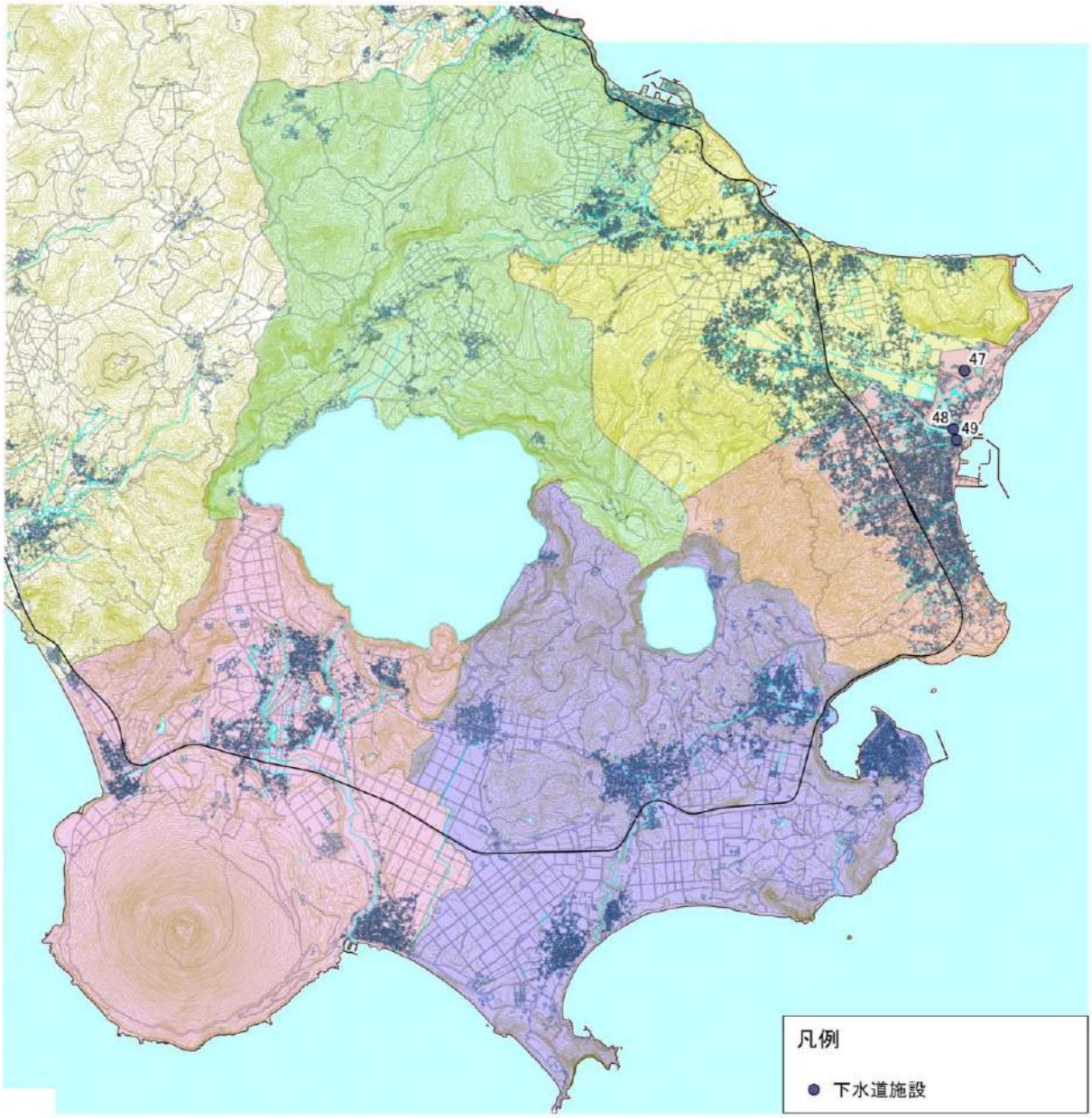

図 2-19　市域下水道施設分布図

表 2-18　下水道施設一覧

No	施設名	所管課等	建設年	校区
47	指宿市浄水苑	水道課	1984	南指宿地域
48	潟山汚水中継ポンプ場	水道課	1985	南指宿地域
49	潟口雨水ポンプ場	水道課	2017	南指宿地域

（12）普通財産

普通財産（財政課所管分）は、気象観測所など計 11 施設です。

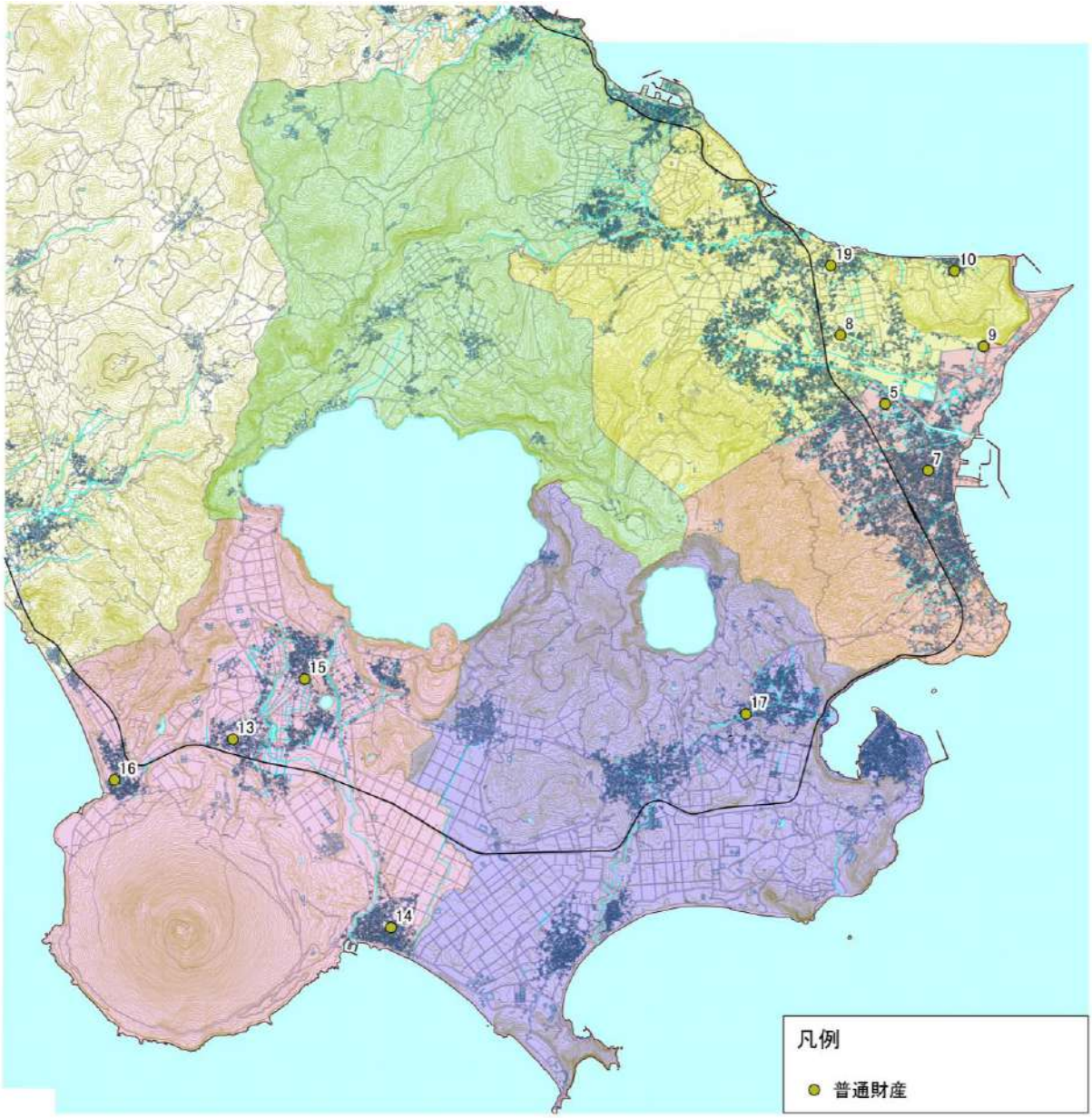

図 2-20　市域普通財産分布図

表 2-19　普通財産一覧

No	施設名	所管課等	建設年	校区
5	気象観測所（鹿大敷地内）	財政課	1978	南指宿地域
7	大牟礼地区公民館	財政課	1995	南指宿地域
8	旧森林組合事務所	財政課	1982	北指宿地域
9	旧国民休暇村寄宿舎	財政課	1974	南指宿地域
10	旧魚見分団２部車庫	財政課	1980	北指宿地域
13	旧歯科診療所	財政課	1979	開聞地域
14	旧消防格納庫（川尻）	財政課	1973	開聞地域
15	旧消防格納庫（上仙田）	財政課	1973	開聞地域
16	入野墓地倉庫（旧格納庫：塩屋）	財政課	1987	開聞地域
17	成川集会所	財政課	1978	山川地域
19	旧魚見分団車庫	財政課	1973	北指宿地域

（13）その他

その他は、指宿火葬場など計 10 施設です。

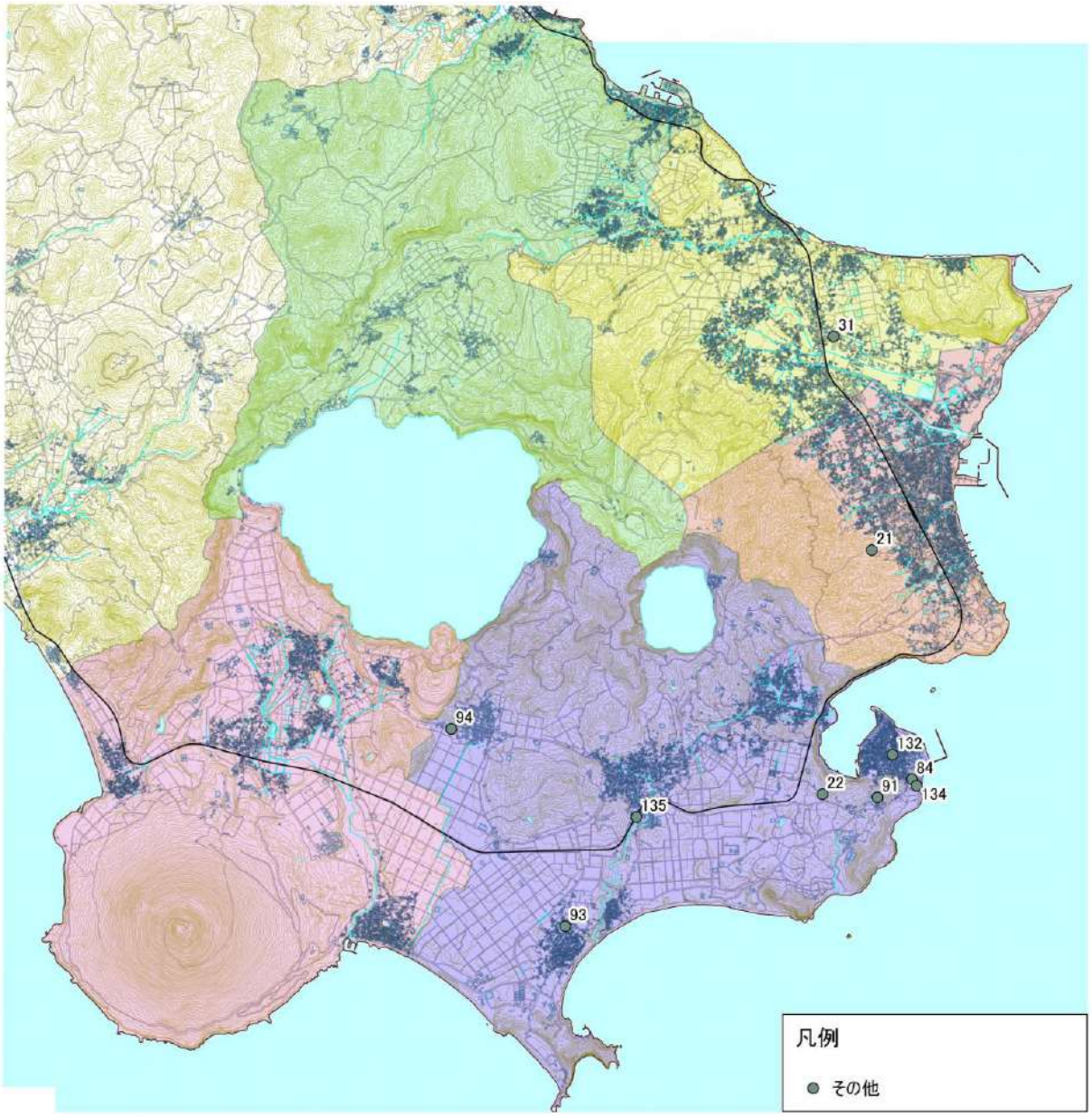

図 2-21　市域その他施設分布図

表 2-20　その他施設一覧

No	施設名	所管課等	建設年	校区
21	指宿火葬場	環境政策課	2002	南指宿地域
22	山川火葬場	環境政策課	1985	山川地域
31	育苗圃	観光施設管理課	1989	北指宿地域
84	旧山川幼稚園	学校整備室	1979	山川地域
91	旧山川小学校	経営改善推進室（市長公室）	1968	山川地域
93	旧徳光小学校	経営改善推進室（市長公室）	1964	山川地域
94	旧利永小学校	経営改善推進室（市長公室）	1962	山川地域
132	旧山川庁舎	山川支所地域振興課	1956	山川地域
134	旧山川中倉庫	山川支所地域振興課	1984	山川地域
135	ＪＲ大山駅前自転車置場	山川支所地域振興課	1978	山川地域

４．地域別の施設等の分布図

市内の５地域別に公共施設の状況を整理します。

（1） 北指宿地域

北指宿地域には、指宿保健センターや指宿小学校など 24 施設が立地しています。

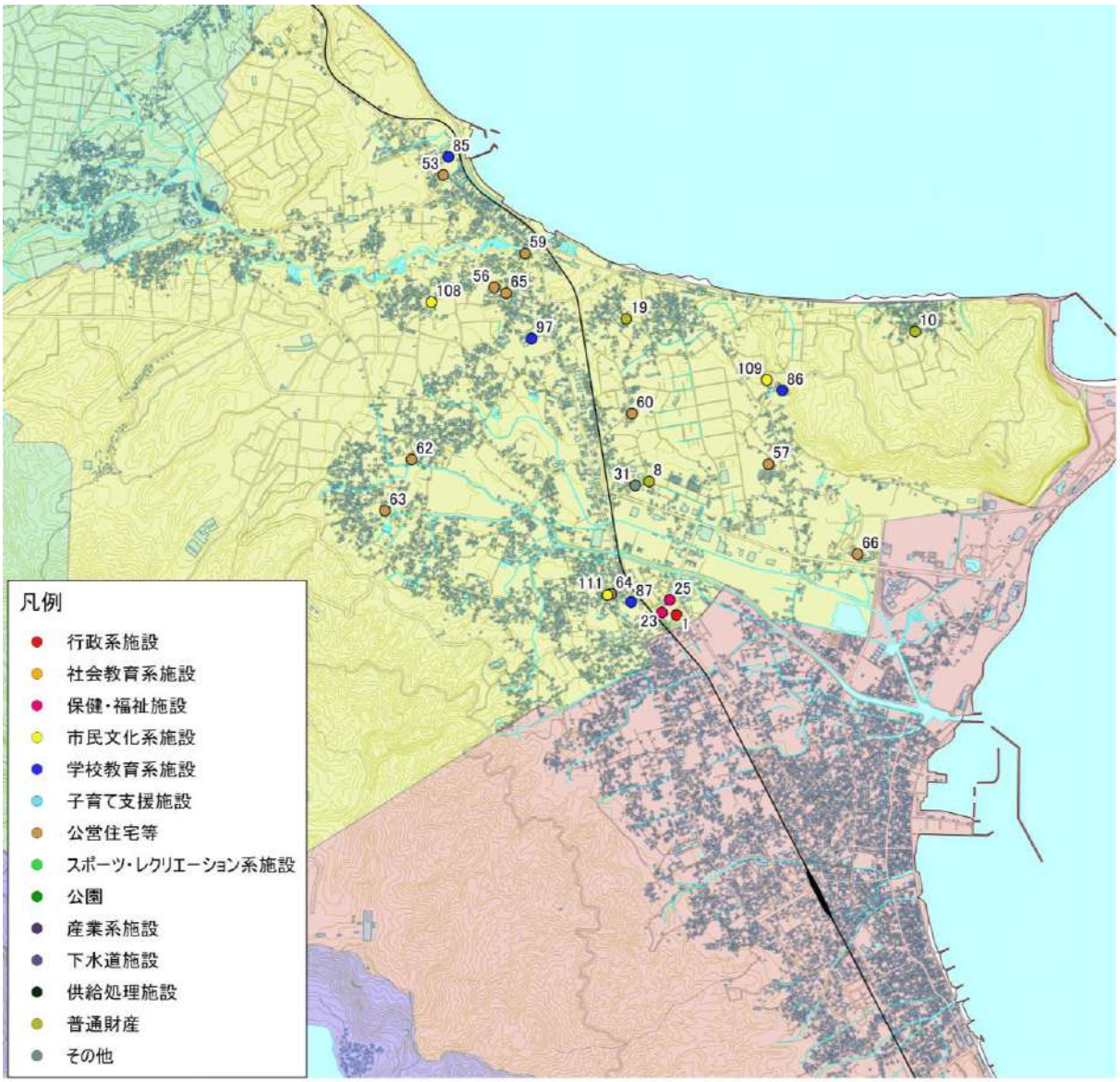

図 2-22　北指宿地域施設分布図

表 2-21　北指宿地域施設一覧

No	施設名	用途分類	No	施設名	用途分類
1	本庁舎	①行政系施設	57	魚見団地	⑦公営住宅等
23	指宿老人福祉センター	③保健・福祉施設	59	湊川団地	⑦公営住宅等
25	指宿保健センター	③保健・福祉施設	60	沖原団地	⑦公営住宅等
108	指宿校区公民館	④市民文化系施設	62	道下団地	⑦公営住宅等
109	魚見校区公民館	④市民文化系施設	63	中福良団地	⑦公営住宅等
111	柳田校区公民館	④市民文化系施設	64	十町団地	⑦公営住宅等
85	指宿小学校	⑤学校教育系施設	65	第２大園原団地	⑦公営住宅等
86	魚見小学校	⑤学校教育系施設	66	新田ふれあい団地	⑦公営住宅等
87	柳田小学校	⑤学校教育系施設	8	旧森林組合事務所	⑬普通財産
97	北指宿中学校	⑤学校教育系施設	10	旧魚見分団２部車庫	⑬普通財産
53	宮ヶ浜団地	⑦公営住宅等	19	旧魚見分団車庫	⑬普通財産
56	大園原団地	⑦公営住宅等	31	育苗圃	⑭その他

(2) 南指宿地域

南指宿地域には、サンシティホールいぶすきや丹波小学校など 31 施設が立地しています。

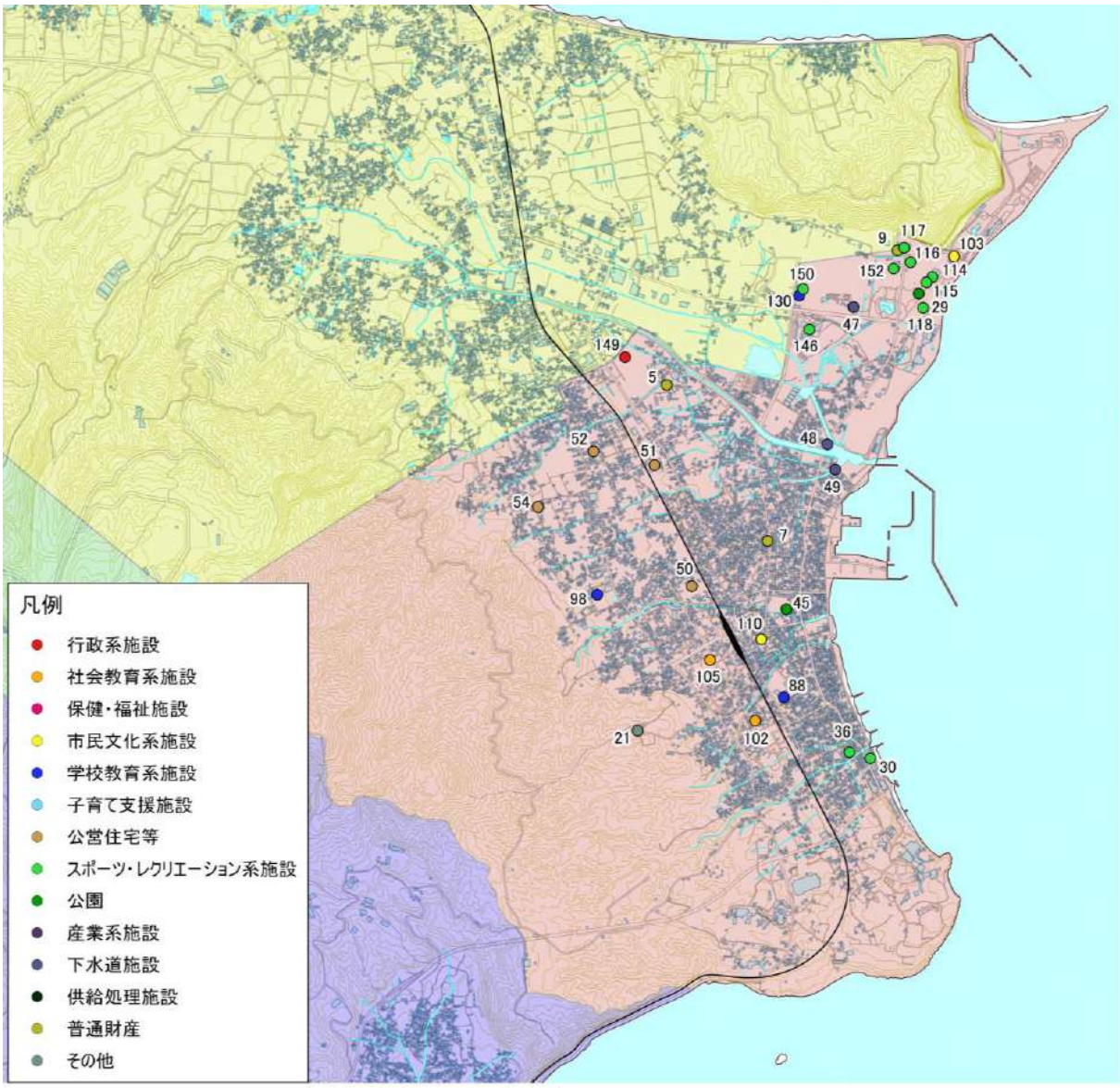

図 2-23　南指宿地域施設分布図

表 2-22　南指宿地域施設一覧

No	施設名	用途分類	No	施設名	用途分類
149	柳田分団格納庫	①行政系施設	116	指宿市営陸上競技場（クラブハウス）	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
102	時遊館COCCO橋牟礼	②社会教育系施設	117	サンシティホールいぶすき	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
105	指宿図書館	②社会教育系施設	118	指宿テニス場	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
103	指宿市民会館（昭和44年築）	④市民文化系施設	146	ふれあいプラザなのはな館	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
110	丹波校区公民館	④市民文化系施設	150	いぶすきフットボールパーク	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
88	丹波小学校	⑤学校教育系施設	152	指宿市営野球場	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
98	南指宿中学校	⑤学校教育系施設	29	豪州の森	⑨公園
130	指宿学校給食センター	⑤学校教育系施設	45	ビジターセンター	⑨公園
50	高野原団地	⑦公営住宅等	47	指宿市浄水苑	⑪下水道施設
51	弥次ヶ湯団地	⑦公営住宅等	48	潟山汚水中継ポンプ場	⑪下水道施設
52	敷領団地	⑦公営住宅等	49	潟口雨水ポンプ場	⑪下水道施設
54	迫田団地	⑦公営住宅等	5	気象観測所（鹿大敷地内）	⑬普通財産
30	砂むし会館「砂楽」	⑧スポーツ・レクリエーション系施設	7	大牟礼地区公民館	⑬普通財産
36	元湯（温泉浴場）	⑧スポーツ・レクリエーション系施設	9	旧国民休暇村寄宿舎	⑬普通財産
114	指宿総合体育館	⑧スポーツ・レクリエーション系施設	21	指宿火葬場	⑭その他
115	指宿弓道場	⑧スポーツ・レクリエーション系施設			

(3) 西指宿地域

西指宿地域には、レイクグリーンパークや今和泉小学校など 11 施設が立地しています。

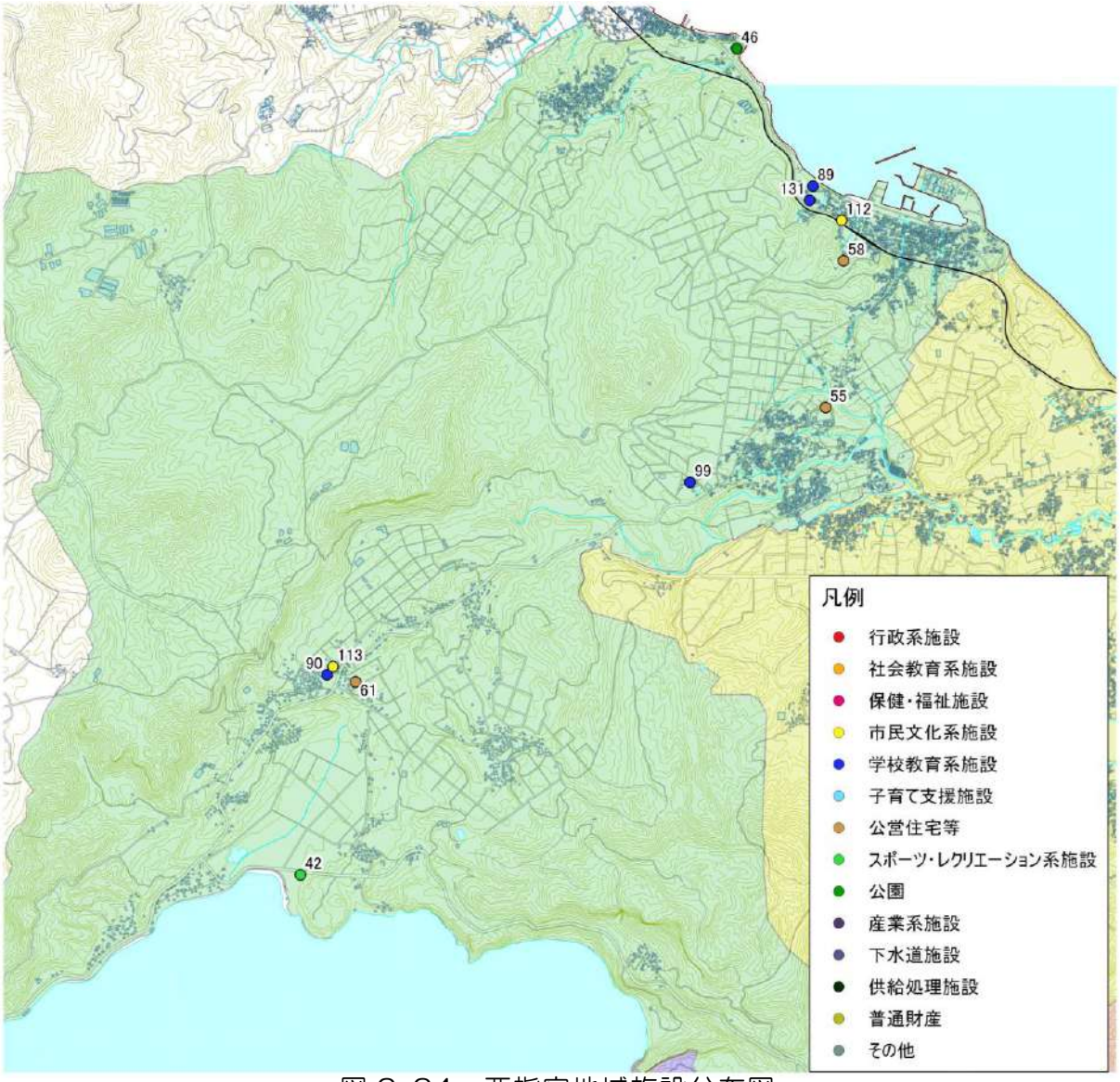

図 2-24　西指宿地域施設分布図

表 2-23　西指宿地域施設一覧

No	施設名	用途分類
112	今和泉校区公民館	④市民文化系施設
113	池田校区公民館	④市民文化系施設
89	今和泉小学校	⑤学校教育系施設
90	池田小学校	⑤学校教育系施設
99	西指宿中学校	⑤学校教育系施設
131	指宿商業高等学校	⑤学校教育系施設
55	新西方団地	⑦公営住宅等
58	岩本団地	⑦公営住宅等
61	堀切園団地	⑦公営住宅等
42	レイクグリーンパーク	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
46	指宿地域交流施設（道の駅いぶすき）	⑨公園

(4) 山川地域

山川地域には、ヘルシーランドや山川小学校など 38 施設が立地しています。

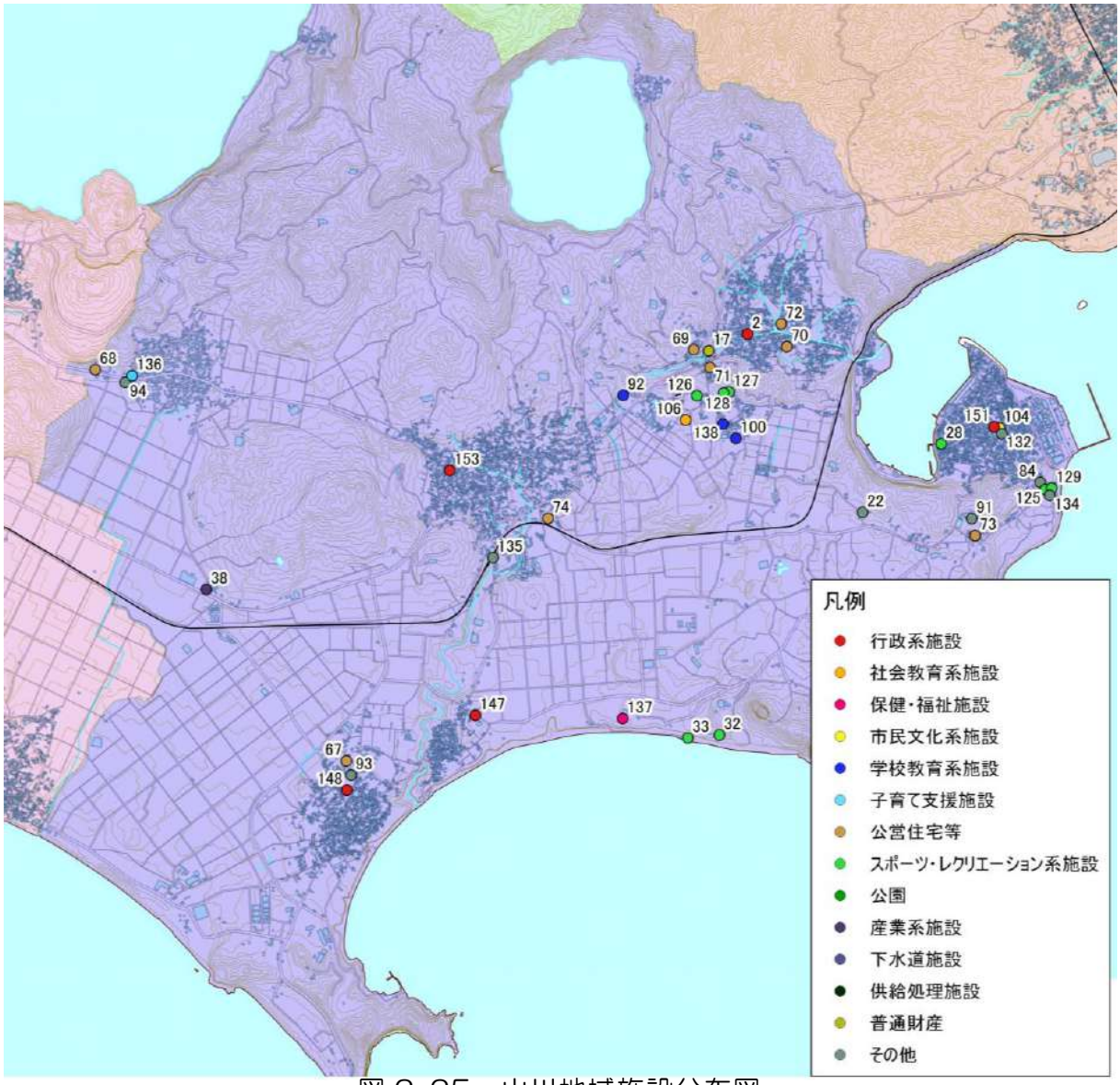

図 2-25　山川地域施設分布図

表 2-24　山川地域施設一覧

No	施設名	用途分類	No	施設名	用途分類
2	成川分団格納庫	①行政系施設	74	小川団地	⑦公営住宅等
147	浜児ヶ水分団格納庫	①行政系施設	28	常設市場施設（道の駅山川港）	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
148	徳光分団格納庫	①行政系施設	32	ヘルシーランド	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
151	山川庁舎	①行政系施設	33	山川砂むし保養施設	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
153	大山分団格納庫	①行政系施設	125	山川運動場（倉庫）	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
106	山川図書館	②社会教育系施設	126	大成運動場（クラブハウス他）	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
137	山川老人福祉センター	③保健・福祉施設	127	山川勤労者体育センター	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
104	山川文化ホール	④市民文化系施設	128	山川武道館	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
92	山川小学校	⑤学校教育系施設	129	山川海洋センター	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
100	山川中学校	⑤学校教育系施設	38	山川農業センター	⑩産業系施設
138	山川学校給食センター	⑤学校教育系施設	17	成川集会所	⑬普通財産
136	利永保育所	⑥子育て支援施設	22	山川火葬場	⑭その他
67	徳光1号団地	⑦公営住宅等	84	旧山川幼稚園	⑭その他
68	利永1号団地	⑦公営住宅等	91	旧山川小学校	⑭その他
69	成川団地	⑦公営住宅等	93	旧徳光小学校	⑭その他
70	井手方団地	⑦公営住宅等	94	旧利永小学校	⑭その他
71	上井手方団地	⑦公営住宅等	132	旧山川庁舎	⑭その他
72	成川永田団地	⑦公営住宅等	134	旧山川中倉庫	⑭その他
73	土矢倉団地	⑦公営住宅等	135	ＪＲ大山駅前自転車置場	⑭その他

(5) 開聞地域

開聞地域には、開聞総合体育館や川尻小学校など 40 施設が立地しています。

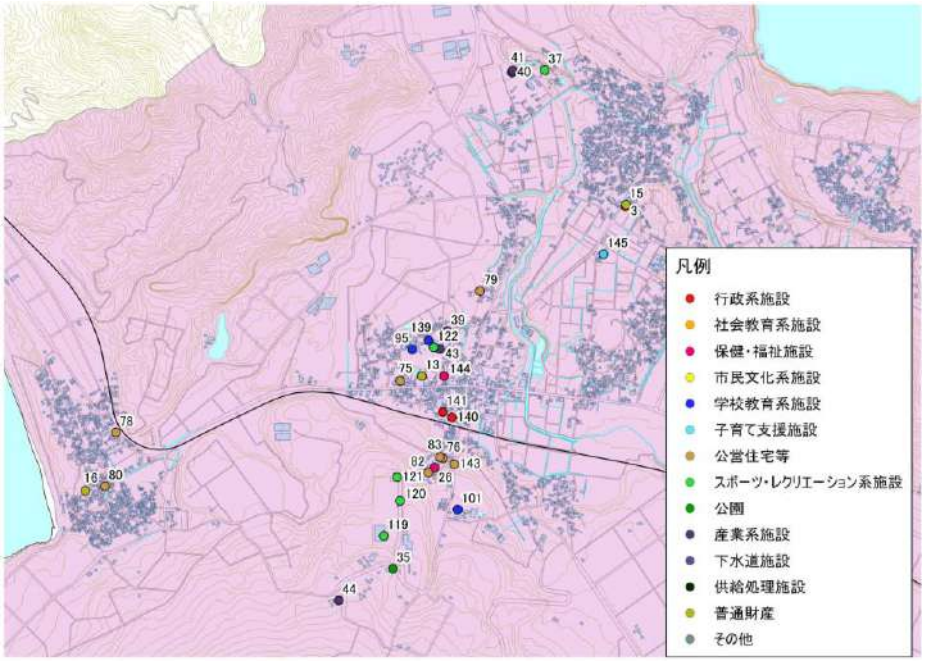

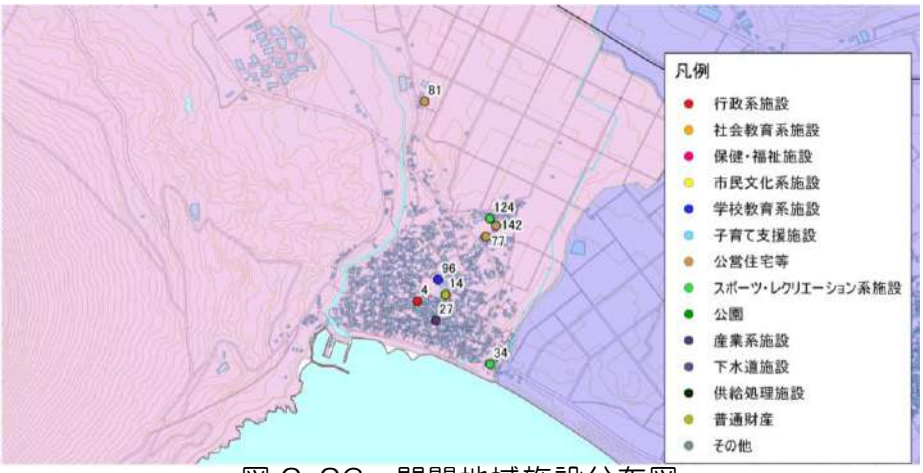

図 2-26　開聞地域施設分布図

表 2-25　開聞地域施設一覧

No	施設名	用途分類	No	施設名	用途分類
3	開聞コミュニティ消防センター（仙田地区）	①行政系施設	142	指宿市高齢者支援共同住宅（川尻）	⑦公営住宅等
4	開聞川尻地区コミュニティ消防センター	①行政系施設	143	指宿市高齢者支援共同住宅（十町）	⑦公営住宅等
140	開聞庁舎	①行政系施設	34	レジャーセンターかいもん	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
141	開聞コミュニティ消防センター	①行政系施設	37	指宿市営唐船峡そうめん流し	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
26	開聞保健センター	③保健・福祉施設	119	開聞総合体育館	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
144	開聞老人福祉センター	③保健・福祉施設	120	開聞総合グラウンド（メインスタンド他）	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
95	開聞小学校	⑤学校教育系施設	121	開聞弓道場	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
96	川尻小学校	⑤学校教育系施設	122	開聞武道館	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
101	開聞中学校	⑤学校教育系施設	124	川尻ふれあい交流館	⑧スポーツ・レクリエーション系施設
139	旧開聞学校給食センター	⑤学校教育系施設	35	かいもん山麓ふれあい公園	⑨公園
145	開聞児童館	⑥子育て支援施設	27	漁村センター	⑩産業系施設
75	西開聞団地	⑦公営住宅等	39	開聞農業構造改善センター	⑩産業系施設
76	松原田団地	⑦公営住宅等	40	開聞加工センター	⑩産業系施設
77	川尻団地	⑦公営住宅等	41	開聞営農研修センター	⑩産業系施設
78	入野1号団地	⑦公営住宅等	43	農村環境改善センター	⑩産業系施設
79	中組1号団地	⑦公営住宅等	44	そばの館皆楽来	⑩産業系施設
80	塩屋1号団地	⑦公営住宅等	13	旧歯科診療所	⑬普通財産
81	川尻団地（特定）	⑦公営住宅等	14	旧消防格納庫（川尻）	⑬普通財産
82	松原田団地（特定）	⑦公営住宅等	15	旧消防格納庫（上仙田）	⑬普通財産
83	松原田団地（賃貸）	⑦公営住宅等	16	入野墓地倉庫（旧格納庫：塩屋）	⑬普通財産

5. 公共施設等の将来の更新費用の試算

計画策定時(平成 28 年度)の本市の公共施設等において事後保全型管理*のままで標準的な耐用年数を迎える時期に全ての建物やインフラ施設を更新する場合、10 年後の 2026 年までに約 473 億円、40 年後の 2056 年までに約 1,613 億円の更新費用が発生すると試算していました。

特に、2023 年や 2029 年、2048 年に一挙に 70 億円以上の費用が発生し、2017 年から 2034 年までの間に更新費用が集中して発生します。

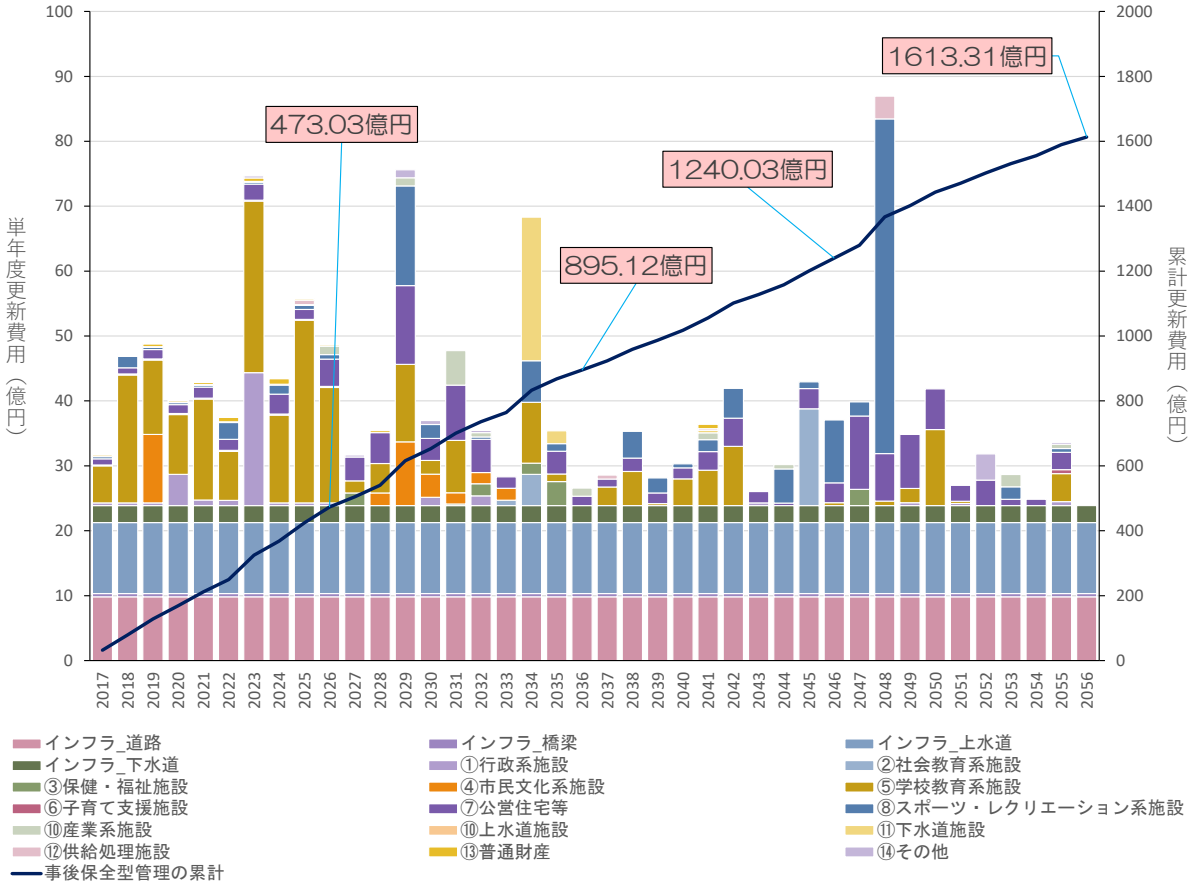

図 2-27　事後保全型管理による更新（建替え・更新）のみの場合の費用予測

＊事後保全型管理：損傷が発生してから対応する対症療法的な管理。

本計画の改訂にあたり、個別施設計画等による用途廃止などの管理方針を反映した上で、現保有量で公共施設等の管理を予防保全型管理*に切り替えて必要な時期に大規模改修を行い、計画的に施設の長寿命化を図った場合の費用（インフラ系施設は事後保全型管理で算出）は、2056 年までに約 1,571 億円が必要となることが予測されます。過去４年間の有利な起債や国・県の補助事業等を活用した建替えや大規模修繕の事業により、今後 36 年の維持費用の１年当たりの費用は約 37.3 億円と推計されます。

なお、本市の公共施設の 85%が鉄筋コンクリート造であり、経過年数も 30 年以上の施設が 62%となっているため、大規模改修を行い、長寿命化を図った際の更新時期は 2040 年以降の単年度に集中することが予測されます。今後も引き続き有利な起債や国・県の補助事業等の活用を検討するとともに、施設の集約、解体及び譲渡等を進め、更なる推計費用の縮減を図ります。

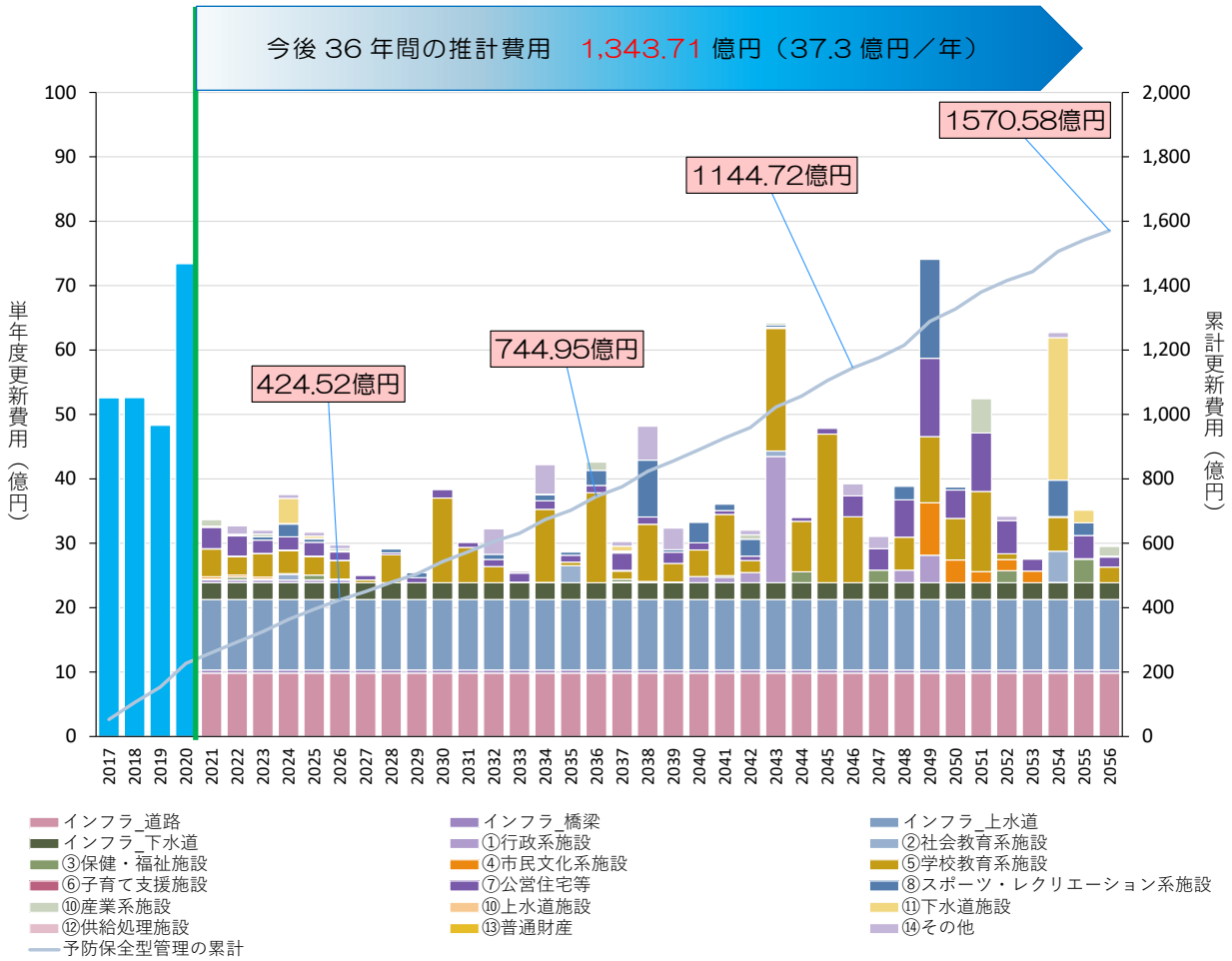

図 2-28　予防保全型管理による大規模改修を実施した場合の費用予測

※2017～2020 は普通建設事業費の実績を計上しています。

＊予防保全型管理：損傷が発生してから対応する対症療法的な管理ではなく、損傷の推移を適切に予測し、計画的かつ予防的な対応を行う管理。

６．公共施設等の課題

（1）公共施設全体の課題

①　人口の減少への対応

本市の人口は、平成２年以降減少し続けており、令和２年には 39,011 人（国勢調査）となっています。第二期指宿市人口ビジョン（令和 2 年２月策定）において、国立社会保障・人口問題研究所推計の将来人口も減少し続けることが予測されており、第二期指宿市ひと・まち・しごと創生総合戦略を踏まえた市の将来人口推計では 2065 年に 19,638 人まで減少することが推計されています。

今後も人口が減少することから、これまでのまちづくりや施設管理の方向性を見直し、地域と協力して検討していく必要があると同時に、将来人口の規模に応じた公共施設の在り方を検討していきます。

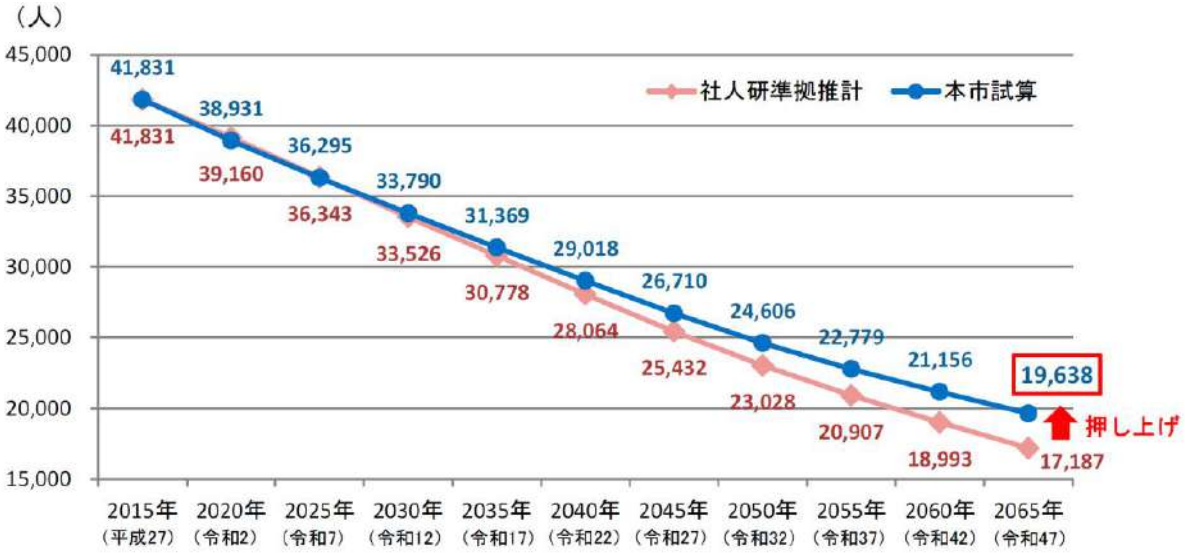

図 2-29　将来人口の推計(再掲)

資料：第二期指宿市人口ビジョン

②　少子・高齢化によるニーズの変化

本市では、年々65 歳以上の人口割合が増加し、平成 7 年には超高齢社会に突入しています。国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の予測においても、65 歳以上の老年人口の割合は増加し、2025 年には全体の 40%を超え、2045 年にかけて微増するものと予測されています。

そのため、高齢者への対応だけでなく、第二期指宿市まち・ひと・しごと創生総合戦略による「新しい人の流れ」や「若い世代」への戦略を踏まえた公共施設の在り方や、地域の実情に合わせた公共施設の管理方針等を検討していきます。

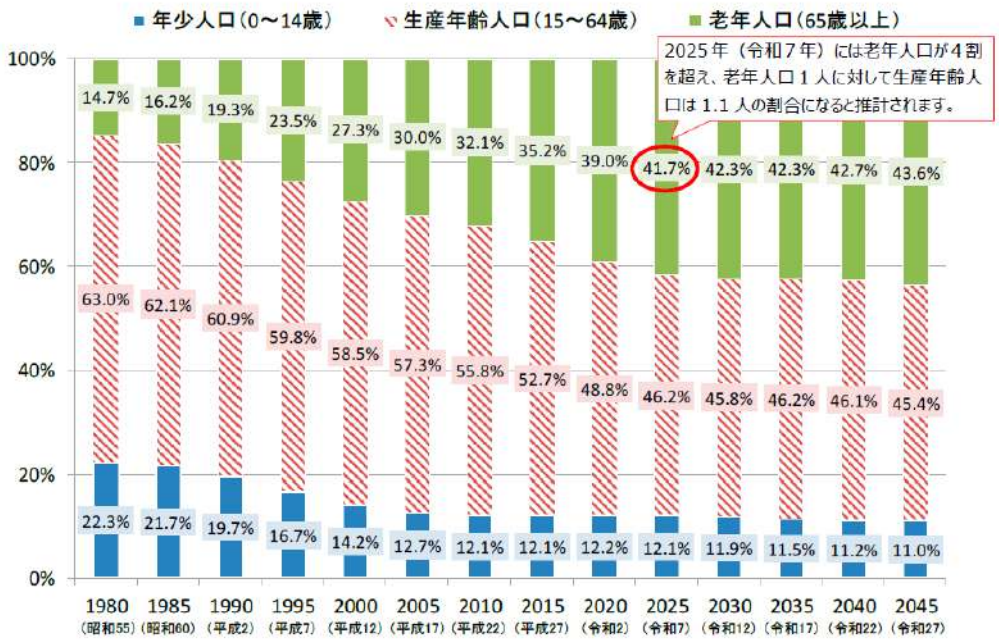

図 2-30　年齢区分別将来人口の割合の推移

資料：第二期指宿市人口ビジョン

③　施設の老朽化の進行と財源の減少

本市の公共施設は、供用開始から 30 年以上経過した建物が 62%となっており、将来的な建替えや大規模改修による施設の存続など、必要に迫られることが予測されます。

一方で、現在の施設を存続させるには多くの財源を必要としますが、今後、15～64 歳の生産年齢人口の減少により、税収が減少することが想定されます。

このため、必要な施設、優先度の高い施設などを検証し、財源や老朽化の状況、民間の資金や技術能力を活用する PPP／PFI 事業の導入などを考慮した上で、公共施設に関する方針を検討していきます。

④　広域圏での対応

本市は、薩摩半島の最南端に位置しているため、隣接する市は鹿児島市と南九州市の 2 市となっていますが、今後、全国的に人口減少、少子高齢化が大きな課題として挙げられる中、本市と同様、鹿児島市や南九州市においても、それぞれの人口ビジョンでは将来人口は減少するものと予測されています。

そのため、周辺の市と連携しながら広域圏における公共施設の利用の可能性を検討し、それぞれの持つ施設の有効活用や市民の利便性の向上を図っていきます。

第３章　公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針

１．基本方針

本市が策定した「第二期指宿市人口ビジョン」による将来人口は、2065 年（令和 47 年）に 19,638 人と推計されています。また、本市が策定した「第二期指宿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、人口減少抑制に向けた取り組みを実施することによって、2065 年に 19,500 人以上を維持することを目標としています。しかし、それでも現在の人口と比較して約 5 割減少することが予測されます。

令和４年３月現在、本市が保有する主な公共施設 144 施設、総延床面積約 225,807 ㎡のうち、建築後 30 年以上の施設が 62%を占めています。

平成 28 年度の計画策定時において、損傷が発生してから対応する事後保全型管理の場合、本市のインフラ系施設を含む主な公共施設の更新費用は、今後 40 年間に総額約 1,613 億円（年平均額約 40.3 億円）の更新費用が必要と推計しました。当時の施設整備等の投資的経費である普通建設事業費の過去 9 年間（平成 18 年度から平成 26 年度）の年平均額は約 29.3 億円であり、約 11 億円の不足（不足分の割合：27.3%）が生じると想定したことから、この不足分に対応するため、今後の維持・更新費用を 40 年間で 30%削減し不足を解消することを当初の目標として設定していました。

公共施設の維持管理の在り方として、当初策定した計画の中で、事後保全型管理から、損傷の推移を適切に予測し、計画的な対応を行う予防保全型管理を進めるという方針を定めたことから、予防保全型管理による更新費用を令和３年度末時点で再試算し、40 年間の総額は約 1,571 億円（年平均額約 39.3 億円）と推計しました。平成 29 年度からの４年間に有利な起債や国・県の補助等を活用して、約 226 億円分の建替えや大規模修繕等の事業を実施しましたので、今後 36 年間の予防保全型管理による公共施設の更新費用の総額は約 1,344 億円（年平均額約 37.3 億円）となります。今後想定される更新費用の年平均額約 37.3 億円と計画当時の普通建設事業費である年平均額約 29.3 億円と比較して約 8.0 億円（21.4%）不足となることから、今後 36 年間で 24%の更新費用の削減を目標として新たに設定します。

今後の財政を見通すと、少子高齢化等に伴う生産年齢人口の減少により歳入面での市税等収入の伸びは期待できないものと想定されるため、本市が保有している全ての公共施設を更新・建替えすることは難しく、また、施設の量や質をそのまま維持することは困難であると考えられます。引き続き、公共施設の維持管理の在り方として、次の方針を掲げ、取り組んでいきます。

【指宿市公共施設マネジメント*1の基本方針】

方針１　公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります。
- 既存施設の見直し及び複合化、縮減の検討
- 公共施設（建築物）の単一機能での新規整備の抑制

方針２　公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります。
- 予防保全型の維持補修への転換

方針３　公共施設等の効率的な管理運営を目指します。
- 維持管理コストの最適化

２. 計画期間

本計画は、中長期的な視点で取り組むことが必要であることから、計画期間は、2017 年度（平成 29 年度）を初年度とする 2056 年度（令和 38 年度）までの 40 年間と設定します。

最初の 2017 年度（平成 29 年度）から 2026 年度（令和 8 年度）までの 10 年間を第１期とし、以後 10 年間ごとに第２期～第４期に分け、本市の公共施設等の管理について検討するものとします。

特に早急に対応すべき施設については、第 1 期において事業計画案を策定し、必要に応じて各所管部署において施設の類型に応じた個別計画を策定することが重要となります。

なお、計画のローリング*2については、期(10 年)ごとに見直しを行うことを基本とし、上位関連計画や社会情勢の大きな変化、歳入歳出の状況や制度の変更など、試算の前提条件となる変更が生じた場合においても、適宜見直しを行うものとします。

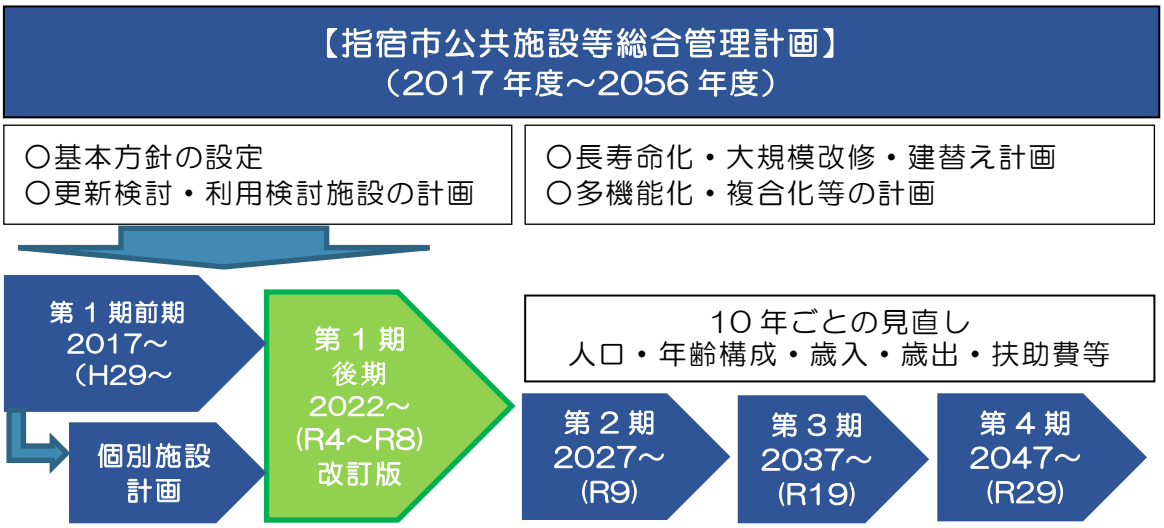

図 3-1　計画期間のイメージ

*1　公共施設マネジメント：本市が保有する公共施設等について、人口動態や財政状況、市民ニーズ等を踏まえ、施設のコストや老朽化等の状況を把握・分析し、全市的な視点から公共施設等の安全性の確保や効果的・効率的な管理運営、施設総量の適正化等を推進する取組のこと。

*2　ローリング：計画の実行⇒分析・評価⇒計画の修正・実行というサイクル（循環）を繰り返していく方法。

３. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（ア）点検・診断等の実施方針

公共施設の安全確保や、効率的で効果的な維持管理・更新等の方向性、整備の優先度を検討する上で、公共施設等の点検・診断を的確に行うことが重要となります。

施設管理者による日常点検、法令等に基づく定期点検、災害や事故発生時に行う緊急点検の 3 種類の点検結果の一元管理を行い、点検履歴、修繕履歴の蓄積を行うことを目的とする施設管理データベース*の構築を図ります。

その施設管理データベースに蓄積した情報を今後の総合管理計画の見直しの際に反映して計画の充実を図ると同時に、各施設管理者における維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策に関する情報共有を図ります。

（イ）維持管理・更新等の実施方針

従来からの公共施設等における維持管理・修繕については、施設に不具合が生じてから、修繕や更新を行う「事後保全型管理」が大部分であり、定期的に取換えや交換・更新を行う「予防保全型管理」や、点検によりその劣化度や状態を見ながら修繕更新を行う「状態監視保全型管理」は、一部の施設を除いてほとんど実施されていない状況でありました。また、所管部署毎に公共施設の管理を行っているため、同じ状況であってもその対応は異なっていました。

このことから、維持管理体制の整備だけでなく、施設の点検等における各施設の状態を把握した上で、これまでの「事後保全型管理」の維持管理から、個々の施設の状況に応じて「予防保全型管理」と「状態監視保全型管理」と「事後保全型管理」の 3 つに分類し、財政状況に応じた計画的な維持管理により、各施設の長寿命化とともに各年度の財政的な負担の平準化を図ります。

点検・診断実施の検討段階においては、その施設の必要性、対策の内容や時期を検討します。社会情勢や市民の要望等により、その施設に必要性があると判断される場合は、更新などを行う際に、機能の充実や複合化を図ります。

さらに国と地方の協働・共創による地域における 2050 年脱炭素社会の実現に向けて、本市の公共施設の維持管理・更新においては、省エネルギー設備や自然再生エネルギーの採用を積極的に検討していきます。加えて、更新・維持管理も含め、民間資金等（ＰＰＰ／ＰＦＩ）の積極的な活用も検討していきます。

また、必要性が無い、又は少ないと判断されたものについては、用途廃止や除却、他施設への複合化や集約を検討していくものとします。

（ウ）安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。なお、災害時に防災拠点や避難所となる施設もあるため、点検の結果をデータベース化し、危険が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえた上で、計画的な改

＊データベース：複数の主体で共有、利用、加工、再利用がしやすいように、一定の形式で作成、管理されたデータ集合。

修、除却等の検討を行った上で速やかに対応を図っていきます。

また、老朽化等により供用廃止された施設や、今後とも利用する見込みが無い施設については、周辺環境への影響を考慮し、除却するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

(エ) 耐震化の実施方針

学校の校舎については既に耐震補強が完了していますが、旧耐震基準によって建設され、かつ、耐震補強が終わっていない施設が存在するため、施設の安全性の確保を最優先にして耐震化又は施設更新による安全性の確保を図ります。

(オ) 長寿命化の実施方針

公共施設の長寿命化や維持管理コストの縮減、計画的な支出による財政の平準化を目指し、公共施設の保全にあたっては、従来行ってきた事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に順次移行します。

(カ) 統合や廃止の推進方針

公共施設の更新を行う場合には、単一機能での施設の建替えではなく、機能の集約化・複合化での更新を基本に検討を行うものとします。その際には、今後の財政的負担の状況も勘案しながら、施設が提供するサービスの維持すべき内容やサービスの水準についても検討して、施設機能の見直しを行うものとします。

また、施設が持つ機能の必要性について、行政サービスとしての役割は終えていないのか、民間等の施設によって代替可能な機能ではないのかなどの検討も行い、その機能が不要と判断したものについては、他の機能での有効活用や当該施設の除却等を進めることとします。施設の性質上、用途廃止ができない施設については、機能の維持を前提として規模の適正化を検討します。

また、除却を行う場合の跡地については、売却を含めた有効活用を推進していきます。

(キ) ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン・2020 関係閣僚会議決定)を踏まえ、公共施設等の整備、改修に当たっては、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努め、誰もが安全に利用できる施設を目指します。

(ク) 保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針

本計画に基づき策定した個別施設計画等により将来的に利活用の計画がなく、市有財産として保有する必要性の低い財産については、遊休化し未利用財産となることを防ぐために民間等に売却することを検討します。また、既存の未利用財産については、利活用の可否を判断した上で、優先順位を定め、順次、売却・貸付等を検討するものとします。

第４章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設を、行政サービスの項目や施設管理者である「所管（行政サービスを管理する部署）」と、形態から見た「利用（行政サービスの利用方法）」とに分類し、以下に示す評価手順により、老朽化を含む「建物性能の状況(施設管理)」と「施設の利用度（施設利用）」の２つの要素による評価を行い、各施設の管理の方向性を判断するための参考的な資料として整理を行います。

１．保有施設の再分類

(1) 施設の再分類とその必要性

評価にあたり公共施設全体を次の２指標に分類します。

- [所管]：その施設で提供される行政サービスや人材などを管理する部局
- [利用]：その施設の利用形態・行政サービスから見た施設用途

[所管]は、「公用」、「教育文化（文科省）」、「福利厚生（厚労省）」、「建設交通（国交省）」、「警察消防（総務省・法務省）」、「その他省庁」、「公営企業」の７つに分類します。

また、[利用]については、「窓口サービス」、「活動」、「特定」、「宿泊施設」、「設備衛生」、「倉庫通路等」、「未利用」の７つに分類します。

この２つの分類を縦横（[所管]×[利用]）の表組みにすると 49（7×7）分類が可能になるため、階層的な分類を行わなくても詳細な分析が可能となります。なお[所管]と[利用]の分類基準と該当施設については、表 4-1、表 4-2 のとおりです。

表 4-1　「所管」の分類項目表

No	分類	内容	施設例
1	公用	庁舎等公用財産に当たる建物	庁舎等
2	教育文化	文部科学省が管理する建物	学校建物・市民会館・図書館等
3	福利厚生	厚生労働省が管理する建物	保育所・福祉センター・保健センター等
4	建設交通	国土交通省が管理する建物	公営住宅・自転車置き場等
5	警察消防	総務省・法務省が管理する建物	消防センター・消防団格納庫等
6	その他省庁	上記以外の省庁が管理する建物	公園・体育館・観光施設・公民館等
7	公営企業	公営企業が利用している建物	浄水場、ポンプ場等

表 4-2　「利用」の分類項目

No	分類	内容	施設例
1	窓口サービス	主に個人で利用・サービスを受ける建物	庁舎・図書館・福祉センター・観光施設等
2	活動	主に運動・集会等の活動に用いる建物	公民館・公園・体育館等
3	特定	利用者が特定されている建物	校舎・保育所等
4	居住宿泊	住宅・宿泊に用いる建物	公営住宅等
5	設備衛生	設備や衛生機器等が占めている建物	浄水場・ポンプ場・給食センター等
6	倉庫通路	主に倉庫・通路などが上記以外の建物	車庫・自転車置き場・消防団格納庫等
7	未利用	基本的に利用されていない建物	未利用施設

⑵ 再分類の活用方法

公共施設全体を[所管]×[利用]で分類し、その状況を把握することで、マネジメントの対象にすべき施設を客観的に選定します。この手法により、同種の[利用]施設とも比較し、管理する部局が異なる公共施設の集約化や相互利用などについての検討を行います。また個々の公共施設を[利用]面から見直すことで、民間施設の利用や民間企業への移行を含めた施設量（延床面積）の縮減を検討する効果など、「供給」量を削減しつつ「品質」を確保する具体的な手段を明確にします。行政サービスと公共施設の関係を再確認し、本当に現状の公共施設の使い方で効果的なのか、[所管]×[利用]による分類を用いた客観的な「見える化」を行うことで、個々の公共施設を再評価します。

なお、公共施設の集約化・複合化の検討を行う場合、同じ[所管]に属する施設間で検討を行うことは、機能面において補完関係にある場合も多く、また異なる所管施設間で検討する場合に比べ、計画策定時の予算配分など効率的に実施できると考えられます。

また、[所管]に関わらず機能が同じ施設間で集約化・複合化が実現すれば、より効率的な施設マネジメントになる可能性があります。特に利用者の立場から見ると、公共施設の[所管]の違いは重要ではない場合が多いことから、[利用]の面から施設を集約化・複合化を検討することが求められています。

さらに、地理的に近い施設同士の集約化・複合化であれば、これまでの利用者に与える影響は少ないと考えられます。よって、地域（エリア）内の施設間で集約化・複合化の検討を進めます。

⑶ 再分類から見た配置状況

本市が保有する施設を[所管]と[利用]による分類を用いた延床面積の配置状況を図 4-1、図 4-2 に示します。また[所管]×[利用]の結果を表 4-3 に示します。

「所管」別に見ると、「教育文化」、「その他省庁」、「建設交通」の順に、「利用」別に見ると、「特定」、「活動」、「居住宿泊」の順に延床面積が多くなっています。

なお一人当たりの延床面積が最も大きい「所管」×「利用」は、おおよそ多くの自治体の傾向と同様に「教育文化」×「特定」で、延床面積が 72,189 ㎡(一人当たり 1.85 ㎡)と全施設の約 32%を占めています。

表 4-3　「所管」及び「利用」の分類表

所管	活動	居住宿泊	設備衛生	倉庫通路	窓口サービス	特定	未利用	総計
公用					10,507		1,524	12,031
					0.27		0.04	0.31
警察消防	727			525				1,252
	0.02			0.01				0.03
建設交通		48,561		129				48,690
		1.24		0.00				1.25
教育文化			2,436		12,165	72,189	8,729	95,519
			0.06		0.31	1.85	0.22	2.45
福利厚生					4,448	301		4,749
					0.11	0.01		0.12
その他省庁	51,419		1,450	188	1,117		342	54,516
	1.32		0.04	0.00	0.03		0.01	1.40
公営企業			9,050					9,050
			0.23					0.23
総計	52,146	48,561	12,936	842	28,237	72,490	10,594	225,807
	1.34	1.24	0.33	0.02	0.72	1.86	0.27	5.79

上段：延床面積（㎡）／下段：人口 39,011 人の一人あたりの延床面積（㎡）
（四捨五入の関係で表中の合計値の小数点以下の数値が合わない箇所があります）

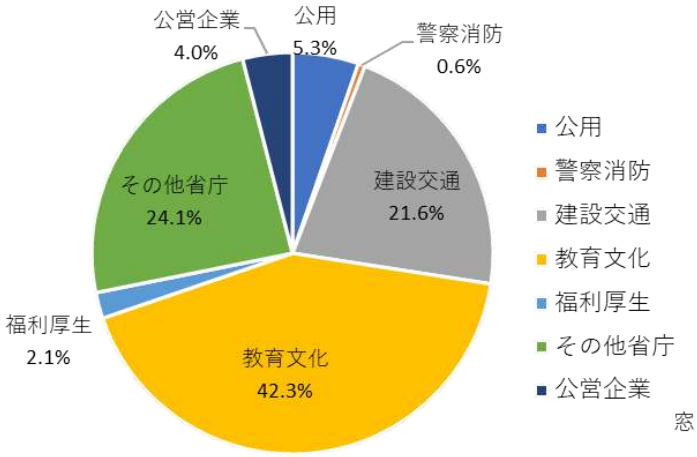

図 4-1　所管別延床面積の割合

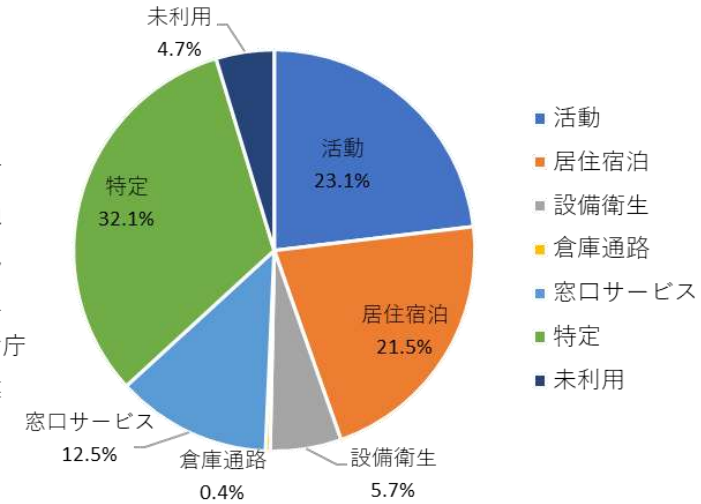

図 4-2　利用別延床面積の割合

２. 保有施設の簡易評価

適切な公共施設マネジメントに必要な整備方針や工事予算の検証などを行うためには、対象とする公共施設の状態を的確に評価し、その結果をもって具体的なマネジメントを計画することが求められます。しかし全ての施設評価を詳細かつ迅速に実施することは困難であるため、まずは簡易な施設情報をもとに何らかの不具合や問題がある可能性が高い施設を抽出し、優先的に対応を検討します。

本計画では、収集した情報を用いて公共施設の簡易評価を行い、優先的にマネジメントすべき施設や建物を抽出し、具体的にどのようなマネジメントを行うのか方向性を定める一連の手順を採用します。また施設・建物全体の評価とは別に、早急な対応が必要な施設についても抽出します。

(1) 簡易評価手法

公共施設には、利用者である市民が適切かつ快適に利用できる機能や環境が求められますが、行政サービスが円滑で効率的な提供を実現するためには、公共施設の管理者である行政の立場から見ても、また公共施設で働く行政職員にとっても適切かつ快適に利用できる施設が求められます。

そのため本計画では、行政サービスの質の向上を行政の立場と市民の立場の両面から実現するため、大きく「管理者視点」と「利用者視点」という 2 つの視点から評価を行います。また各視点は 3 つの評価軸で検証を行い、各評価は基本的に 2 つの数値情報を用いて行います。これら 2 視点 10 項目による簡易評価により総合的な公共施設の評価を実施します。

なお、各項目は程度が良い方から「A」「B」「C」「D」の 4 段階と、情報不足や評価対象外を「E」又は「－」とする全５段階の判定を行います。また各項目の評価は明確な基準が無いため、「利用」別の平均を基準に評価を行います。

⑵ 「施設管理」からみた簡易評価（「管理評価」）

「管理者視点」は、管理者の立場から重要なマネジメントと考えられる「建物劣化度」「建物管理度」「運用費用度」の３評価５項目から構成しています。

◆「建物劣化度（安全性）」

躯体の劣化状態から簡易的に安全性を評価するため、主に建物の工事履歴を基に「建物劣化度」の評価を行います。

「建物劣化度」は、基本的に築後年数と耐震性能の２項目を用いて式１のように算出します。この値が 100%に近いほど、経年によって劣化が進んでいると推察され、大規模な耐震改修や更新（建替え）の必要性が高い施設だと簡易的に判断できます。

建物劣化度(%) $= \left\{1 - \left(\frac{T_n - T + T_x}{2T_n} + \frac{E_n}{2}\right)\right\} \times 100$

T_n : 耐用年数(50年)

T : 経年

T_x : もっとも最近、大規模改修を行った時点での築年数

$E_{n=2} = \frac{n}{2} = \frac{2}{2} = 1$: 新耐震基準(1981年以降に竣工)、または耐震補強済み

$E_{n=1} = \frac{1}{2} = 0.5$: 旧耐震基準(1981年以前に竣工)、かつ耐震性能有

$E_{n=0} = \frac{0}{2} = 0$: 旧耐震基準(1981年以降に竣工)、かつ耐震性能なし、または耐震未診断

＊大規模改修には、内装および外装に対するものを必ず含む

◆「建物管理度（健全性）」

躯体を除く施設の管理状態から簡易的に健全性を評価するため、施設に対して行われている点検や報告を基に「建物管理度」の評価を行います。

◆「運用費用度（経済性）」

施設の運用状態のうち特に経費の面から簡易的に経済性を評価するため、主に建物のランニングコスト＊を基に「運用費用度」の評価を行います。

「運用費用度」は、基本的に総コストと維持管理費の２項目によって評価を行います。

＊ランニングコスト：公共施設等の維持管理や運営のために継続的に必要となる費用。

⑶ 「施設利用」からみた簡易評価（「利用評価」）

「施設利用」は、利用者が施設を利用する際の条件や利用状況を評価する「設備管理度」「立地環境度」「施設活用度」の３評価５項目から構成しています。

◆「設備管理度（快適性）」

施設の設備を中心とした管理状態から簡易的に快適性を評価するため、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）の項目によって評価を行います。

◆「立地環境度（有用性）」

施設の立地や環境の状況から簡易的に利便性を評価するため、施設の立地環境が利用しやすい場所にあるかどうかの評価と、災害に対する危険性による評価の２項目によって評価を行います。

◆「施設活用度（利便性）」

施設の使い方や活動状況から簡易的に快適性を評価するため、主に施設の利用度と稼働率の２項目によって評価を行います。

３. 簡易評価を用いた整備方針

以上の手順により算定された 10 項目の判別結果をもとに、公共施設マネジメントの方向性を示す４つの整備方針を示します。

10 項目の評価項目のうち、「A」や「B」は大きな課題を抱えていないと考えられるため、必要に応じて適宜対応できれば全体の方向性に対する影響は少ないと考えられます。

一方で「C」や「D」は比較的大きな課題を抱えている施設の可能性があるため、再整備の必要性や緊急性が高いと考えられます。そこで「施設管理」「施設利用」別に「C」の数を数え、ポートフォリオ（重要な２つの指標の組み合わせから戦略のための分析をする手法）に落とし込み、今後のマネジメントの方向性を「維持保全」「利用検討」「更新検討」「要早急対応」の４つに分類しました。図 4-3 に施設評価のポートフォリオを示します。

なお、「D」は「C」に比べてより大きな問題を抱えているため「C」の 2 つ分（２点）としてとらえ、落とし込むものとします。

また、４つの整備方針に加え、点数評価によらず、除却等の予定・方向性がある施設は「用途廃止」と分類します。

表 4-4　各項目の評価点内訳

A	B	C	D	E 又は―
０点	０点	１点	２点	０点

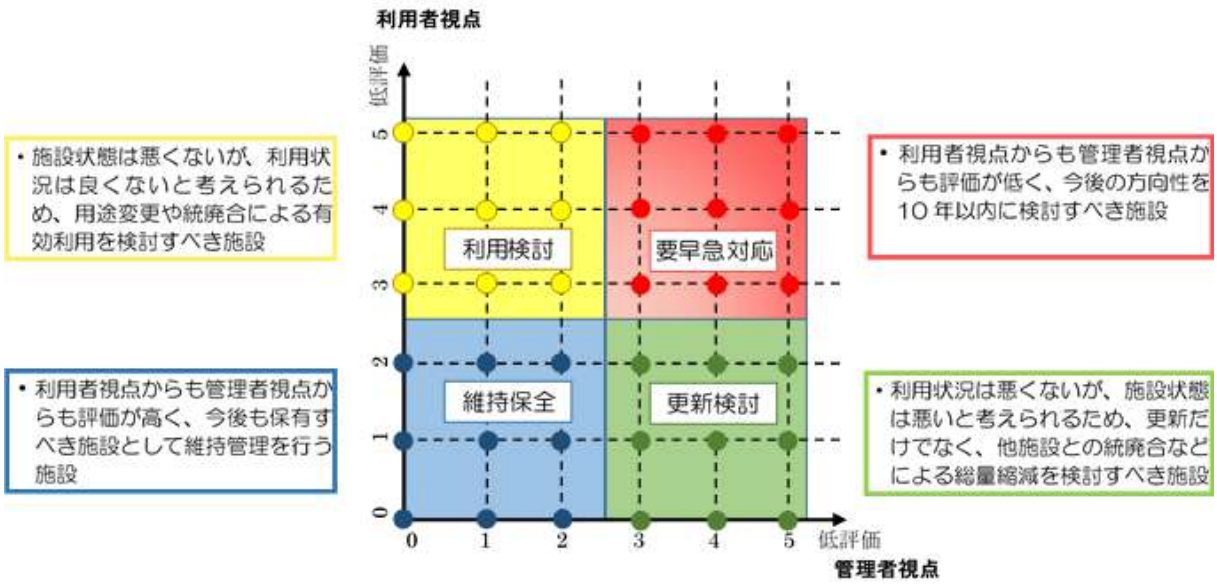

図 4-3　施設の整備方向性を示すポートフォリオ

◆　「維持保全」

　施設の機能を保持し修繕補修で管理していく施設

◆　「更新検討」

　施設の老朽化、経済性等の評価が低いが、利用上必要な施設のため、大規模改修、建替え、他施設への移転、統合等により施設の機能を維持しながらも総量縮減を検討する施設（建物の性能を改善する意味合いが大きい）

◆　「利用検討」

　利用目的を変えることで有効利用を図ったり、他機能を持ち込むことで他施設の総量縮減を検討する施設

◆　「要早急対応」

　利用者視点からも管理者視点からも評価が低く、計画第 1 期の今後 10 年以内に相応の対応が必要な施設

◆　「用途廃止」

　図４－３に基づく点数評価によらず、除却等の予定・方向性がある施設

4. 簡易評価の結果及び個別施設計画等による方針

各施設の簡易評価結果及び個別施設計画等による方針は次のとおりです。なお、計画策定以降、新築・建替え・大規模改修を行った施設は再度簡易評価を行っています。

表 4-5　簡易評価及び個別施設計画等による方針の設定一覧

No	施設名	平成 28 年度評価	新築・建替え・大規模改修後の評価	個別施設計画等による方針
1	本庁舎	維持保全	維持保全	-
2	成川分団格納庫	維持保全	-	-
3	開聞コミュニティ消防センター（仙田地区）	維持保全	-	-
4	開聞川尻地区コミュニティ消防センター	維持保全	-	-
5	気象観測所（鹿大敷地内）	用途廃止	-	用途廃止
7	大牟礼地区公民館	維持保全	-	長寿命化
8	旧森林組合事務所	利用検討	-	用途廃止
9	旧国民休暇村寄宿舎	要早急対応	-	用途廃止
10	旧魚見分団２部車庫	要早急対応	-	用途廃止
13	旧歯科診療所	要早急対応	-	用途廃止
14	旧消防格納庫（川尻）	要早急対応	-	用途廃止
15	旧消防格納庫（上仙田）	用途廃止	-	用途廃止
16	入野墓地倉庫（旧格納庫：塩屋）	用途廃止	-	用途廃止
17	成川集会所	要早急対応	-	用途廃止
19	旧魚見分団車庫	要早急対応	-	用途廃止
21	指宿火葬場	維持保全	-	長寿命化
22	山川火葬場	維持保全	-	長寿命化
23	指宿老人福祉センター	更新検討	更新検討	長寿命化
25	指宿保健センター	維持保全	-	-
26	開聞保健センター	維持保全	-	-
27	漁村センター	要早急対応	-	用途廃止
28	常設市場施設（道の駅山川港）	維持保全	-	-
29	豪州の森	要早急対応	-	用途廃止
30	砂むし会館「砂楽」	更新検討	更新検討	長寿命化
31	育苗圃	更新検討	-	用途廃止
32	ヘルシーランド	維持保全	-	長寿命化
33	山川砂むし保養施設	利用検討	利用検討	長寿命化
34	レジャーセンターかいもん	利用検討	-	長寿命化
35	かいもん山麓ふれあい公園	利用検討	-	長寿命化
36	元湯（温泉浴場）	要早急対応	利用検討	長寿命化
37	指宿市営唐船峡そうめん流し	更新検討	更新検討	長寿命化
38	山川農業センター	利用検討	-	集約化
39	開聞農業構造改善センター	更新検討	-	集約化
40	開聞加工センター	更新検討	-	長寿命化
41	開聞営農研修センター	利用検討	-	長寿命化
42	レイクグリーンパーク	利用検討	-	長寿命化
43	農村環境改善センター	利用検討	-	集約化
44	そばの館皆楽来	要早急対応	-	長寿命化
45	ビジターセンター	維持保全	-	-

No	施設名	平成 28 年度評価	新築・建替え・大規模改修後の評価	個別施設計画等による方針
46	指宿地域交流施設（道の駅いぶすき）	更新検討	-	長寿命化
47	指宿市浄水苑	維持保全	-	長寿命化
48	潟山汚水中継ポンプ場	維持保全	-	長寿命化
49	潟口雨水ポンプ場	用途廃止	維持保全	-
50	高野原団地	維持保全	-	維持保全
51	弥次ヶ湯団地	維持保全	-	維持保全
52	敷領団地	更新検討	維持保全	建替
53	宮ヶ浜団地	用途廃止	-	用途廃止
54	迫田団地	更新検討	-	建替
55	新西方団地	更新検討	-	維持保全
56	大園原団地	用途廃止	-	用途廃止
57	魚見団地	更新検討	-	維持保全
58	岩本団地	利用検討	-	維持保全
59	湊川団地	更新検討	-	維持保全
60	沖原団地	維持保全	-	維持保全
61	堀切園団地	維持保全	-	維持保全
62	道下団地	維持保全	-	維持保全
63	中福良団地	利用検討	-	維持保全
64	十町団地	維持保全	-	維持保全
65	第２大園原団地	維持保全	-	維持保全
66	新田ふれあい団地	維持保全	-	維持保全
67	徳光１号団地	維持保全	-	維持保全
68	利永１号団地	維持保全	-	維持保全
69	成川団地	要早急対応	-	維持保全
70	井手方団地	更新検討	-	維持保全
71	上井手方団地	更新検討	-	維持保全
72	成川永田団地	維持保全	-	維持保全
73	土矢倉団地	更新検討	-	維持保全
74	小川団地	維持保全	-	維持保全
75	西開聞団地	維持保全	-	維持保全
76	松原田団地	更新検討	-	維持保全
77	川尻団地	更新検討	-	維持保全
78	入野１号団地	維持保全	-	維持保全
79	中組１号団地	維持保全	-	維持保全
80	塩屋１号団地	維持保全	-	維持保全
81	川尻団地（特定）	維持保全	-	維持保全
82	松原田団地（特定）	維持保全	-	維持保全
83	松原田団地（賃貸）	維持保全	-	維持保全
84	旧山川幼稚園	要早急対応	-	用途廃止
85	指宿小学校	維持保全	-	維持保全
86	魚見小学校	維持保全	-	維持保全
87	柳田小学校	維持保全	-	維持保全
88	丹波小学校	維持保全	-	維持保全
89	今和泉小学校	維持保全	-	維持保全
90	池田小学校	維持保全	-	維持保全
91	旧山川小学校	維持保全	-	維持保全
92	山川小学校	更新検討	維持保全	維持保全

No	施設名	平成 28 年度評価	新築・建替え・大規模改修後の評価	個別施設計画等による方針
93	旧徳光小学校	維持保全	-	維持保全
94	旧利永小学校	維持保全	-	維持保全
95	開聞小学校	維持保全	-	維持保全
96	川尻小学校	維持保全	-	維持保全
97	北指宿中学校	更新検討	-	維持保全
98	南指宿中学校	維持保全	維持保全	維持保全
99	西指宿中学校	維持保全	-	維持保全
100	山川中学校	維持保全	-	維持保全
101	開聞中学校	維持保全	-	維持保全
102	時遊館 COCCO 橋牟礼	維持保全	維持保全	長寿命化
103	指宿市民会館（昭和４４年築）	要早急対応	-	用途廃止
104	山川文化ホール	要早急対応	利用検討	長寿命化
105	指宿図書館	更新検討	-	長寿命化
106	山川図書館	維持保全	-	長寿命化
108	指宿校区公民館	要早急対応	-	-
109	魚見校区公民館	要早急対応	-	-
110	丹波校区公民館	更新検討	維持保全	-
111	柳田校区公民館	要早急対応	-	-
112	今和泉校区公民館	要早急対応	-	-
113	池田校区公民館	要早急対応	-	-
114	指宿総合体育館	更新検討	維持保全	長寿命化
115	指宿弓道場	要早急対応	-	集約化
116	指宿市営陸上競技場（クラブハウス）	維持保全	-	長寿命化
117	サンシティホールいぶすき	利用検討	-	長寿命化
118	指宿テニス場	維持保全	-	長寿命化
119	開聞総合体育館	維持保全	-	長寿命化
120	開聞総合グラウンド（メインスタンド他）	利用検討	-	長寿命化
121	開聞弓道場	利用検討	-	集約化
122	開聞武道館	利用検討	-	集約化
124	川尻ふれあい交流館	利用検討	-	集約化
125	山川運動場（倉庫）	要早急対応	-	用途廃止
126	大成運動場（クラブハウス他）	維持保全	-	集約化
127	山川勤労者体育センター	利用検討	-	集約化
128	山川武道館	利用検討	-	長寿命化
129	山川海洋センター	利用検討	-	集約化
130	指宿学校給食センター	更新検討	更新検討	長寿命化
131	指宿商業高等学校	更新検討	-	維持保全
132	旧山川庁舎	要早急対応	-	用途廃止
134	旧山川中倉庫	用途廃止	-	用途廃止
135	ＪＲ大山駅前自転車置場	更新検討	-	長寿命化
136	利永保育所	更新検討	-	長寿命化
137	山川老人福祉センター	維持保全	-	長寿命化
138	山川学校給食センター	更新検討	-	長寿命化
139	旧開聞学校給食センター	要早急対応	-	用途廃止
140	開聞庁舎	更新検討	維持保全	-
141	開聞コミュニティ消防センター	維持保全	-	-
142	指宿市高齢者支援共同住宅（川尻）	更新検討	-	長寿命化

No	施設名	平成 28 年度評価	新築・建替え・大規模改修後の評価	個別施設計画等による方針
143	指宿市高齢者支援共同住宅（十町）	更新検討	-	長寿命化
144	開聞老人福祉センター	利用検討	-	集約化
145	開聞児童館	要早急対応	-	用途廃止
146	ふれあいプラザなのはな館	利用検討	-	-
147	浜児ヶ水分団格納庫	-	維持保全	-
148	徳光分団格納庫	-	維持保全	-
149	柳田分団格納庫	-	維持保全	-
150	いぶすきフットボールパーク	-	維持保全	-
151	山川庁舎	-	維持保全	-
152	指宿市営野球場	-	維持保全	-
153	大山分団格納庫	-	維持保全	-

No.6、No.11、No.12、No.18、No.20、No.107、No.123 は解体等により対象外、No.24、No.133 は欠番

※「-」の表示は当初判定後に大規模改修等の整備をしていない、または個別施設計画等には無い施設です。

5. 施設類型ごとの整備方針

(1) 行政系施設

庁舎は多くの市民が利用するとともに、災害時には拠点となる重要な施設であるため、安全確保の点を重視した上で、施設の有効活用や市民の利便性の向上を図ります。

コミュニティ消防センター、消防団格納庫は災害時の重要な施設であるため、計画的な予防保全型管理による長寿命化を図ります。

表 4-6　行政系施設の整備方針一覧

No	施設名	現状の簡易評価	個別施設計画等による方針	延床面積	代表施設建設年	校区
1	本庁舎	維持保全	-	8,121.00	1973	北指宿地域
149	柳田分団格納庫	維持保全	-	109.18	2019	北指宿地域
2	成川分団格納庫	維持保全	-	109.51	2014	山川地域
147	浜児ヶ水分団格納庫	維持保全	-	103.19	2017	山川地域
148	徳光分団格納庫	維持保全	-	100.27	2019	山川地域
151	山川庁舎	維持保全	-	1362.15	1979	山川地域
153	大山分団格納庫	維持保全	-	102.71	2022	山川地域
3	開聞コミュニティ消防センター（仙田地区）	維持保全	-	138.08	1993	開聞地域
4	開聞川尻地区コミュニティ消防センター	維持保全	-	112.29	2001	開聞地域
140	開聞庁舎	維持保全	-	1,024.25	2021	開聞地域
141	開聞コミュニティ消防センター	維持保全	-	476.52	1992	開聞地域

(2) 社会教育系施設

図書館はいずれも、文教施設の拠点としての役割を継続するため、今後も保有すべき施設として長寿命化を図ります。また、他の施設との複合化などを含め、利用者のニーズに合わせた施設の在り方について検討を行います。

時遊館 COCCO 橋牟礼については、観光産業及び本市の歴史と文化の発展に貢献するため、今後も保有すべき施設として長寿命化を図ります。

表 4-7　社会教育系施設の整備方針一覧

No	施設名	現状の簡易評価	個別施設計画等による方針	延床面積	代表施設建設年	校区
102	時遊館 COCCO 橋牟礼	維持保全	長寿命化	3,600.14	1995	南指宿地域
105	指宿図書館	更新検討	長寿命化	1,545.00	1984	南指宿地域
106	山川図書館	維持保全	長寿命化	1,591.42	1995	山川地域

(3) 保健・福祉施設

市内 2 箇所の保健センターは、計画的な「予防保全型管理」による長寿命化を図ります。

老人福祉センターは 3 施設あり、そのうち指宿老人福祉センターと山川老人福祉センターは長寿命化を図り、開聞老人福祉センターは、老人福祉サービスに求められる質と量を総合的に判断した上で、他の施設との複合化等を含めた検討を行います。

表 4-8　保健・福祉施設の整備方針一覧

No	施設名	現状の簡易評価	個別施設計画等による方針	延床面積	代表施設建設年	校区
23	指宿老人福祉センター	更新検討	長寿命化	622.00	1977	北指宿地域
25	指宿保健センター	維持保全	-	676.00	1985	北指宿地域
137	山川老人福祉センター	維持保全	長寿命化	1,565.33	1982	山川地域
26	開聞保健センター	維持保全	-	800.33	1997	開聞地域
144	開聞老人福祉センター	利用検討	集約化	506.40	1985	開聞地域

(4) 市民文化系施設

指宿市民会館（昭和４４年築）と山川文化ホールは、計画に沿って用途廃止の検討を行います。利用者のニーズや行政サービスの在り方を整理した上で、施設の長寿命化を図ります。

市内 6 箇所の公民館は全て老朽化している状況にあります。近隣にある他施設との統合や複合化の検討と並行して、地域による自主的・主体的な管理運営を検討していきます。

表 4-9　市民文化系施設の整備方針一覧

No	施設名	現状の簡易評価	個別施設計画等による方針	延床面積	代表施設建設年	校区
108	指宿校区公民館	要早急対応	-	555.86	1980	北指宿地域
109	魚見校区公民館	要早急対応	-	553.80	1982	北指宿地域
111	柳田校区公民館	要早急対応	-	582.84	1983	北指宿地域
103	指宿市民会館（昭和４４年築）	要早急対応	用途廃止	3,366.00	1969	南指宿地域
110	丹波校区公民館	維持保全	-	539.86	1979	南指宿地域
112	今和泉校区公民館	要早急対応	-	577.90	1980	西指宿地域
113	池田校区公民館	要早急対応	-	548.40	1981	西指宿地域
104	山川文化ホール	利用検討	長寿命化	2,062.75	1979	山川地域

(5) 学校教育系施設

小中学校は児童生徒数の減少に伴い、児童生徒への教育的視点を第一に考えた望ましい学校の在り方について議論を進めていきます。

指宿商業高等学校は、「予防保全型管理」による長寿命化により、施設管理コスト面での改善を図っていきます。

施設を用途廃止した旧開聞学校給食センターを除いた２箇所の給食センターについては、将来的な児童生徒数の減少に直接関わる供給量に応じた適正な規模を見通した上で、供給体制を含めた施設の検討を行います。

表 4-10　学校教育系施設の整備方針一覧

No	施設名	現状の簡易評価	個別施設計画等による方針	延床面積	代表施設建設年	校区
85	指宿小学校	維持保全	維持保全	3,993.00	1992	北指宿地域
86	魚見小学校	維持保全	維持保全	2,473.00	1971	北指宿地域
87	柳田小学校	維持保全	維持保全	4,579.00	1964	北指宿地域
97	北指宿中学校	更新検討	維持保全	5,596.00	1968	北指宿地域
88	丹波小学校	維持保全	維持保全	7,617.00	2010	南指宿地域
98	南指宿中学校	維持保全	維持保全	6,636.00	1973	南指宿地域
130	指宿学校給食センター	更新検討	長寿命化	1,852.00	2003	南指宿地域
89	今和泉小学校	維持保全	維持保全	2,804.00	1966	西指宿地域
90	池田小学校	維持保全	維持保全	2,120.00	1961	西指宿地域
99	西指宿中学校	維持保全	維持保全	4,644.00	1966	西指宿地域
131	指宿商業高等学校	更新検討	維持保全	8,795.00	1979	西指宿地域
92	山川小学校	維持保全	維持保全	3,560.00	1960	山川地域
100	山川中学校	維持保全	維持保全	7,719.00	1975	山川地域
138	山川学校給食センター	更新検討	長寿命化	583.55	1997	山川地域
95	開聞小学校	維持保全	維持保全	3,535.00	1956	開聞地域
96	川尻小学校	維持保全	維持保全	2,488.00	1958	開聞地域
101	開聞中学校	維持保全	維持保全	5,630.00	1973	開聞地域
139	旧開聞学校給食センター	要早急対応	用途廃止	388.00	1979	開聞地域

(6) 子育て支援施設

利永保育所、開聞児童館ともに耐用年数を超えた施設となっています。利永保育所は施設の在り方や他施設との複合化等を含めた検討を行いながら維持管理を行います。開聞児童館は施設の利用状況により用途廃止を検討します。

表 4-11　子育て支援施設の整備方針一覧

No	施設名	現状の簡易評価	個別施設計画等による方針	延床面積	代表施設建設年	校区
136	利永保育所	更新検討	長寿命化	301.11	1975	山川地域
145	開聞児童館	要早急対応	用途廃止	277.69	1965	開聞地域

(7) 公営住宅等

平成 24 年度に策定した「指宿市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、安全で快適な住まいを長きにわたって確保するため、修繕、改善、建替え、用途廃止などの公営住宅等の活用手法を定め、これまでの「事後保全型管理」から「予防保全型管理」への転換を図ります。

また、開聞地域の高齢者支援共同住宅についても、この計画に準じた対応を行います。なお、宮ヶ浜団地と大園原団地は、長寿命化計画に基づき用途廃止とします。

表 4-12　公営住宅等の整備方針一覧

No	施設名	現状の簡易評価	個別施設計画等による方針	延床面積	代表施設建設年	校区
53	宮ヶ浜団地	用途廃止	用途廃止	31.33	1961	北指宿地域
56	大園原団地	用途廃止	用途廃止	271.44	1970	北指宿地域
57	魚見団地	更新検討	維持保全	6,178.87	1972	北指宿地域
59	湊川団地	更新検討	維持保全	2,544.08	1978	北指宿地域
60	沖原団地	維持保全	維持保全	4,348.22	1981	北指宿地域
62	道下団地	維持保全	維持保全	462.58	1986	北指宿地域
63	中福良団地	利用検討	維持保全	528.66	1987	北指宿地域
64	十町団地	維持保全	維持保全	561.06	1985	北指宿地域
65	第２大園原団地	維持保全	維持保全	1,688.17	1991	北指宿地域
66	新田ふれあい団地	維持保全	維持保全	3,545.05	1998	北指宿地域
50	高野原団地	維持保全	維持保全	1,853.20	2010	南指宿地域
51	弥次ヶ湯団地	維持保全	維持保全	4,529.47	1997	南指宿地域
52	敷領団地	維持保全	建替	2,444.71	2021	南指宿地域
54	迫田団地	更新検討	建替	785.34	1967	南指宿地域
55	新西方団地	更新検討	維持保全	2,349.25	1969	西指宿地域
58	岩本団地	利用検討	維持保全	264.33	1989	西指宿地域
61	堀切園団地	維持保全	維持保全	626.95	1983	西指宿地域
67	徳光１号団地	維持保全	維持保全	287.98	2001	山川地域
68	利永１号団地	維持保全	維持保全	436.46	2000	山川地域
69	成川団地	要早急対応	維持保全	336.60	1968	山川地域
70	井手方団地	更新検討	維持保全	274.00	1966	山川地域
71	上井手方団地	更新検討	維持保全	342.51	1978	山川地域
72	成川永田団地	維持保全	維持保全	1,680.48	1995	山川地域
73	土矢倉団地	更新検討	維持保全	2,266.18	1979	山川地域
74	小川団地	維持保全	維持保全	856.78	2005	山川地域
75	西開聞団地	維持保全	維持保全	1,061.40	1990	開聞地域
76	松原田団地	更新検討	維持保全	2,427.04	1967	開聞地域
77	川尻団地	更新検討	維持保全	3,298.47	1967	開聞地域
78	入野１号団地	維持保全	維持保全	319.32	2002	開聞地域
79	中組１号団地	維持保全	維持保全	314.16	2004	開聞地域
80	塩屋１号団地	維持保全	維持保全	314.16	2003	開聞地域
81	川尻団地（特定）	維持保全	維持保全	164.26	1996	開聞地域
82	松原田団地（特定）	維持保全	維持保全	657.04	1997	開聞地域
83	松原田団地（賃貸）	維持保全	維持保全	292.56	1997	開聞地域
142	指宿市高齢者支援共同住宅（川尻）	更新検討	長寿命化	109.63	2003	開聞地域
143	指宿市高齢者支援共同住宅（十町）	更新検討	長寿命化	109.63	2003	開聞地域

⑻ スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ施設について、利用検討又は要早急対応と評価されている施設については、利用状況等を勘案し、類似施設の集約化など配置の適正化を図ります。対象として、指宿弓道場、山川勤労者体育センター、大成運動場（クラブハウス他）、山川海洋センター、開聞弓道場、開聞武道館、及び川尻ふれあい交流館については集約化を検討していきます。

観光施設については、サービス向上や経費削減の観点から、指定管理者制度の導入を推進してきましたが、未導入の施設についても引き続き民間活力の導入を検討していきます。

砂むし会館「砂楽」など本市観光の中核的役割を果たす施設については、「予防保全型管理」による適正な維持管理を行い、利用状況、老朽化等を総合的に勘案し、更新等を検討していきます。

また、利用者が少なく、採算性の低い施設については、施設の設置目的や特性、利用状況などを勘案し、施設の統廃合、民間譲渡等を検討していきます。

表 4-13　スポーツ・レクリエーション系施設の整備方針一覧

No	施設名	現状の簡易評価	個別施設計画等による方針	延床面積	代表施設建設年	校区
30	砂むし会館「砂楽」	更新検討	長寿命化	1,777.00	1996	南指宿地域
36	元湯（温泉浴場）	利用検討	長寿命化	138.67	1991	南指宿地域
114	指宿総合体育館	維持保全	長寿命化	4,907.00	1979	南指宿地域
115	指宿弓道場	要早急対応	集約化	285.63	1972	南指宿地域
116	指宿市営陸上競技場（クラブハウス）	維持保全	長寿命化	243.00	1985	南指宿地域
117	サンシティホールいぶすき	利用検討	長寿命化	1,679.10	1994	南指宿地域
118	指宿テニス場	維持保全	長寿命化	180.00	1994	南指宿地域
146	ふれあいプラザなのはな館	利用検討	-	7,099.89	1998	南指宿地域
150	いぶすきフットボールパーク	維持保全	-	1500.36	2021	南指宿地域
152	指宿市営野球場	維持保全	-	296.93	2021	南指宿地域
42	レイクグリーンパーク	利用検討	長寿命化	500.00	2003	西指宿地域
28	常設市場施設（道の駅山川港）	維持保全	-	855.29	2009	山川地域
32	ヘルシーランド	維持保全	長寿命化	3,375.97	1998	山川地域
33	山川砂むし保養施設	利用検討	長寿命化	331.56	1990	山川地域
125	山川運動場（倉庫）	要早急対応	用途廃止	297.51	1958	山川地域
126	大成運動場（クラブハウス他）	維持保全	集約化	313.90	1995	山川地域
127	山川勤労者体育センター	利用検討	集約化	1,386.60	1984	山川地域
128	山川武道館	利用検討	長寿命化	736.00	1989	山川地域
129	山川海洋センター	利用検討	集約化	2,256.65	1988	山川地域
34	レジャーセンターかいもん	利用検討	長寿命化	2,308.60	1992	開聞地域
37	指宿市営唐船峡そうめん流し	更新検討	長寿命化	1,978.90	1992	開聞地域
119	開聞総合体育館	維持保全	長寿命化	5,435.41	1998	開聞地域
120	開聞総合グラウンド（メインスタンド他）	利用検討	長寿命化	220.41	1998	開聞地域
121	開聞弓道場	利用検討	集約化	324.63	2000	開聞地域
122	開聞武道館	利用検討	集約化	415.00	1984	開聞地域
124	川尻ふれあい交流館	利用検討	集約化	1,319.30	1996	開聞地域

⑼ 公園

豪州の森については、将来的に大規模な改修が必要となった際には、解体撤去による除却を検討します。

公園内施設については、各公園に必要な施設であるため施設の統廃合や集約化は困難ですが、今後老朽化や利用状況等を総合的に判断し、長寿命化を図るものとします。

また、施設の利用度を高める工夫についても併せて検討します。

表 4-14　公園の整備方針一覧

No	施設名	現状の簡易評価	個別施設計画等による方針	延床面積	代表施設建設年	校区
29	豪州の森	要早急対応	用途廃止	140.00	1983	南指宿地域
45	ビジターセンター	維持保全	-	307.10	1998	南指宿地域
46	指宿地域交流施設（道の駅いぶすき）	更新検討	長寿命化	809.55	2004	西指宿地域
35	かいもん山麓ふれあい公園	利用検討	長寿命化	2,041.44	1992	開聞地域

⑽ 産業系施設

各施設の設置目的や必要性などを整理した上で、他の類似施設への機能集約や統廃合を含めた検討を行います。漁村センターについては用途廃止の検討を行います。

表 4-15　産業系施設の整備方針一覧

No	施設名	現状の簡易評価	個別施設計画等による方針	延床面積	代表施設建設年	校区
38	山川農業センター	利用検討	集約化	1,696.49	1986	山川地域
27	漁村センター	要早急対応	用途廃止	403.30	1979	開聞地域
39	開聞農業構造改善センター	更新検討	集約化	213.00	1994	開聞地域
40	開聞加工センター	更新検討	長寿命化	170.42	1991	開聞地域
41	開聞営農研修センター	利用検討	長寿命化	165.15	1991	開聞地域
43	農村環境改善センター	利用検討	集約化	1,699.90	1981	開聞地域
44	そばの館皆楽来	要早急対応	長寿命化	599.76	2003	開聞地域

⑾ 下水道施設

令和 3 年３月に策定した「指宿市水道事業、公共下水道事業及び温泉供給事業経営戦略」に基づき、「予防保全型管理」により施設管理を行います。

なお、潟口雨水ポンプ場については、平成 29 年度に建替えを行ったことから、「予防保全型管理」による長寿命化を図ります。

表 4-16　下水道施設の整備方針一覧

No	施設名	現状の簡易評価	個別施設計画等による方針	延床面積	代表施設建設年	校区
47	指宿市浄水苑	維持保全	長寿命化	7,066.08	1984	南指宿地域
48	潟山汚水中継ポンプ場	維持保全	長寿命化	631.52	1985	南指宿地域
49	潟口雨水ポンプ場	維持保全	-	1,352.80	2017	南指宿地域

（12）普通財産

普通財産は、そのほとんどが老朽化の度合いの高い施設となっています。活用が難しい施設は、用途廃止の方向で検討します。

なお、用途廃止とした施設については、跡地の売却等により市の財政に対する負担の軽減を図ります。

表 4-17　普通財産の整備方針一覧

No	施設名	現状の簡易評価	個別施設計画等による方針	延床面積	代表施設建設年	校区
8	旧森林組合事務所	利用検討	用途廃止	99.53	1982	北指宿地域
10	旧魚見分団２部車庫	要早急対応	用途廃止	45.93	1980	北指宿地域
19	旧魚見分団車庫	要早急対応	用途廃止	47.39	1973	北指宿地域
5	気象観測所（鹿大敷地内）	用途廃止	用途廃止	8.26	1978	南指宿地域
7	大牟礼地区公民館	維持保全	長寿命化	49.51	1995	南指宿地域
9	旧国民休暇村寄宿舎	要早急対応	用途廃止	231.88	1974	南指宿地域
17	成川集会所	要早急対応	用途廃止	74.40	1978	山川地域
13	旧歯科診療所	要早急対応	用途廃止	120.70	1979	開聞地域
14	旧消防格納庫（川尻）	要早急対応	用途廃止	94.83	1973	開聞地域
15	旧消防格納庫（上仙田）	用途廃止	用途廃止	75.20	1973	開聞地域
16	入野墓地倉庫（旧格納庫：塩屋）	用途廃止	用途廃止	13.69	1987	開聞地域

（13）その他

２施設ある火葬場については、引き続きその機能を維持します。施設の老朽化に伴い更新等の検討を行う場合は、地域の実情を考慮した上で施設の統合等についても検討します。

育苗圃、旧山川幼稚園、旧山川中倉庫及び旧山川庁舎は個別施設計画に沿って用途廃止を行います。

その他の施設についても、今後は用途廃止や更新等について検討を行います。

表 4-18　その他施設の整備方針一覧

No	施設名	現状の簡易評価	個別施設計画等による方針	延床面積	代表施設建設年	校区
31	育苗圃	更新検討	用途廃止	312.44	1989	北指宿地域
21	指宿火葬場	維持保全	長寿命化	1,027.03	2002	南指宿地域
22	山川火葬場	維持保全	長寿命化	414.52	1985	山川地域
84	旧山川幼稚園	要早急対応	用途廃止	590.68	1979	山川地域
91	旧山川小学校	維持保全	維持保全	3,662.00	1968	山川地域
93	旧徳光小学校	維持保全	維持保全	2,060.00	1964	山川地域
94	旧利永小学校	維持保全	維持保全	2,028.00	1962	山川地域
132	旧山川庁舎	要早急対応	用途廃止	1,523.76	1956	山川地域
134	旧山川中倉庫	用途廃止	用途廃止	132.23	1984	山川地域
135	ＪＲ大山駅前自転車置場	更新検討	長寿命化	129.00	1978	山川地域

６．インフラ系施設の類型別方針

インフラ系施設、各施設の課題と基本的な方針を以下に示します。基本的な方針には品質とコストについて記述するものとします。

（1）道路

現状及び課題等	基本的な方針
◆ 損傷が発生してから対応する「事後保全型管理（対症療法的な管理）」の状況です。	➢ 「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図ります。 ➢ 舗装修繕計画を策定し、その内容に沿った計画的な維持管理を行います。 【品質方針】 ➢ 主要な道路及び道路付属施設等については、国土交通省が定めた点検実施要領に基づいて、５年毎に定期的な点検を実施します。 ➢ 主要道路以外の生活道路については、日常のパトロールにより点検を実施します。 【コスト方針】 ➢ 舗装修繕計画において、維持管理の優先順位を定め、財政状況を見極めながら「予防保全型管理」を行うことで、維持管理コストの平準化や低減を目指します。

(2) 橋梁

現状及び課題等	基本的な方針
◆ 「橋梁長寿命化修繕計画」が策定されています。	➢ 適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」を徹底します。 ➢ 橋梁長寿命化修繕計画に沿って計画的な維持管理を行います。橋梁長寿命化修繕計画については、適宜見直しを行い、PDCA サイクルを循環していくものとします。 【品質方針】 ➢ 橋梁長寿命化修繕計画に示す 5 年毎の定期点検に加え、日常的なパトロール点検、通行者からの異常の報告により、橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握します。 ➢ 日常的な維持管理においては、安全で円滑な交通の確保、第三者被害の防止を図るとともに損傷要因の早期除去を目的として、清掃、維持管理作業をこまめに行い、軽微な損傷に対して応急的な対策を行います。 【コスト方針】 ➢ 計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋梁の寿命を 100 年以上供用することを目標とし、修繕及び架替えに要するコストの縮減を目指します。

⑶ 上水道

現状及び課題等	基本的な方針
◆ 指宿市水道ビジョンが策定されています。	➢ 生活に必須なインフラ施設として、給水機能を確実に維持するため、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を徹底します。 ➢ 指宿市水道ビジョンに基づいて、施設や管路の計画的な管理を行います。 【品質方針】 ➢ 段階的に耐震管への更新を行い、地震被災時の上水道の機能を確保します。 ➢ 老朽化した管路の調査・診断・更新を計画的に行います。 【コスト方針】 ➢ 効率的な維持管理を推進することにより、維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

⑷ 下水道

現状及び課題等	基本的な方針
◆ 公共下水道長寿命化計画が策定されています。	➢ 生活に必須なインフラ施設として、汚水処理機能を確実に維持するため、適切な時期に計画的に点検修繕を行う「予防保全型管理」を徹底します。 ➢ 指宿市下水道長寿命化計画に沿って計画的な管理を行い、長寿命化を図ります。指宿市下水道長寿命化計画については、適宜見直しを行い、PDCA サイクルを循環していくものとします。 【品質方針】 ➢ 管路、マンホールの耐震化を段階的に行い、地震被災時に下水道の機能を確保します。 【コスト方針】 ➢ 老朽化した管路の調査・診断・更新を計画的に行います。

⑸ その他施設（温泉配湯・河川・港湾・海岸・漁港）

現状及び課題等	基本的な方針
◆ 損傷が発生してから対応する「事後保全型管理（対症療法的な管理）」の状況です。	➢ 「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図ります。 ➢ 温泉配湯については、石綿管から耐熱塩化ビニール管への布設替えを今後も計画的に実施していきます。 【品質方針】 ➢ 施設を適切に維持管理していくため、定期的な点検・診断を実施するとともに、日常パトロールなどについても定期的に実施します。 【コスト方針】 ➢ 定期点検等に基づき、老朽化した施設の更新等を計画的に行います。

第５章　全庁的な取り組み体制の構築

１．管理体制の構築方針

総合的かつ計画的な公共施設の管理を実現するため、公共建築物及びインフラ施設に関する所管部署の担当職員への技術研修、適正管理に必要な体制を検討し、構築を図ります。

２．全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画の推進にあたっては、本市の施設管理について総括的に調整を行う部署を設置し、各施設を所管する部署間の調整を行い、全庁的な視点に基づく意思決定が出来る横断的な組織体制を確立します。さらに、本計画に基づいた公共施設の管理の上では、財政運営、市有財産の管理との関わりが非常に大きいことから、財政部署との調整を密に行うものとします。また、各施設所管部署が保有している情報については、公共施設等の維持管理・有効活用を一体的に管理するための「施設管理データベース」の整備を図り、情報の一元化、共有化によって、個々の分類にとらわれることなく、全庁的な視点で情報を収集し、各種の情勢の変化にも的確に対応していくこととします。

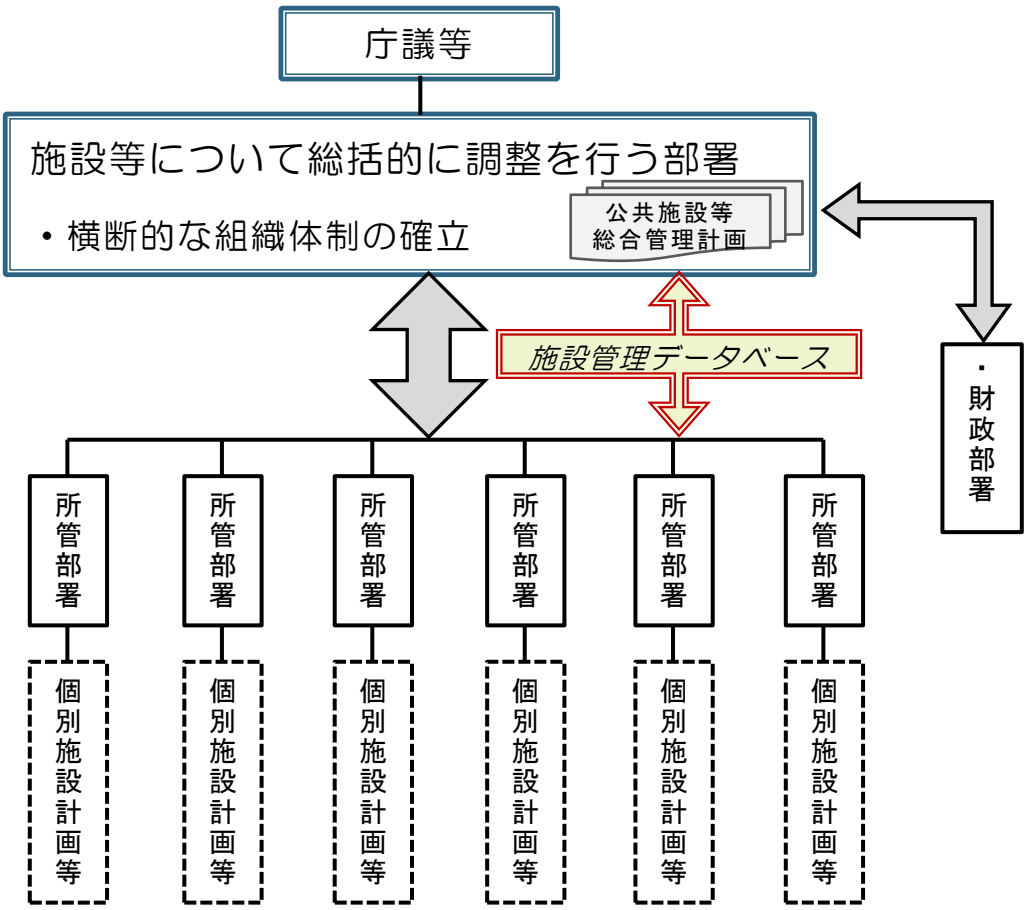

図 5-1　全庁的な取組体制

３. 地方公会計（固定資産台帳）の活用検討

維持管理に必要な情報は各施設の所管課に分散して存在しており、それぞれが把握するデータ項目・データの捉え方や更新頻度の違いもあわせて、現状のままでは、管理が不十分となったり、事務や予算執行の効率性は低いままに留まったりするといった問題が起きやすい状況です。

財政の効率化・適正化や財務情報の開示に向けて、統一的な基準による地方公会計の整備を検討します。

４. フォローアップの実施方針

今後、本計画は、個別の施設類型ごとに策定された長寿命化計画などに基づくフォローアップ*を実施し、随時見直しと内容の充実を図っていくものとします。

また、財政状況や社会環境の大きな変化などによって本計画の見直しが必要な場合には、随時行っていくものとします。

見直しを実施した場合は、ホームページなどで公表します。

５. PDCA のマネジメントサイクルに基づいた計画の見直し

本計画の定期的な検証と見直しに当たっては、計画の策定（Plan）、アセットマネジメントの取組みの実施（Do）、実施結果の検証（Check）、計画の見直し（Action）といった、PDCA のマネジメントサイクルに基づいて実施し、次期計画期間に更新時期を迎える公共施設の複合化等についても併せて検討を行います。

今後は、実施結果の検証（Check）が重要で、本計画の進捗状況の評価や施設老朽化度の判定等、取組みにより目標とする成果が現れているかといった視点での検証を行います。

そのために PDCA のマネジメントサイクルにおける実行が必要となります。本計画を着実に進めていくため、継続的に計画の評価・改善を行いながら推進していきます。

＊フォローアップ：一度行ったことを強化したり効果を確認したりするためにもう一度行うこと。その後の進展などを継続的に行う調査。

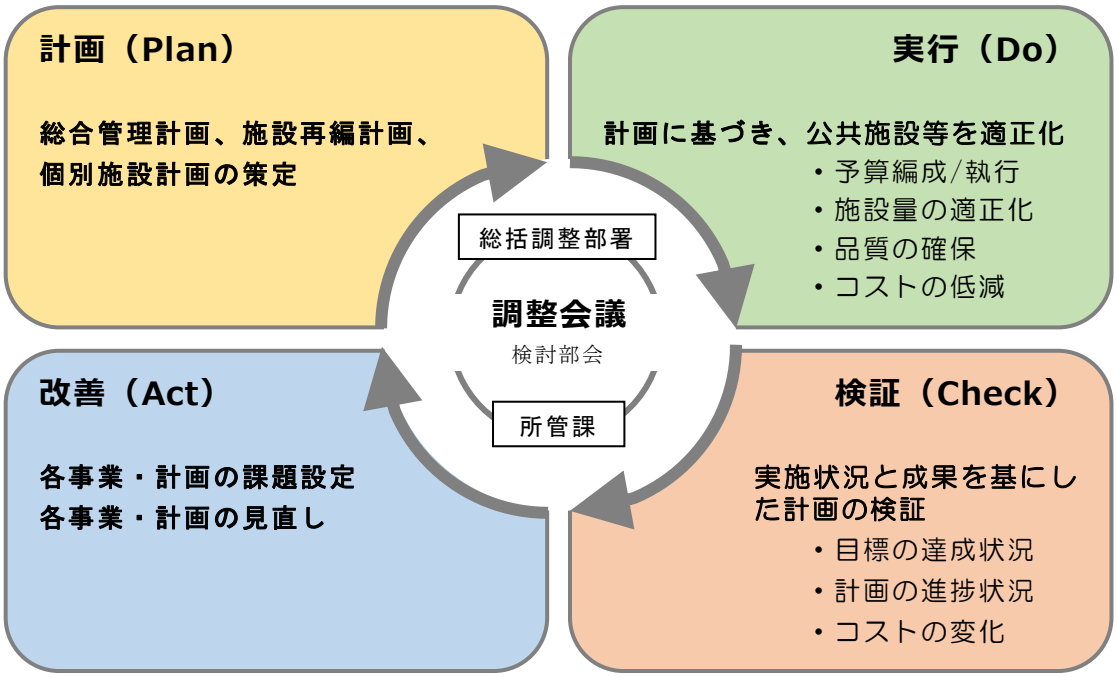

図 5-2　公共施設等マネジメントの循環的な実施

表 5-1　PDCA サイクルの内容

ＰＤＣＡサイクルの項目	内容
計画の策定（Plan）	さらなる改善計画策定を検討し、再整備の与条件等を明確にする。
アセットマネジメントの取組み（Do）	マネジメントを実施する。
実施結果の検証（Check）	成果を確認し、課題把握ができているか確認する。
計画の見直し（Action）	不具合・不都合があれば、改善策の検討を実施する。